

独立行政法人国立高等専門学校機構の
令和3年度における業務の実績に関する評価

令和4年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立高等専門学校機構令和3年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	<u>項目別評価調書 No. I-1 教育に関する目標</u>	・・・ p 6
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (1) 入学者の確保</u>	・・・ p 11
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (2) 教育課程の編成等</u>	・・・ p 31
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (3) 多様かつ優れた教員の確保</u>	・・・ p 50
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (4) 教育の質の向上及び改善</u>	・・・ p 61
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (5) 学生支援・生活支援等</u>	・・・ p 77
	<u>項目別評価調書 No. I-2 社会連携に関する目標</u>	・・・ p 86
	<u>項目別評価調書 No. I-3 国際交流に関する目標</u>	・・・ p 96
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	<u>項目別評価調書 No. II-1 一般管理費等の効率化</u>	・・・ p 114
	<u>項目別評価調書 No. II-2 給与水準の適正化</u>	・・・ p 118
	<u>項目別評価調書 No. II-3 契約の適正化</u>	・・・ p 120
	<u>項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項</u>	・・・ p 123
	<u>項目別評価調書 No. IV-1 施設及び設備に関する計画</u>	・・・ p 130
	<u>項目別評価調書 No. IV-2 人事に関する計画</u>	・・・ p 138
	<u>項目別評価調書 No. IV-3 情報セキュリティについて</u>	・・・ p 148
	<u>項目別評価調書 No. IV-4 内部統制の充実強化</u>	・・・ p 154
別添	<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>	・・・ p 165

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度（第4期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課、塩田剛志
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和4年7月19日 独立行政法人国立高等専門学校機構評価等に関する有識者会合に評価案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>その際、同法人の理事長等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B	A		
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。</p> <p>○15歳人口が減少している中でも、入学者の確保に努め、特に女子入学生比率は25%を超えるなど着実に向上している。また、法人本部において、学生の募集活動の強化や志願者状況の要因分析に取り組むとともに、学生寮を含む学習環境の整備等による魅力向上を促進していることは評価できる。「p11 参照」</p> <p>○社会ニーズ等を踏まえた教育内容の高度化に向けて、産業界等との意見交換を進め、情報リテラシーに関するモデルコアカリキュラムの改定や、我が国の半導体産業を担う人材育成を強化するため、新たに高専における半導体教育カリキュラムの実施に向けて取り組んでいることは高く評価できる。「p31 参照」</p> <p>○クロスポイントメント制度を活用し、企業や大学に在籍する人材等の多様な教員の配置を行い、最新の動向や現場感覚をもった、民間のプロフェッショナル人材を活用して高等専門学校において最先端の教育を推進している。特に、新たに民間企業と連携し、サイバーセキュリティ分野における民間人材の活用が強化されていることは高く評価できる。「p50 参照」</p> <p>○法人本部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）と協力し、国立高専の5年一貫教育の質保証を推進する新たな枠組みとして、「国立高専教育国際標準」を策定するとともに、当該基準を用いて一部の高専でトライアル評価を実施しており、令和4年度以降の高専教育における質保証構築の本格実施に向けた取組を進めていることは評価できる。「p61 参照」</p> <p>○法人本部において、各高専のいじめ防止等基本計画が適正に機能しているかフォローアップ調査・点検評価を実施するほか、外部専門家による「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を新たに実施することで、学生支援に関する取組の改善充実が行われていることは評価できる。「p77 参照」</p> <p>○法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用し、高専に関する社会的認知度を高めるためのプレスリリースの強化を行うことなどにより、高専の教育研究や社会貢献の諸活動が新聞等メディアで取り上げられた件数が大幅に増加していることは高く評価できる。「p87 参照」</p> <p>○昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、モンゴル、タイ、ベトナムを中心に高等専門学校教育制度の海外展開を進めており、教員派遣を含む運営支援を実行していることは高く評価できる。また、マレーシアやバングラデシュでの研修実施に向けた検討、ウズベキスタン、エジプトなどからの視察受入れや指導助言にも大きく貢献しており高く評価できる。「p97 参照」</p> <p>○寄附増進を図るため、利便性の高いオンライン決済等の導入を進めるとともに、法人として初めてクラウドファンディングを実施し、寄附金を獲得している。また、法人本部の主導により、高専と企業等との連携（マッチング）を行う展示会「KOSEN EXPO」を新たに開催するなど、社会連携が強化されていることは評価できる。「p124 参照」</p>

	<p>○当該年度分の施設計画事業量を大幅に上回る 134 千㎡の校舎、学生寮等の施設整備を実施するとともに、法人本部から各高専に対する手続き等の支援を行うことにより、大規模な施設改修・整備が進み、学生の学修環境・居住環境が大きく改善していることは高く評価できる。また、女子学生等の利用に配慮した更衣室や休憩室の新設などの環境改善が進んでいる。</p> <p>「p 131 参照」</p> <p>○人事計画の面では、ダイバーシティに関する教職員への意識啓発の取組を強化し、新規採用教員に占める女性比率が 23.0%と前年度より 6.9 ポイント向上している。また、法人のスケールメリットを活かし、新たに法人本部が教員の高専間異動のマッチングを実施することで、組織の活性化を図り、多様な経験を有する教員確保を進めていることは評価できる。</p> <p>「p 139 参照」</p> <p>○その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○前年度に比べて入学志願倍率は改善傾向にあるものの、基準値 1.74 倍を下回る 1.56 倍にとどまっている。これまでも入学志願者状況の低下について、短期・中長期的要因の分析に取り組んでいるが、これらの要因分析を踏まえた改善策を継続的に検討・実施することで、引き続き、入学志願者の確保に努めることが期待される。「p 9 参照」
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 教育に関する目標	○B重	○B重	○A重			I-1	
(1) 入学者の確保	(○A重)	(○B重)	(○B重)				
(2) 教育課程の編成等	(○A重)	(○A重)	(○A重)				
(3) 多様かつ優れた 教員の確保	(○B重)	(○B重)	(○A重)				
(4) 教育の質の向上 及び改善	(○B重)	(○B重)	(○A重)				
(5) 学生支援・生活 支援等	(○B重)	(○B重)	(○A重)				
2. 社会連携に関する目標	B	B	A			I-2	
3. 国際交流に関する目標	A	B	A			I-3	

中期目標	年度評価					項目別 調査No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の効率化	B	B	B			II-1	
2. 給与水準の適正化	B	B	B			II-2	
3. 契約の適正化	B	B	B			II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B	A			III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1. 施設及び設備に関する計画	A	A	A			IV-1	
2. 人事に関する計画	B	B	A			IV-2	
3. 情報セキュリティについて	B	B	B			IV-3	
4. 内部統制の充実強化	B	B	B			IV-4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評価調査書の項目別調査No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	<p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等</p>		
業務に関連する政策・施策	<p>政策目標4：個性が輝く高等教育の振興</p> <p>施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上</p>	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号</p> <p>学校教育法第115条</p> <p>高等専門学校設置基準第2条</p>
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
入学者における女子学生比率	前中期目標期間最終年度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%	本科 22.9%	本科 23.2%				予算額（千円）	85,474,000	126,109,000	106,006,977	
		達成度	106%	105%	106%				決算額（千円）	85,566,000	97,113,000	99,762,000	
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	-	51校	51校	51校				経常費用（千円）	77,471,457	77,254,793	80,456,720	
		達成度	100%	100%	100%				経常利益（千円）	△165,036	△863,245	841,224	
クロスアポイントメント制度適用実績	第3期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件	14件	20件				行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528	88,458,183	
		達成度	400%	1,400%	2,000%								
学生の就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%			従事人員数	9,448	9,417	9,300		
		達成度	100%	100%	100%								
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%								
		達成度	100%	100%	100%								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><今後の課題></p> <p>○今後、15 歳人口の減少が進む中で、引き続き、入学志願者を確保するための検証に努め、優秀な学生の受入れに向けた取組を推進しつつ、女子学生や留学生を含め、多様な学生を受入れることが期待される。</p> <p>○高等専門学校の教育の質向上とともに、ポストコロナ期においても、ハイブリッド方式の授業の検証と改善を進め、学生の学びの機会を充実する取組を進めていくことが期待される。</p>		<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を「A」とする。</p> <p>総務省統計局の人口推計によると、高等専門学校（以下、「高専」という。）に入学する15歳人口は近年減少傾向にあり、全人口に占める割合も減少するとともに、毎年度全人口に占める割合は過去最低を更新している。このような少子化の厳しい状況下において、<u>多様かつ優秀な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、この困難な状況下において、達成目標以上の成果を上げていることは大いに評価できる。</u></p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、令和3年度も全都道府県を対象とした緊急事態宣言が発令され、高専においても学生の学修機会が失われる恐れがあったが、令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染</u></p>	<p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・対面と遠隔のハイブリッド方式の授業の実施等により、学生の学びを止めない取組を進めるとともに、「評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う」、「遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる」等の質の向上への取組がなされていることは評価できる。</p> <p>・クロスアポイントメント制度を活用し、企業や大学に在籍する人材等の多様な教員の配置を行っており、前年度に比べて6名増の20名が在籍しているが、今後もこの取組を拡充することが望まれる。また、新たに企業と連携し、最新の動向や現場感覚をもった、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、民間の</p>		

		<p>対策を徹底した対面授業を円滑に実施することにより、学生の学びを止めずに、学修機会を確保できたことは、困難な状況において、大いに評価できる。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>・令和4年度入学者選抜において、入学志願者倍率は前年度の1.51倍から1.56倍に増加し、入学定員充足率も103.3%となり、令和4年度入学者に占める女子学生の割合も前年度の23.22%から25.02%に増加した。</p> <p>少子化が進む厳しい状況下においても、<u>多様かつ優秀な学生を確保することができたことは評価できる。</u></p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>・令和2年度に引き続き、高専教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、「<u>評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う</u>」、「<u>遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる</u>」等の質の向上への取組を行う等、<u>高等専門学校教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</u></p> <p>また、専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「高専の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を更に推進し、<u>養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の活用）等の具体的な検討を行い、令和3年度末には、連携教育プログラムの最初の修了生として、10名がプログラムを修了したことは大いに評価できる。</u></p> <p>さらに、令和3年度の緊急事態宣言時においては、<u>令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。</u></p>	<p>プロフェッショナル人材を活用していることは評価できる。</p> <p>・AI・数理データサイエンス、ロボット、IoTなど次世代の基盤技術教育のカリキュラム化に向けた教育パッケージの構築事業を実施し、新しいカリキュラムの教材開発及び教員研修を実施し、令和4年度以降の全国の高専への横展開に向けた準備を進めたことは評価できる。特に、社会ニーズ等を踏まえた教育内容の高度化に向けて、産業界等との意見交換を進め、情報リテラシーに関するモデルコアカリキュラムの改定や、政府や産業界等からの要請に対応するため、新たに高専半導体教育カリキュラムの検討などを進めたことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・前年度に比べて入学志願倍率は改善傾向にあるものの、基準値1.74倍を下回る1.56倍であり、入学志願者状況の低下について、短期・中長期的要因の分析に取り組んでいるが、これらの要因分析を踏まえた、改善策を継続的に検討することなどにより、入学志願者の確保に努めること</p>
--	--	--	--

		<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>・令和3年度は令和2年度に比べて6名増の20名に、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材等多様な教員の配置を行えたことは評価できる。</p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められるサイバーセキュリティ分野等、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しい分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</p> <p>さらに、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・開催し、教員の教育研究能力の継続的な向上をコロナ禍においても図ることができたことは評価できる。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>・モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを行うためのPDCAサイクルの定着を推進する取組を重点的に実施するとともに、令和3年度は、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育が実践できているかについて、質保証勉強会の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、国立高等専門学校機構本部（以下、「法人本部」という。）として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</p> <p>また、モデルコアカリキュラムについて産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。令和3年4月に情報リテラシーに関する学習内容や到達目標を改訂したこと、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向け、令和3年10月にモデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足させ、改訂の検討を進めたことは評価できる。</p>	<p>が望まれる。</p> <p>・引き続き、高等専門学校の教育の質の向上に向けて、満足度調査の結果なども有効に活用し、法人本部において、多角的な視点での検証・分析を行い、高等専門学校の教育の魅力向上に向けた取組が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---

		<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>・各高専においてカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全 51 高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては 36 高専に配置した。</p> <p>また、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和 3 年度卒業生の就職率は、本科 98.7%、専攻科 98.9%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p>	
<p><主な定量的指標></p> <p>・入学者における女子学生比率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第 3 期中期目標期間の平均志願倍率：1.74 倍）、入学者における女子学生比率（平成 30 年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>学校基本調査によると、高等専門学校に入学する 15 歳人口（中学校第 3 学年在籍者数）は、令和 4 年 3 月時点で前年より増加しているものの、依然として減少傾向で推移しており、少子化が続く厳しい状況であることは明らかである。</p> <p>このような状況にあって、令和 4 年度入学者は、前年度と同程度の 9,637 名となっており、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できたことは、評価できる。</p>	<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>・令和 4 年度入学者選抜においては、入学志願者数は前年度に比べて 515 名増加し、入学志願倍率も 1.56 倍（前年度 1.51 倍）と微増しているが、基準値 1.74 倍を下回っており、引き続き、高専教育の魅力を伝えるなど一層の工夫を図ることが期待される。</p> <p>・女子学生の確保のため女子中学生を対象としたオープンキャンパス、出張授業、メディア等を活用した広報活動の結果、令和 4 年度入学者に</p>

(平成30年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。

<今後の課題>

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入学志願者数は昨年度から大幅な減少となっている。各高等専門学校における入学志願者状況の要因分析を行い、入学志願者の確保に向けた対策を講じることが期待される。

○多様な入学者の確保に向けて、これまで以上に小中学校や教育委員会とのより密度の濃い連携をとることが期待される。

<有識者からの意見>

○入学志願者定員充足率は102.3%と従来値を維持することができた一方で、入学志願者数は

<参考：中学校卒業生数（学校基本調査抜粋）>

(学校基本調査による。以下同じ)

基準	中学校卒業生(全体)	増減率	中学校卒業生(女子)	増減率
R4.3 ※	1,078,156名	▲5%	527,083名	▲5%
R3.3	1,052,489名	▲7%	514,052名	▲7%
R2.3	1,087,468名	▲4%	531,907名	▲4%
H31.3	1,112,083名	▲2%	543,050名	▲2%
H30.3	1,133,016名 (100とした場合)		553,341名 (100とした場合)	

※見込値として令和3年5月1日の第3学年在籍者で算出

<参考：高専入学志願者数（男女計）と定員充足率>

入学年度	入学志願者数	定員充足率
R4	9,665名	103.3%
R3	9,582名	102.4%
R2	9,655名	103.2%
H31	9,687名	103.5%

P.7「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット（アウトカム）情報」に記載のとおり、令和3年度入学志願者に占める女子学生の割合は、令和2年度入学志願者に占める女子学生の割合と比較して0.3ポイント増加した。

また、令和4年度入学志願者に占める女子学生の割合は、前年度から1.80ポイント増加した。女子の15歳人口は令和3年度から令和4年度において増加しているものの、男女比率に大きな傾向変化が見受けられないこと等を考慮すれば、大きな増加と言える。

このことは、これまでの女子学生の在学中の活動や卒業生の社会での活躍と、法人本部と各高専が精力的に取り組んだ広報活動等の大きな成

占める女子学生の割合は基準値(21.8%)を前年度に引き続き上回り、25.02%と過去最高になっていることは評価できる。

・入学志願者確保の方策として、高専未設置県での広報活動を強化するほか、受験生の利便性を考慮した最寄り地受験会場の拡大、入学調査書の簡素化を図るなど、入学志願者への改善の取組については評価できる。

なお、自己評価ではA評定であったが、以下に示す点について、更なる改善を期待したい。

<今後の課題・指摘事項>

・入学志願者倍率は改善傾向とはいえ、基準値1.74倍を下回る1.56倍であり、入学志願者状況の低下について、短期・中長期的要因の分析に取り組んでいるが、これらの要因分析を踏まえた、改善策を継続的に検討することなどにより、入学志願者の確保に努めることが望まれる。

・入学志願者数は前年度から515名増加しており、男女別の内訳をみる

12

昨年度（16,265名）に比べ令和3年は14,102人と2,163名（13.2%）の大幅な減少であった。志願者数や入学者数について、法人本部として原因を高等専門学校別に継続的に分析し、対応策を検討することが望まれる。

○新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直しとして、試行的に実施された「最寄り地受験」の拡大も検討が望まれる。

○長期的視点から、高等専門学校の特徴でもある寄宿舎を活用した全国的な視点での学生確保に向けた検討が望まれる。

果であると言える。

<参考：高専入学者の女子の増減>

入学年度	入学者（女子）	女子入学者割合	女子入学者増減
R4	2,418名	25.02%	108%（+8ポイント）
R3	2,225名	23.22%	99%（▲1ポイント）
R2	2,211名	22.90%	99%（▲1ポイント）
H31	2,239名	23.11%	（100とした場合）

<参考：高等学校入学者の女子の増減>

（学校基本調査による）

入学年度	入学者（女子）	女子入学者増減
R3	485,176名	94%（▲6ポイント）
R2	505,580名	98%（▲2ポイント）
H31	517,542名	（100とした場合）

新型コロナウイルス感染症の影響、少子化が進む非常に厳しい状況下で、女子中学生向けパンフレット（『高専ってどんなところ？美羽のKOSEN探検』）の配付や、「Robogals（ロボギャルズ）」活動等の女子の在学生の様々な目覚ましい活躍の紹介を通じて、高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保に繋がったことは評価できる。

平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面实施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度は、令和3年度実施以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表した。

令和3年度は公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和

と、前年比で男子学生が10,927名から11,040名と1.01倍に対し、女子学生は3,175名から3,577名と1.13倍と大幅に増えている。女子学生に対する広報活動の成果が見られる一方で、男子学生の志願者数の回復が低い場合、更なる工夫が期待される。

・法人本部が各高専に対し、志願者の増減要因等についての調査を行い、状況把握に努めた内容を、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対しては、効果的と考えられる事例等の共有を図るなど、法人本部の一層の支援策が期待される。

<その他事項>

（有識者からの意見）

・志願者・入学者における女子学生比率が年々上昇していることはこれまでの取り組みの成果として大いに評価できる。一方、年々増加している女子学生は入学後の高専生活にうまく適応できているのか、留年・退学率等において男女に違いがあるのかといったフォローアップ調査を行うことが望まれる。

	<p>① - 1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況</p> <p>1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。</p> <p>2) 全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会及び全日本中学校長会理事会はオンライン開催となったが、法人本部作成のパンフレットを送付し、高専の特徴や魅力を発信した。</p> <p>3) <u>新型コロナウイルス感染症等の影響により</u>、例年に比べ、各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問が難しい状況であったが、令和3年度は令和2年度に引き続き、<u>感染症等対策に万全を期したうえで</u>の訪問及びオンラインのより一層の活用により可能な限り積極的に連携の機会を持ち、中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、<u>相互理解を深めた</u>。</p> <p>4) 法人本部において、15歳人口の減少に対応するため、各高専単位の広報活動に加え、人口の集中する大都市圏での、高専全体が一丸となった取組が有効との判断に基づき、公私立高専とも連携し</p>	<p>4年度入学選抜学力試験を実施したことは評価できる。</p> <p>また、令和4年度入学選抜においても、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、<u>2週間後の追試験を実施</u>するとともに、令和3年度入学選抜において居住地近くの高専等で受験ができる制度として試行的に導入した「最寄り地受験」を、令和4年度入学選抜においては、<u>受験生・保護者の負担軽減・利便性等の観点から</u>、82箇所試験会場（全国の51高専55キャンパスと27の学外会場）を設置し、どの会場でも受験が可能な「最寄り地等受験」として全面的に実施する等、受験生に配慮した受験方法の見直しを実施できたことは大いに評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者確保を目的に、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会や、各都道府県からの代表が出席する全日本中学校長会理事会にて法人本部作成のパンフレットを配付するとともに、高専への入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等のコンテンツの充実を図り、高専の特徴や魅力を発信することで、<u>高専への理解を促進</u>することができた。 ・15歳人口の減少に対応し、特に近年学生確保が困難な状況が続いている高専を中心に、人口の集中する大都市圏での広報が有効との判断に基づき、当法人が主催する「<u>国公私立高専合同説明会（KOSEN FES）</u>」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により実施するこ 	
--	--	--	--

て、「国公立高専合同説明会（KOSEN FES）」（主催：国立高等専門学校機構）について、開催を東京と大阪の2会場に拡大するとともに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により中止にせざるを得なかったことも踏まえ、集合・オンラインの併用で実施した。

説明会には、延べ35高専（国立31校、公立1校、私立3校）が参加し、実地来場者337名（東京147名、大阪190名）、オンライン参加383アカウント（東京237名、大阪146名）の来場があった。

また、同説明会では、高専教育の制度的特徴や全国立高専に学生寮があること等、ソフト・ハードの両面からの説明とともに、個別相談や展示・体験コーナー等を設け、参加者に高専の魅力をPRした。

さらに、同説明会の大阪会場において、高専に特化した進学塾「高専進学塾ナレッジスター（仙台市）」の取材を受入れ、説明会当日の様子を同塾のYouTubeチャンネルにおいて発信していただいた。

5) 海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、令和4年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができた。

とができなかったが、コロナ禍でも参加しやすくするため、令和3年度は実地2会場に拡大しつつ、かつ、集合・オンラインの併用で開催し、高専教育の広報に資したことは大いに評価できる。

・海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、令和4年度入学者選抜では、帰国生徒選抜において一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
R4年度入試	16名	6名
R3年度入試	28名	10名
R2年度入試	24名	13名
H31年度入試	10名	7名

6) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年度に引き続き令和3年度も毎月1回の連載を継続し、高専への理解促進を進めた。なお、令和4年度の連載継続も決定している。

①-2 入学説明会等の実施状況

令和3年度は、各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1,296回、体験入学・オープンキャンパスを305回、小中学校向けの公開講座等を177回行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。また、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<新型コロナウイルス感染症の対策を行い実施した事例>

【オンラインオープンキャンパス（奈良高専）】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、対面式のオープンキャンパスの代替として、中学生を対象に「オンラインオープンキャンパス」を令和3年8月20日と同23日に開催し、約500名（延べ視聴者数）の参加があった。

イベントでは、学校紹介、各学科の概要、学生寮の説明や学生生活の紹介をライブ配信により行い、奈良高専の特徴や魅力

・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。

以上により、新型コロナウイルス感染症等の影響下にも関わらず、入学志願者確保を目的にした関係機関との連携・取組に努めた結果、令和4年度入学者選抜において入学志願者数は令和3年度入学者選抜より増加し、例年同様、適性の高い優秀な学生を確保することができたことは評価できる。

・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1,296回、体験入学・オープンキャンパスを305回、小中学校向けの公開講座等を177回行うとともに、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。

をアピールした。

【入試説明会（ハイブリッド式）（岐阜高専）】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中学生及び保護者を対象に令和3年6月から11月にかけて開催した8回の「入試説明会」のうち7回をハイブリッド式（対面及びMicrosoft Teams を用いたライブ同時配信）にて開催し、県内外から400名を超える多くの参加があった。

説明会では、高専の教育システムの特徴、岐阜高専の遠隔と対面を組み合わせたハイブリッド授業の新たな学びの取組、学校生活、入試制度、卒業後の多様な進路等の説明を行い、参加者たちは熱心に耳を傾けていた。

<女子中学生向けの説明会>

【ガールズオープンキャンパス】（函館高専）

女子中学生を対象とした対面形式のオープンキャンパスを令和3年11月20日に開催し、約100名の参加があった。

イベントでは、遠隔授業の体験や、函館高専女子学生が講師を務める実験の体験、函館高専女子学生とのトークイベントの他、女子寮の居室や食堂等、実際の生活環境や設備の見学を行うことで、函館高専女子学生の研究や学校生活について紹介を行い、活躍をアピールする機会となった。

① - 3 地域事情に応じた志願者確保等の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在しており、各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援した。

また、地方の魅力ある学校への進学を希望する中学生と、全国募集

・各高専において入学志願者を確保するため、地域事情に応じた取組を行ったほか、法人本部では、主催する説明会において、入学志願者の確保に苦慮する高専には重点的に参加を呼び掛ける等、各高専単位では限界のある都心部での広報活動等を支援したことは大いに評価できる。

また、地方の魅力ある学校への進学を希望する中学生と、全国募集する地方の学校との出会いを生み出す「地域みらい留学推進事業」の合同学校

する地方の学校との出会いを生み出す「地域みらい留学推進事業」の合同学校説明会（従来は高校のみ参加）について、令和3年度は一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携の上、高専・高校の合同枠を設けてもらい、令和3年10月30日に、人口減少著しい地域や離島にある高専（函館高専・釧路高専・旭川高専・秋田高専・舞鶴高専・松江高専・大島商船高専・弓削商船高専）のオンライン学校説明会を実施し、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図った。

<地域事情に応じた取組等の事例>

【法人本部】

高専未設置県への広報活動が有効と考え、法人本部主催の新たな広報イベントとして「国立高専入試説明会（KOSEN WINTER FAIR）」を企画し、首都圏の高専未設置県（山梨県・神奈川県・埼玉県）で全国の高専の魅力を発信した。このことは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校説明会の中止等を余儀なくされた高専へ広報の場を提供することにも繋がった。

【秋田高専】

秋田高専近隣の高専空白地域（青森県の日本海沿岸地域）をターゲットに学校訪問を実施した。また、秋田県内では遠方（県北、県南地区）の生徒・保護者を対象に、現地へ出向いて学校説明会を実施した。

①-4 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況

校舎・実習工場・図書館や学生寮の老朽化の解消を進め、入学者や在学生にとって魅力あるキャンパス環境の整備を行った。

また、「特色ある良好なキャンパス環境を創出する学生・教職員等参画して行う先導的な施設整備」を5高専で実施するとともに、令和4年度においても同事業を継続して実施することとし、令和3年度は各高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい5事業を選定

説明会（従来は高校のみ参加）について、令和3年度は一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携の上、高専・高校の合同枠を設けてもらい、令和3年10月30日に、人口減少著しい地域や離島にある高専（函館高専・釧路高専・旭川高専・秋田高専・舞鶴高専・松江高専・大島商船高専・弓削商船高専）のオンライン学校説明会を実施し、高専の認知度向上及び入学志願者数増加を図ったことは評価できる。

・老朽化解消の整備により、高度化に対応した教育の実施が可能な校舎・実習工場・図書館、また快適な生活・学習環境が確保された学生寮が増えるとともに、同時期に整備された各高専のキャンパスをそれぞれ特色のあるものとする取組を進めた。また、学生同士の日常的な交流空間やラーニングスペースを設ける等、学生にとって魅力のあるキャンパス空間を設ける施設整備を行った。

・進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保に繋

した。

令和3年度に実施した5事業

【事例① 長野高専】

「正門周辺環境整備基本計画」

老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。

【事例② 米子高専】

「Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニング
コモンズ創出事業」

旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。

【事例③ 呉高専】

「プロムナードエントランス広場の施工」

キャンパス内の空き地について、隣接する図書館棟内にあるコワーキングスペースと連動する形で、学生と地域が連携する活動範囲の拡張を図ることを目的とする広場を、学生のデザイン・設計により整備した。

【事例④ 香川高専】

「多目的スペース整備」

正門から正面玄関に至るゾーンの環境整備として、旧守衛室の老朽化解消と有効活用（待合所等の多目的スペースへのコンバージョン）を行うため、学生のデザイン提案、材料製作

がるものとして評価できる。

及び施工により整備を実施した。

【事例⑤ 鹿児島高専】

「小さな風景に変化を！広がる創造力」

普段は素通りしてしまう何気ないスペースである「階段」を魅力ある空間に変化させ、毎日の上り下りに楽しさを付加するため、学生によるデザイン及び材料製作により整備を実施した。

②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

- 1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画する等、地域的女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。
- 2) 高専女子フォーラムを令和3年12月18日に中国・四国地区、令和3年12月19日に関西地区、令和4年3月25日に九州地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。
- 3) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学等を通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんどこ？美羽のKOSEN探検』を制作し、国立高専のほか、国公立科学館や博物館198箇所、少年自然の家27箇所と国公立合同説明会の会場や高専女子フォーラム等で配付した。また、法人本部のホームページにて公開している。
- 4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動が行われており、地域の小中学生に対する理系

・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画・実施する等、地域的女子中高生の理系進路選択に貢献した。

また、高専女子フォーラムを令和3年12月18日に中国・四国地区、令和3年12月19日に関西地区、令和4年3月25日に九州地区で開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うことで、女子学生の確保に向けた取組を推進した。

・「第4回リカジョ育成賞」等を受賞するとともに、各賞を受賞した高専が立地する地域の地方紙に取り上げられ、女子学生ひいては高専の活動が広く知られることに役立った。

	<p>進路選択の助けとなっている。令和3年度は、<u>八戸高専ロボットプログラミング愛好会「ろぼっと娘」</u>が、八戸市が開催した「<u>学生&高校生まちづくりコンペティション</u>」で特別賞を受賞した。また、<u>米子高専が、島根大学及び松江高専と協力して理系の魅力を知ってもらい女子中高生に理系進路選択のきっかけを提供した「輝けミライの私！山陰ガールズプロジェクト」</u>が公益財団法人日産財団主催「<u>第4回リカジョ育成賞</u>」において<u>準グランプリ</u>を受賞した他、<u>佐世保高専が佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」と連携した取組が同賞の奨励賞を受賞した。</u></p> <p>5) <u>鹿児島高専のRobogals Kagoshima (ロボギャルズ カゴシマ)</u>が実施した、地域の理工系人材の育成活動の取組が、令和3年4月から使用される<u>中学校社会科資料集に、男女共同参画に関する内容の一部として取り上げられた。</u></p>	<p>・Robogals Kagoshima (ロボギャルズ カゴシマ) の活動が、<u>中学生が使用する資料集に取り上げられたことは、高専における女子学生の存在を伝えるために有益であり、女子中学生の理系進路選択を後押しする一助になるものである。</u></p>	
--	--	---	--

<特色ある有効事例>

【しなやかエンジニア教育プログラム（奈良高専）】

奈良高専では新しい価値を持ったモノ・コトを作り出すことができる「豊かな感性・表現力」を備えたエンジニアリーダーの育成を目的とした「しなやかエンジニア教育プログラム」3年目を迎えた。

令和3年度は、第一期生（3年生）19名、第二期生（1年生）19名に加え、選考試験を経て選抜された第三期生新1年生22名の総勢60名が、外部講師によるデザインや下着等をテーマとした講義を受講した。

【サイエンスキャラバン@スクール（小山高専）】

小山高専は、「国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、「サイエンスキャラバンで届ける、リケジョライフへの夢」の事業を展開している。サイエンスキャラバン@スクールでは中学生（女子だけでなく男子含む）及び教員を対象に理工系分野の学びや職業の魅力を伝え理工系分野への興味を深めることを目的として理工系の進路選択についてのキャリアレクチャー及び展示・体験実験を行った。

【ろぼっと娘（八戸高専）】

女子学生有志で結成されたボランティア団体である「ろぼっと娘」は、令和2年度に採択された「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～2020年小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～」事業について、令和3年度は青森県五戸町の小中学校を中心とした出前授業を実施した。

それらの取組が評価され、令和4年2月に八戸市が開催した「学生&高校生まちづくりコンペティション」において特別賞を受賞した。

② - 1 - 2 令和4年度入学者数の状況について

令和4年度入学者に占める女子学生の割合は令和3年度の23.22%から1.80ポイント増加し25.02%となった。また、入学者に占める留学生の割合は、令和3年度から0.12ポイント増加し0.25%となった。

<入学者数の状況>

	令和3年度 入学者選抜 (令和2年度実施)	令和4年度 入学者選抜 (令和3年度実施)
入学者数	9,582名	9,665名
男子	7,357名	7,247名
女子	2,225名	2,418名
留学生	12名	24名
女子学生の割合	23.22%	25.02%
留学生比率	0.13%	0.25%

・令和4年度入学者に占める女子学生の割合は前年度を1.80ポイント上回る25.02%となり、前年度より女子学生を確保することができた。

なお、近年の高等学校へ入学した者に占める女子割合の漸減傾向を勘案すると、高専全体で増加となっていることは評価できる。

<高専入学者の女子の割合>

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 割合	女子入学者割合 (対H31年度割合)
R4入学者	9,665名	2,418名	25.02%	108.0%
R3入学者	9,582名	2,225名	23.22%	99.4%
R2入学者	9,655名	2,211名	22.90%	98.7%
H31入学者	9,687名	2,239名	23.11%	(100とした場合)

令和4年度女子入学者数は、前年度に比べて、193名の増加(8.6ポイントの増加)となっている。

<参考：高等学校入学者における女子の割合>

(学校基本調査による)

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合
R3入学者	983,987名	485,176名	93.7%
R2入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%
H31入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)

<参考：帰国生徒選抜志願者数・入学者数>

	帰国生徒選抜 志願者数	帰国生徒選抜 入学者数
R4年度入試	16名	6名
R3年度入試	28名	10名
R2年度入試	24名	13名
H31年度入試	10名	7名

・令和4年度入学者選抜では、帰国生徒選抜においても一定の志願者・入学者を得ることができ、帰国生徒選抜による多様性のある入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として評価できる。

・留学生の確保に向けた取組として、令和3年6月に中国に対してオンライン留学説明会を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和3年10月、令和4年1月及び令和4年3月にオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進した。

・情報発信強化の一環として、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校68校に340部を送付するとともに、法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームへの問い合わせ（46件）に対して、内容に応じた対応を行った。また、法人本部のホームページに掲載している日本語版・英語版の広報ビデオを更新し、留学生等を対象とした高専の魅力あるPRを行った。なお、英語のホームページだけではなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行い、留学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。

②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況

1) 令和3年6月に中国に対してオンライン留学説明会を実施した。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和3年10月、令和4年1月及び令和4年3月にオンラインの日本留学説明会を実施した。

2) 高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校68校に340部を送付するとともに、法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームへの問い合わせ（46件）に対して、内容に応じた対応を行った。また、法人本部のホームページに掲載している日本語版・英語版の広報ビデオを更新し、留学生等を対象とした高専の魅力あるPRを行った。なお、英語のホームページだけではなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行った。

②-2-2 新たな枠組みでの留学生受け入れ状況

新たな取組として、令和元年5月に開校のKOSEN-KMITL及び令和2年6月開校のKOSEN KMUTT（以下「タイ高専」という。）から、令和4年度に本科3年次への編入学生を受け入れるために、選抜試験をオンラインで実施した。

タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施するとともに、外国人留学生向け本科3年次への編入学試験をオンラインで実施した。

1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず対面での選抜試験ができなかったため、令和3年10月に、令和4年度にタイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験をオンラインで実施し、5名を選抜した。

2) 令和2年度に引き続き令和3年度においても、タイ政府奨学金留学生（第4期）12名を6高専で受け入れた。日本人学生について、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。

3) 令和3年8月に、令和4年度に入学するタイ政府奨学金留学生（第5期）24名の選抜試験をオンラインで実施した。タイ政府との契約等により、令和4年度から受入れ人数が倍増するため、既存の6校に加え、新たに4校で受け入れる予定である。

4) 令和4年度受入に向けた準備のため、オンラインでサマープログラム（8月）を実施した。

【オンラインでのサマープログラムの内容】

令和4年度にタイ政府奨学金留学生として入学を希望する生徒に対して、以下のプログラムを実施。

高等専門学校教育や高専の紹介（ビデオ上映等）、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティの実施 等

・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施している。令和2年度に引き続き令和3年度においても、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第4期）12名を6高専で受け入れることができた。このことにより、日本人学生は入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができた。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず対面での選抜試験ができなかったため、タイ高専からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験やタイ政府奨学金留学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは大いに評価できる。

5) 令和4年1月に、令和4年度に編入学する私費外国人留学生の選抜試験をオンラインで実施した。

③ 入学者選抜方法の在り方

平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度は、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表した。

令和3年度は、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和4年度入学者選抜学力試験を実施した。

また、高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文科初高第243号）」の趣旨に鑑み、高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、各高専に周知した。また、この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、特に学力検査による選抜においては、「学習の記録」の記載事項は第3学年のみとすること、「特別活動の記録」や「欠席の記録」の記載を求めないことの検討を各高専に促した。

さらに、入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、これまで実施してきた商船学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海

また、私費外国人留学生の選抜試験についても学生等の新型コロナウイルス感染症の感染リスク等の安全面を考慮してオンラインで実施したことは評価できる。

・高専独自の取組として、法人本部が中心となって、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、令和2年度は、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査・研究を行い、令和4年度入学者選抜以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その問題作成方針とサンプル問題をホームページに公表した。

また、令和3年度は、公表した方針に沿った統一学力検査問題を作成し、令和4年度入学者選抜学力試験を実施することができた。

また、高等学校の入学者選抜の改善について通知された「高等学校入学者選抜について（平成5年2月22日文科初高第243号）」の趣旨に鑑み、高専の入学者選抜における調査書の記載事項を真に必要な事項に厳選するべく、「国立高等専門学校入学者選抜実施要項」の改正及び「調査書統一様式例」の作成を行い、各高専に周知した。また、この際、第3学年から高専を志した生徒や、不登校生徒への受験機会確保の観点から、特に学力検査による選抜においては、「学習の記録」の記載事項は第3学年のみとすること、「特別活動の記録」や「欠席の記録」の記載を求めないことの検討を各高専に促した。

さらに、入学志願者が1回の学力検査結果で複数の高専を志望できる「複数校志望受験制度」について、高専志願者の受験機会の拡大とともに各高専における多様な学生確保の観点から、これまで実施してきた商船

	<p>道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）に加え、<u>東北地区、近畿地区において新たに導入を検討する等、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組を進めた。</u></p> <p>加えて、<u>受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、Web出願システムの導入を検討し、令和3年度は5高専（函館高専・苫小牧高専・東京高専・富山高専・津山高専）において試行的に導入し、その結果を踏まえ、令和4年度からの全高専での導入を決定した。</u></p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直し</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和4年度入学選抜においても前年度同様、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、2週間後の追試験を実施した。</u></p> <p>また、令和3年度入学選抜は、コロナ禍での公共交通機関等を利用した移動の不安等への配慮のため、受験生が居住地から遠方にある高専を受験する場合に居住地近くの高専等で受験ができる「最寄り地受験」を試行的に実施したが、<u>令和4年度入学選抜においては、受験生・保護者の負担軽減・利便性等の観点から、82箇所（全国の51高専55キャンパスと27の学外会場）を設置し、どの会場でも受験が可能な「最寄り地等受験」として全面的に実施した。</u></p> <p>⑤ 令和4年度入学選抜の状況</p> <p>令和4年度入学選抜における令和4年3月中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合は前年度より0.02ポイント増加した。</p>	<p>学科複数校志望受験（広島商船高専・大島商船高専・弓削商船高専）、工学系複数校志望受験（広島商船高専・弓削商船高専）、北海道内4高専複数校志望受験（函館高専・苫小牧高専・旭川高専・釧路高専）に加え、<u>東北地区、近畿地区において新たに導入を検討する等、高専志願者の受験機会の拡大や各高専における多様な学生確保に係る新たな取組を進めた。</u></p> <p>加えて、<u>受験生の利便性の向上や中学校の負担軽減、各高専の業務効率化を目的に、Web出願システムの導入を検討し、令和3年度は5高専（函館高専・苫小牧高専・東京高専・富山高専・津山高専）において試行的に導入し、その結果を踏まえ、令和4年度からの全高専での導入を決定した。</u></p> <p>このように入学選抜のあり方を様々な角度から検討し改善を図ったことは大いに評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和4年度入学選抜においても前年度同様、<u>新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、2週間後の追試験を実施した。</u></p> <p>また、令和3年度入学選抜において、受験する者のうち、受験地までの公共交通機関を利用した移動に不安がある場合等に、居住地近くの高専での受験が可能となる制度として試行した「最寄り地受験」を、<u>令和4年度入学選抜においては、受験生が入学を志望する高専以外の居住地近くの高専校舎や学外会場等で受験居住地近くの高専等での受験が可能となる「最寄り地等受験」制度として本格導入し、全51高専を含む82箇所（全国の51高専55キャンパスと27の学外会場）を設置した。</u></p> <p>このような受験生に配慮した受験方法の見直しを実施できたことは大いに評価できる。</p> <p>・令和4年度入学選抜では、新型コロナウイルス感染症等の影響により入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の機会が引き続き減少している状況下で、<u>入学志願者数は、14,617名（男子11,040名、女子3,577</u></p>	
--	---	--	--

	<p>また、令和4年度入学者選抜における入学志願者は、14,617名(男子11,040名、女子3,577名)と、前年度に比べて515名増加した(入学定員に対する志願倍率では、1.51倍から1.56倍に増加)。</p> <p>学力入試のみの志願倍率は令和3年度入学者選抜の1.92倍から令和4年度入学者選抜では2.06倍となった。</p> <p>また、女子について見ると、中学校卒業生(見込値)に占める高専志願者の割合は前年度より0.06ポイント増加しており、女子入学志願者数は3,577名と、前年度に比べて402名増加した(入学者数における女子割合では、前年度の23.22%から1.80ポイント増の25.02%)。</p> <p>さらに、令和2年度に引き続き、2次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外からの入学志願者確保に努めた。</p>	<p>名)と、前年度に比べて515名増加し(入学定員に対する志願倍率では、1.51倍から1.56倍に上昇。学力選抜のみの志願倍率も1.92倍から2.06倍に上昇)、令和4年3月中学校卒業生(見込値)に占める高専志願者の割合でも前年度より0.02ポイント増加しており、15歳人口の減少が著しい地域を含む全51高専の志願者動向であることや公立高校の志願倍率を勘案すると高い倍率を維持していると言える。</p> <p>特に女子について見ると、女子入学志願者数は3,577名と、前年度に比べて402名増加し(入学者数における女子割合では、前年度の23.22%から1.80ポイント増の25.02%)、令和4年3月中学校卒業生(見込値)に占める高専志願者の割合は前年度より0.06ポイント増加している。</p> <p>これらの結果は、最寄り地等受験会場の拡大や調査書の簡素化、Web出願導入等による出願における利便性の向上、継続的な女子学生確保に係る取組の推進等が奏功したものと高く評価できる。</p> <p>さらに、令和2年度に引き続き、2次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページ等を通して広く発信し、法人本部と各高専が一体となって2次募集における県内外の入学志願者確保に努めたことは評価できる。</p>	
--	--	--	--

<入学志願者数の状況>

	令和3年度 入学者選抜 (令和2年度実施)	令和4年度 入学者選抜 (令和3年度実施)
入学志願者数 ※1	14,102名	14,617名
男子	10,927名	11,040名
女子	3,175名	3,577名
志願者/中学校卒業生	1.34%	1.36%
女子志願者の割合	22.5%	24.5%
入学者数	9,582名	9,665名
男子	7,357名	7,247名
女子	2,225名	2,418名
女子入学者の割合	23.22%	25.02%
志願者数/入学定員 (推薦・学力)	1.51倍	1.56倍
志願者数/学力選抜 募集人員 ※2	1.92倍	2.06倍
女子志願者数/合格 者数(倍)	1.29倍	1.33倍
女子志願者/中学校 卒業生	0.62%	0.68%

※1：入学志願者数は、学力志願者数のうち、推薦不合格者を重複カウントとして差し引いている。

※2：志願者数/学力選抜募集人員は、推薦不合格者を含む「学力志願者全数」を、「学力選抜のみの募集人員数」で割った、学力選抜の倍率である。

⑥ 入学志願者状況の要因分析の取組

令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した結果を踏まえ、今後の入学志願者確保に向けた適切な対策を講じるため、法人本部から各高専に対し、志願者の増減要因等についての調査を行い、状況把握に努めた。

<中学校卒業生（見込み値）に占める高専志願者の割合>

※（ ）内は女子で内数

	中学校卒業生	高専志願者/ 中学校卒業生	増減 (対前年度)
R4年度 入試	1,078,156名 (527,083名)	1.36% (0.68%)	+0.02% (+0.06%)
R3年度 入試	1,052,489名 (514,052名)	1.34% (0.62%)	▲0.16% (▲0.05%)
R2年度 入試	1,087,468名 (531,807名)	1.50% (0.67%)	+0.3% (+0.03%)
H31年度 入試	1,111,742名 (543,134名)	1.47% (0.64%)	-

<志願者数および志願者における女子の人数・増減割合>

	志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 割合	女子志願者割合 (対H31年度入試)
R4年度 入試	14,617名	3,577名	24.5%	102.7%
R3年度 入試	14,102名	3,175名	22.5%	91.1%
R2年度 入試	16,265名	3,548名	21.8%	101.8%
H31年度 入試	16,315名	3,484名	21.4%	(100とした場合)

・令和3年度入学者選抜において多くの高専で入学志願者数が減少した結果を踏まえ、今後の入学志願者確保に向けた適切な対策を講じるため、法人本部から各高専に対し、志願者の増減要因等についての調査を行い、中長期的要因・短期的要因に分けて状況把握に努めたことは評価できる。

	<p><主な中長期的要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳人口の減少 ・高等教育無償化による高専授業料のアドバンテージの低下 <p><主な短期的要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるもの ・入試広報機会の減少、県境をまたぐことや電車やバスを利用した長距離通学、集団生活（特に寮生活）への不安 <p>この調査分析結果を踏まえ、<u>法人本部主催の新たな広報イベントの企画や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する法人本部主催イベントへの積極的参加の呼びかけ等</u>を行い、志願者確保対策を進めた。</p> <p>また、法人本部において、志願者確保に向けた新たな選抜方法等に関する各高専からの相談に対し、上記分析結果等も踏まえながら、助言を行った。</p> <p>(主な広報イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[継続]KOSEN FES. 2021 (国公私立高専合同説明会) 東京会場の開催 (R3.6.6) ・[新規]KOSEN FES. 2021 (国公私立高専合同説明会) 大阪会場の開催 (R3.7.10) ・[新規]地域みらい留学×高専への参加 (R3.10.30) ・[新規]高専未設置県におけるイベント開催：KOSEN WINTER FAIR. 2021 (甲府 (R3.12.12)、横浜 (R3.12.19)、大宮 (R3.12.26)) 	<p>また、調査分析結果を踏まえ、<u>法人本部主催の新たな広報イベントの企画や、他機関が実施するイベントへの参加等、入試広報活動を拡充した他、特に入学志願者の確保や定員の充足に苦慮する高専に対する法人本部主催イベントへの積極的参加の呼びかけ</u>を行う等、志願者確保対策を進めたことは評価できる。</p>	
--	--	--	--

<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 <p><今後の課題></p> <p>○新型コロナウイルス感染症が流行する中で導入されたハイブリッド方式の授業等について、継続的な効果検証やより効果的な教育方法の工夫について検討することが期待される。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>法人本部が、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築するとともに、令和2年度に引き続き、高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、「評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う」、「遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる」等の質の向上への取組を行う等、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p>令和2年度から開始した、次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業について、令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度以降の全国への教育パッケージの展開の準備を進めた。また、「AI・数理データサイエンス分野の取組として、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に令和3年度に9高専が認定されたことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、大いに評価できる。さらに、「半導体分野の人材育成事業」について、九州・沖縄地区の高専を中心に、令和4年度からの教育カリキュラムの策定や、今後の半導体関連教育に向けて、九州半導体人材育成等コンソーシアムへの参画、経済産業省・九州経済産業局・九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会（SIIQ）等の半導体関係</p>	<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面と遠隔のハイブリッド方式の授業の実施等により、学生の学びを止めない取組を進めるとともに、「評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う」、「遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる」等の質の向上への取組がなされていることは評価できる。 ・高専の専攻科の機能強化の取組として、専攻科と大学の学士課程における連携教育プログラムを引き続き拡大し、初めて連携教育プログラムの修了生を輩出している。法人本部として、連携教育プログラムの開始に向けて検討支援を行うなど高専教育の高度化への取組がなされていることは評価できる。 ・AI・数理データサイエンス、ロボット、IoTなど次世代の基盤技術教
--	---------------------	---	--

	<p>① - 1 - 1 教育課程の改善に向けた取組状況</p> <p>1) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している学校に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、令和3年度は、今後の学科等改組に向けた検討を行った3校に対して的確な指導助言を行うことができた。</u></p>	<p><u>団体と産学官が連携して取り組む体制を構築したことは評価できる。</u></p> <p>専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、平成30年度に取組を開始した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を更に推進し、令和3年度は新たに香川高専と香川大学の連携教育プログラムを開始したこと、また、令和2年度に引き続き、法人本部として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討を進め、合計で8大学と14高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の活用）等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなる連携教育プログラムの構築を進めたこと、さらに、令和3年度末には、連携教育プログラムの最初の修了生として、10名がプログラムを修了したことは大いに評価できる。</u></p> <p>法人本部と各高専は、各種コンテストの実施に向けた支援やボランティア活動への参加を奨励する等、これまでの学生の学習成果を発揮し、学生の意欲向上に繋がる取組を支援することができた。</p> <p>令和3年度の緊急事態宣言時においては、<u>令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している学校に指導助言を行うため、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図り、令和3年度は、今後の学科等改組に向けた検討を行った3校に対して的確な指導助言を行うことができたことは、各学校の特色強化に繋がるものとして評価できる。</u></p>	<p>育のカリキュラム化に向けた教育パッケージの構築事業を実施し、新しいカリキュラムの教材開発及び教員研修を実施し、令和4年度以降の全国の高専への横展開に向けた準備を進めたことは評価できる。特に、社会ニーズ等を踏まえた教育内容の高度化に向けて、産業界等との意見交換を進め、政府や産業界等からの要請に対応するため、新たに高専半導体教育カリキュラムの検討などを進めたことは評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の中においても、海外の学生とのオンラインでの課題解決型ワークショップの実施など学生の実体験による国際交流の機会確保や、感染対策を行いながら学生の主体的な活動を支援し、高専ロボコンをはじめとする各種コンテストにおいて学生の参加機会の確保が図られたことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・高専での学びの状況に関する調査として、全高専に在籍する学生にアンケート調査を実施した結果、回答率が40.0%（20,064名/50,174名）</p>
--	---	--	--

	<p>2) 令和2年度に引き続き、高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行った。</p> <p><満足度調査について></p> <p>令和3年度は全高専において、<u>全学年を対象とした「高専での学びの状況に関する調査」(令和3年10月)</u>、及び<u>本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生アンケート」(令和4年2～3月)</u>を実施した。この2つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。</p> <p>調査結果は各高専へフィードバックし、令和4年度に開講する授業内容等に活用する。</p> <p>調査結果を踏まえた改善事例として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠隔授業の実施が増えたことから、「評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う」、「遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる」等質の向上への取組事例があった。</p> <p>なお、上記の2つの調査以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高等専門学校教育の質向上を図った。</u></p>	<p>・高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、「<u>評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う</u>」、「<u>遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる</u>」等の質の向上への取組を行う等、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p>・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高等専門学校教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</u></p> <p>例えば、高知高専では、全授業科目を対象として、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施しており、学生の評価結果に対して科目担当教員がコメントを記入して学生に開示している。令和3年</p>	<p>となっているが、今後、回収率を高める工夫に努めるとともに、学年や学科別の状況を踏まえて、より解像度の高い検証・分析を行うことで、これらの調査結果から一層の教育課程の改善に取り組むことが望まれる。また、同様に、卒業生・修了生アンケートについても効果的に活用することが望まれる。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・初等中等教育の各段階においても情報教育の拡充が図られ、情報活用能力の育成を専門に担う教科・科目が設けられている。高専の教育課程においても、非情報系学科を含む全ての学科で情報教育の強化・高度化を図ることが望まれる。</p>
--	--	---	--

	<p>【満足度調査等の調査概要】</p> <p>「高専での学びの状況に関する調査」</p> <p>調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。</p> <p>実施期間：令和3年10月～11月</p> <p>調査対象：全高専の令和3年度に在籍する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式</p> <p>回収状況：20,064名/50,174名（回答率40.0%）</p> <p>「令和3年度卒業生修了生アンケート」</p> <p>調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。</p> <p>実施期間：令和4年1月～3月</p> <p>調査対象：全高専の令和3年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式</p> <p>回収状況：4,301名/10,475名（回答率41.1%）</p>	<p>度後期では、全授業科目の平均満足度は5段階で令和2年度の4.28から4.39に向上した。（調査例①）</p> <p>また、長岡高専では、従来から年2回学生を対象とした授業評価アンケートを実施しており、令和3年度は、新たな取組として、学生から授業についての提案を収集する「授業改善の提案箱」を学内に設置した。「授業改善の提案箱」に集められた意見は授業担当者に共有され、令和4年度の授業に反映する予定としている。さらに、学生だけではなく、保護者面談や、授業参観の際に、保護者を対象としたアンケートも実施しており、学校運営や授業の改善につなげている。（調査例②）</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施したことは高く評価できる。</p>	
--	--	---	--

<法人本部の調査以外の独自の調査例①>
「授業評価アンケート（高知高専）」
内容：全授業科目を対象として、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施しており、学生の評価結果に対して科目担当教員がコメントを記入して学生に開示している。令和3年度後期では、全授業科目の平均満足度は5段階で令和2年度の4.28から4.39に向上した。要因として、1年生へのノートPCの貸与、遠隔アプリを活用した授業の定着、令和2年度に実施した遠隔授業で培われたノウハウにより学生対応が良くなったこと（細かな気配りや丁寧な対応）等が考えられる。

<法人本部の調査以外の独自の調査例②>
「授業改善の提案箱の設置と保護者アンケート（長岡高専）」
内容：従来から年2回学生を対象とした授業評価アンケートを実施しており、令和3年度は、新たな取組として、学生から授業についての提案を収集する「授業改善の提案箱」を学内に設置した。「授業改善の提案箱」に集められた意見は授業担当者に共有され、令和4年度の授業に反映する予定としている。
また、学生だけでなく、保護者面談や、授業参観の際に、保護者を対象としたアンケートも実施しており、学校運営や授業の改善につなげている。

① - 1 - 2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化

Society5.0時代における基礎教育である「AI・数理データサイエンス（拠点校：旭川高専・富山高専）」、Society5.0を支える基盤技術教育である「ロボット（拠点校：北九州高専・東京高専）」及び「IoT（拠点校：広島商船高専・仙台高専）」と、平成27年度から実施して

・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業を令和2年度から開始した。令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度以降の全国への教育パッケージの展開の準備を進めた。また、「AI・数理データサイエンス分野の取組として、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に令和3年度に9高専が認定され

	<p>いる「サイバーセキュリティ(中核拠点校：高知高専、拠点校：一関高専・木更津高専・石川高専・佐世保高専)」の4分野の教育パッケージ(到達目標、教材・教員研修、教育実践事例、その他に他高専への情報発信と展開支援ならびに継続的な活動)を構築するCOMPASS5.0事業を令和2年度から開始した。</p> <p>令和2年度は、産業界と連携しながら、社会ニーズの調査を行い、新しいカリキュラムの到達目標の設定を行った。</p> <p>令和3年度は、新しいカリキュラムの教材の開発及び教員の研修を実施し、令和4年度以降の全国への教育パッケージの展開の準備を進めた。</p> <p>また、各分野の伸長・深化の取組事例として、「AI・数理データサイエンス」分野においては、政府が進めているAI戦略が提言するデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としての「数理・データサイエンス・AI」に関する能力(リテラシーレベル、応用基礎レベル)の伸長を図るため、AI x データサイエンスで加速する高専生、AIとデータでスペシャリストへ加速する高専生を育成する教育プログラムの構築を進めており、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI教育の取組を奨励するための「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」へ9校が認定された。</p> <p>令和4年度からは、4分野に加え、新たに「半導体(拠点校：熊本高専・佐世保高専)分野の人材育成事業」を開始することとし、九州・沖縄地区の高専を中心に事業を進め、教育パッケージの全国への展開を予定している。令和3年度は、令和4年度からの教育カリキュラムの策定や、今後の半導体関連教育に向けて、九州半導体人材育成等コンソーシアムへの参画、経済産業省・九州経済産業局・九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会(SIIQ)等の半導体関係団体と産学官が連携して取り組む体制を構築した。</p> <p>COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体</p>	<p>たことは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり、大いに評価できる。</p> <p>・COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と本部・KEA(Kosen Education Administrator)の間で連携・協力し取り組むことができたものとして評価できる。</p> <p>・「半導体分野の人材育成事業」について、九州・沖縄地区の高専を中心に、令和4年度からの教育カリキュラムの策定や、今後の半導体関連教育に向けて、九州半導体人材育成等コンソーシアムへの参画、経済産業省・九州経済産業局・九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会(SIIQ)等の半導体関係団体と産学官が連携して取り組む体制を構築したことは評価できる。</p>	
--	--	---	--

制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と本部・KEA (Kosen Education Administrator) の間で連携・協力し取り組むことができた。

① - 1 - 3 新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程等への影響とその対応状況

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21都道府県において緊急事態宣言が発出された。

令和3年度の緊急事態宣言時においては、令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。

【事例：大分高専】

内容：新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、座学の授業をリアルタイム及びオンデマンドで聴講できるシステムを整備した。

【事例：石川高専】

内容：学生の出席管理や健康管理をシステム化する等、教育環境の改善を行った。

<学生寮における対策>

各高専において、令和2年度に引き続き、学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行っており、令和3年度は具体的な対策等の現状把握を目的に、法人本部で寮運営に関する実態調査を行った。

学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の分散

・令和3年度の緊急事態宣言時においては、令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。

また、大分高専での座学の授業をリアルタイム及びオンデマンドで聴講できるシステムの整備や、石川高専における学生の出席管理や健康管理をシステム化する等、教育環境の改善をさらに行えたことは評価できる。

・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、先行事例の共有とwithコロナを見据えた対策の結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかったことは評価できる。

入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を継続して実施した。

また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生の便宜を図るため、バス会社に対して路線バスの増便を依頼する等、学生の学修機会の確保に引き続き努めた。

さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。

【事例① 鶴岡高専】

発熱者、体調不良者等に対応するため、ベッド・トイレ・シャワー・補食室等の整備や通路への扉の設置等により、他の寮生と完全に隔離できるスペースを男子寮と女子寮ともに整備した。

【事例② 広島商船高専】

全ての寮生に対して、外泊時・外出時の行動記録及び外泊時の宿泊場所等の記入を求める「外泊カード」の提出を義務付けた。

【事例③ 佐世保高専】

食堂においてクラスごとに使用するテーブルを限定する、居室も同じクラス同士とする、同じフロアは同学年を集める等、陽性者が出た場合に感染拡大の影響範囲を最小限となるような工夫をしている。

【バス会社と連携した取組事例 長野高専】

コロナ禍での寮生活への不安等を解消し、学生の通学方法の選択肢を増やすことを目的に、バス会社と連携して、学校と松本駅間（約77km）を結ぶスクールバスの運行を令和4年4月から開始するための準備を行った。なお、スクールバスのデザインは長野高専の学生が行い、バスで長野高専をPRする広報活動の一助となった。

<学生支援における対策>

1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。

これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生（16高専、延べ43名）に対し、授業料免除及び入学金免除を実施した。

2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、令和2年度に引き続き、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。

特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。

・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、学生の学修機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。

・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。

	<p>① - 2 専攻科における特色ある教育研究の実施状況</p> <p>1) 各高専の専攻科において、地域や企業等と連携し、社会課題を解決する発展的な PBL 教育や地域創生に関する教育を行った。</p> <p>例えば、佐世保高専では、数学と工学との相互の関連性を総合的に理解し、それらの専門知識の融合を図り、産業界に貢献できる産業数理技術者の育成を目標とした「産業数理技術者育成プログラム」を実施している。本プログラムは、九州大学と包括的連携協定を締結して進めており、高専と大学の教員が共同で勉強会、研究会等を実施した。</p> <p>2) 平成 30 年度に取組を開始した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、令和 3 年度は新たに香川高専と香川大学の連携教育プログラムを開始した。</p> <p>また、令和 3 年度末には、連携教育プログラムの最初の修了生として、10 名がプログラムを修了した。</p> <p>法人本部として、令和 4 年度以降に開始される連携教育プログラムについて、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討を進めた。合計で 8 大学と 14 高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程 (カリキュラム)、入試方法や教員配置 (クロスアポイントメント制度の活用) 等の具体的な検討を行った。</u></p> <p><プログラム概要></p> <p>各高専が持つ資源等を有効活用し、第 3 期中期計画期間中に培った特色ある取組内容を活かし、第 4 期中期計画期間中にそれらを社会に還元していく一つとして、大学と連携した人材を育成するプログラム。</p> <p>具体的には、学生は、専攻科と大学の学士課程の両方に在籍し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得し</p>	<p>・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や地域や企業等と連携した発展的な PBL 教育等を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたものとして評価できる。</p> <p>・平成 30 年度に取組を開始した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を更に推進し、令和 3 年度は新たに香川高専と香川大学の連携教育プログラムを開始したことは評価できる。</p> <p>また、令和 2 年度に引き続き、法人本部として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討を進め、合計で 8 大学と 14 高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程 (カリキュラム)、入試方法や教員配置 (クロスアポイントメント制度の活用) 等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなる連携教育プログラムの構築を進めたこと、さらに、令和 3 年度末には、連携教育プログラムの最初の修了生として、10 名がプログラムを修了したことは大いに評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

た単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における授業科目として修得したものとみなすことにより、それぞれの機関が、修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行うものである。

<特色あるプログラム事例>

- ・函館高専（北海道大学医学部）（令和5年度開始予定）

人々の医療、健康、福祉、介護等の日常生活を支える機器、情報、システム等を利用者視点（人間中心型）で研究・開発・設計・製造する技術者を養成するプログラム

- ・富山高専（東京海洋大学海洋資源環境学部）（令和4年度開始予定）

海洋資源業界で船舶運航のスペシャリストの視点で貢献できる高度専門職業人材を養成するプログラム

<検討先一覧：開設年度順（予定を含む）>

高専名	連携先大学名	学部	開始予定年
長野高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
岐阜高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
沼津高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
鈴鹿高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
奈良高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
群馬高専	長岡技術科学	工学部	令和2年度
長岡高専	長岡技術科学	工学部	令和2年度
鹿児島高専	長岡技術科学	工学部	令和2年度
香川高専	香川大学	創造工学部	令和3年度
富山高専	東京海洋大学	海洋資源環境学部	令和4年度
富山高専	豊橋技術科学	工学部	令和4年度
富山高専	長岡技術科学	工学部	令和4年度
広島商船高専	広島大学	工学部	令和4年度
函館高専	北海道大学	医学部	令和5年度
東京高専	東京工業大学	物質理工学院・工学院	令和5年度
宇部高専	山口大学	工学部	令和5年度

久留米高専	九州大学	工学部	令和5年度
北九州高専	九州大学	工学部	令和5年度
佐世保高専	九州大学	工学部	令和5年度
大分高専	九州大学	工学部	令和5年度
沖縄高専	九州大学	工学部	令和5年度
有明高専	九州大学	工学部	令和5年度
熊本高専	九州大学	工学部	令和5年度
都城高専	九州大学	工学部	令和5年度
鹿児島高専	九州大学	工学部	令和5年度

② - 1 - 1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況

学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加した。

【事例① 国際アイデアソン（熊本高専）】

香港、タイの学生と災害救援の技術をテーマとしたアイデアソンを2日間にわたり実施し、計48名が参加した。参加者を国籍混合の8チームに分け、各グループでディスカッションを行った。オンラインでのディスカッションを活性化するため、期間中、熊本高専の学生は学寮に宿泊し、常時オンラインミーティングができる環境を作る等の工夫をした。最終日には全グループがアイデアを発表した。

【事例② 地方公共団体等が主催する国際交流プログラムへの参加（呉高専）】

呉市が実施する姉妹都市プログラムに6名の学生が参加し、韓

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加する等、国際交流の機会を確保したことは評価できる。

国の高校生と英語を使った自己紹介や文化の紹介等の交流を行った。また、日本国際協力センター（JICE）が主催する「カケハシ・プロジェクト」に12名の学生が参加し、ハワイのロボット工学を研究する高校生と「あったらいいなと思う機械」をテーマにグループで討論、発表を行う等の交流を行った。

②-1-2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況

令和元年5月開校の KOSEN-KMITL 及び令和2年6月開校の KOSEN KMUTT からの令和4年度3年次編入学生の受入校4校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT との単位互換協定を締結した。

②-1-3 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和3年度末現在、延べ375件）。

なお、令和3年度中に新規に締結した協定がある一方で、以前に学術交流協定を締結したものの、これまでの実績がないまま、令和3年度中に失効した学術交流協定があったため、結果として令和2年度と比較して5件減少した。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

(件)

令和2年度	令和3年度
380	375

2) 法人本部においては、34機関と協定締結している。

・令和元年5月開校の KOSEN-KMITL 及び令和2年6月開校の KOSEN KMUTT からの令和4年度3年次編入学生の受入校4校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないよう、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT との単位互換協定を締結したことは評価できる。

・令和3年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ409機関（各高専375機関、法人本部34機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができた。

	<p>② - 1 - 4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況</p> <p>研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は2,606名で、令和3年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.2%、専攻科3.9%であった。</p> <p>② - 2 英語力等向上に向けた取組状況</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和3年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。</p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18校18プログラム)</p> <p>主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7校7プログラム)</p> <p>(※うち5校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校)</p> <p>主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p>	<p>・研修等を目的として海外へ渡航等を行った学生の割合は、本科5.2%、専攻科3.9%であったが、コロナ禍により海外に渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保したことは評価できる。</p> <p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和3年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。</p>	
--	---	--	--

<特色ある取組>

○明石高専

オンラインを活用した外国人教員と学生が日常的にコミュニケーションを取る機会の創出や低学年の数学科目へのバイリンガル授業の導入に向け、200 のオンライン授業教材（約 10 分間の動画）を準備し、1・2年生の7クラスでモデル授業を実施した。授業後のアンケートでは数学术語の英語表現が身についたなど好意的な意見が多かった。

③-1 全国的な競技会・コンテスト

法人本部は、一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中でチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。

(7) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年度～）

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により日程を一部変更・短縮したが、例年通り全 14 種目を実施した。

(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト

(通称：高専ロボコン)（昭和 63 年度～）

ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。令和 3 年度は、『超絶機巧（すごロボ）』を競技テーマとし、8つの地区大会を勝ち抜いた 26 チームが自らのアイデアで作成したロボットで競い合った。

・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する高専ロボコン等全国的な競技会・コンテストに公私立の高等専門学校と協力し、活動を支援した。その結果、学生の発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約下においてチームワークを発揮し、その目的を達成するという高い教育的効果（実践力の育成）が得られ、学生の意欲・能力向上や高専のイメージ向上を図ることができた。

<各競技会・コンテストへの参加高専数（国立）>

競技会・コンテスト名	参加高専数（国立）
(7)全国高等専門学校体育大会	51 高専
(イ)高専ロボコン	51 高専
(ウ)プロコン	44 高専
(エ)デザコン	35 高専
(オ)ブレコン	41 高専
(カ)高専防災コンテスト	12 高専
(キ)DCON	24 高専
(ク)高専 GCON	24 高専

	<p>令和3年11月28日に全国大会が両国国技館で開催され、同年12月25日にはNHKの全国放送でその模様が報じられた。</p> <p>(イ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト (通称：プロコン) (平成2年度～)</p> <p>プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。『集え！未来創造への限りなき想い』をメインテーマとし、課題部門、自由部門、競技部門に分かれて自らのプログラミング技術を競い合い、令和3年10月9日・10日にオンライン開催された。</p> <p>(ロ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称：デザコン) (平成16年度～)</p> <p>『Restart』をメインテーマとし、主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心に、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など5部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>令和3年12月4日に、主管校の呉高専でオンラインと併用して開催され、本選に進出した作品の展示を行った。</p> <p>(ハ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成19年度～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチが令和4年1月22日にオンラインで配信され、2月5日まで動画が公開された。</p> <p>(ニ) 高専防災コンテスト (平成30年度～)</p> <p>防災科学技術研究所と法人との連携・協力に基づき、高専生及び教職員を対象としてコンテストを開催した。地域の防災力・減災向上に役立てるアイデアを提案し、アイデアを検証した結果のプロセスや実現性等を競い合った。令和3年度の最終</p>	<p>全国高等専門学校体育大会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、日程を変更・短縮しながら、全競技種目を開催することができ、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保できた。</p> <p>また、高専ロボコン等のコンテストについても、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の対面形式での実施が困難であり、多くのイベントが中止されている中で、オンライン形式により開催される等、学生の課外活動における成果発表の機会を確保できたことは、学生の意欲向上に繋がるとともに、高専のイメージ向上に寄与するものとして、大いに評価できる。</u></p> <p>これらのコンテストのうち高専ロボコンには全国公私立高専が出場するとともに、プロコンやデザコン等のコンテストにおいても、多くの国公私立高専が参加する等、<u>コロナ禍にあっても、公私立高等専門学校と協力できたことは、高く評価できる。</u></p>	
--	--	--	--

	<p>審査会が、令和4年2月18日にオンラインで開催された。</p> <p>(※) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (令和元年度～)</p> <p>高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うコンテスト。令和3年度は、第2回大会の本選を 令和3年4月17日にオンラインで実施し、予選を勝ち残った10チームが参加した。</p> <p>最優秀賞を受賞したチームの作品には、過去最高額となる6億円の企業評価額が示された。</p> <p>(㊦) 高専 GIRLS SDGs × Technology Contest (通称：高専 GCON) (令和3年度～)</p> <p>日頃から技術の社会実装に取り組んでいる女子高専生を中心とした学生チームが、SDGsの観点で社会課題の解決に向けた技術開発を競うコンテスト。</p> <p>令和3年度は、高専生の社会的な価値の認知や活躍の場を拡げ、未来への飛躍を期して高専制度創設60周年のプレ大会として開催した。本選は令和4年1月22日にオンラインで実施し、予選を勝ち抜いた10高専12チームが参加し、コンテストの採録を日本経済新聞全国版に掲載した。</p> <p>③ - 2 顕著なボランティア活動等の実施状況</p> <p><u>コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案について、学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。令和2年度に引き続き、各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和3年度は延べ5,206名の学生が参加した。</u></p> <p>また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含</p>	<p>・コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、<u>コロナ禍で中止になった外部主催イベントの代替案を学生自らが企画するといった前向きな取組が見られた。令和2年度に引き続き、各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和3年度は延べ5,206名の学生が参加したことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。</u></p> <p>また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選</p>	
--	---	--	--

めて選考を行った。

<特色ある有効事例> (ボランティア活動)

【ローターアクト部によるひとり親家庭学習支援ボランティア (新居浜高専)】

新居浜高専ローターアクト部が主体となり、ひとり親家庭の学習支援ボランティアを毎週月曜日に行い、社会貢献活動を行った。講師役の学生も教えることにより、主体的・対話的に学ぶ力が身に付き、学生にとっても有意義なものであった。

【サイバー防犯ボランティア活動 (鹿児島高専)】

鹿児島高専が鹿児島県警から委嘱を受け、教育委員会の協力の下、県内の小中学校に出向き、インターネットの危険性や対処方法の説明を行うボランティア活動を実施している。情報セキュリティに関する小中学生への啓発の機会となっている。

【理事長表彰を受賞したボランティア活動 (旭川高専)】

旭川高専の学生が、「JUST 道 IT (じゃすと どう いっと)」のメンバーの一人として「北海道 新型コロナウイルスまとめサイト」の開発に協力し、オープンデータ及びオープンソースの活用とネット上の市民レベルの共働の好事例として、令和3年5月28日に令和3年度「情報通信月間」北海道総合通信局長表彰を受賞した。

【コロナ禍におけるボランティア活動 (八戸高専)】

『ごみゼロ運動 (八戸市主催事業)』がコロナ禍で中止となったが、それに代わる取組として八戸高専の寮生有志が早朝に学校周辺地域の落葉清掃とゴミ収集活動を行った。コロナ禍の活動ではあったが、地域住民の反発もなく暖かく見守られながら社会奉仕活動を行った。

【コロナ禍におけるボランティア活動 (熊本高専)】

熊本高専同好会「NITK ボランティアサークル」がオンライン

考を行い、学生のボランティア活動参加への意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。

形式で小学生向けの実験工作教室を行い、様々な工作を子どもたちと一緒にやった。

教職員と連携しながら学生たちが自ら企画して実施することで、学生が多くのことを経験でき、また、自身よりも低年齢である小学生に説明することで、自身の知識や人との関わり等の多くのことを学べるよい機会となっている。

<特色ある有効事例> (課外活動)

【理事長表彰を受賞した課外活動：国立高専初の超小型衛星

「KOSEN-1」の開発（高知高専・群馬高専・徳山高専・岐阜高専・香川高専・米子高専・新居浜高専・明石高専・鹿児島高専・苫小牧高専）】

高知高専外9高専の学生が連携し、2年半の年月をかけて、木星電波放射機構を解明するための観測を行う超小型衛星「KOSEN-1」を国立高専で初めて開発した。

超小型衛星「KOSEN-1」は、令和3年11月9日9時55分16秒に、鹿児島県にあるJAXA内之浦宇宙空間観測所からイプシロンロケット5号機により打ち上げられた。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況

1) 令和3年度については「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムの採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き、各高専の国際交流業務担当者を対象とした独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。

令和3年度については「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムの採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き、各高専の国際交流業務担当者を対象とした独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。結果として、国内外で開催される国際会議等に延べ76名の学生が参加するとともに、中止となった国際会議に代わるプログラムを実施する等、コロナ禍

	<p>2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ 76 名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施する ISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は中止となったが、国内で実施する JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとしてオンラインで実施し、高専から 27 名の学生が参加した。セミナーでは、SDGs について学び、グループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。</p>	<p>においても海外留学等の機会を確保することができたことは評価できる。</p>	
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度適用実績 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和3年度は20名にクロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行うことができた。また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境を整備することができた。</p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求めら</p>	<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度を活用し、企業や大学に在籍する人材等の多様な教員の配置を行っており、前年度に比べて6名増の20名が在籍しているが、今後もこの取組を拡充することが望まれる。また、新たに企業と連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、最新

<p><今後の課題></p> <p>○クロスアポイントメント制度の活用など多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取組を通じて、引き続き、優れた教員の確保に取り組むことが期待される。</p> <p>○女性教職員の比率向上に向けて、働きやすい環境の整備を進めており、今後も継続して取り組むことで教職員のダイバーシティを確立することが期待される。</p> <p>○学生支援の対応強化に向けて、スクールカウンセラー等の専門職との連携を強化し、すべての教職員が組織として学生支援に取り組んでいくことが期待される。</p>		<p>れ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</u></p> <p>さらに、<u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、集計結果を各高専に通知した。法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、令和3年度は5名の教員が高専間異動を行い、全国的な人事交流をより推進したことは大いに評価できる。</u></p> <p>研修においては、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専に対して教務主事質保証勉強会を企画・開催するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施することができた。</p> <p>また、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携して企画・開催することができた。</p> <p>これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。</p>	<p>の動向や現場感覚をもった民間のプロフェッショナル人材を活用していることは評価できる。</p> <p>・ダイバーシティに関する教職員への意識啓発の取組とともに、女性教員の働きやすい環境整備、教員募集における積極的採用の取組の結果、女性の在職率が 11.9%と前年度より 0.5 ポイント増加（新規採用教員に占める女性比率は 23.0%と前年度より 6.9 ポイント増加）していることは評価できる。</p> <p>・法人のスケールメリットを活かし、新たに法人本部が教員の高専間異動に関する調査を行い、高専間異動のマッチングを図るなど全国的な人事交流を推進することで、組織の活性化を図り、多様な経験を有する教員を増やしていることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・学生支援の対応強化に向けて、法人本部において新たに次期担任研修を実施するなど、学生と対峙する担任の役割と重要性を認識する機会を確保したことは評価できる。引き続き</p>
--	--	--	--

	<p>① - 1 優れた教育力を有する教員の確保の状況</p> <p>1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専に対し通知した。</p> <p>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和3年度末時点で89.7%となった。</p> <p>2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、<u>クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者または新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。</u></p> <p>① - 2 教員の戦略的配置等の検討状況</p> <p>モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、法人全体としての人事マネジメントを進めた。</u></p> <p>① - 3 若手教員の確保に向けた取組状況</p> <p>「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。</p> <p>② - 1 クロスアポイントメント制度の活用状況</p> <p>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、全</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専の採用担当に対し周知し、令和3年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、89.7%となり、<u>教員の教育研究力を維持することができた。</u></p> <p>・<u>クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。</u></p> <p>・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。</u></p> <p>・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができた。</p> <p>・令和3年度は20名にクロスアポイントメント制度を適用し、<u>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を令和2年度に比べて6名拡大することができた。</u></p>	<p>き、スクールカウンセラー等の専門職との連携を強化し、すべての教職員が組織的に学生支援に取り組んでいくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・新規採用教員の中で女性が占める割合が23%に達したことは評価できる。女性比率は高まっているが、女性教員数の変化の状況なども考慮しつつ、採用された女性教員が働きやすい職場環境の整備を推進することが望まれる。</p>
--	---	---	--

	<p>和3年度は20名に本制度を適用した。</p> <p>また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を図るために、適用実績について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><事例></p> <p>佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行っている。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図っている。</p> </div> <p>②-2 民間の専門人材を活用した取組</p> <p>令和3年11月に、株式会社ビズリーチと連携し、高知高専のサイバーセキュリティ教育において、民間企業のIT人材が、企業に在籍したまま学生への指導を行い、セキュリティ分野の最新の動向や現場感覚の提供を行う「副業先生」として、地域との連携を支援するコーディネーターの登用を行った。</p> <p>また、令和4年2月に、株式会社ビズリーチと新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献を目的とした連携協定を締結した。</p> <p>当該連携協定を活用し、今後、サイバーセキュリティ以外の分野でも民間人材の活用の取組を進める予定である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><事例>高知高専におけるサイバーセキュリティ教育</p> <p>高知高専のサイバーセキュリティ教育にて公募を行ったところ、197名の応募があり、4名の副業先生と4名のコーディネーター採用を行った。</p> <p>令和3年度は副業先生による学生を対象とした授業を7回、教職員を対象とした授業を1回実施し、受講した学生からは、より</p> </div>	<p>また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を目的に、適用実績等について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図ることができた。</p> <p>・株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携して民間人材の採用を行ったことにより、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今のIT人材のキャリアの動きが分かり、学生のキャリア指導にも生かされたことや、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけとすることができた等の効果が得られたことは評価できる。</p>	
--	---	---	--

実践的なテクニックを学べた、将来に繋がる内容だったとの感想が寄せられた。

また、株式会社ビズリーチと連携して民間人材の採用を行ったことにより、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今の IT 人材のキャリアの動きが分かり、学生のキャリア指導にも生かすことができた。

さらに、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけとすることができた。

③ - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況

1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施した。

(同居支援プログラム制度適用教員数：16名)。

2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、各高専に周知した。

③ - 2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」(令和3年度：10名の教員に配置)を実施した。

・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等取得しやすい環境を整備することについて、各高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。

・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、令和3年度の新規採用教員に占める女性の比率は23.0%(令和2年度末時点：16.1%)で、女性の在職率は11.9%(令和2年度末時点 11.4%)と前年度より 0.5ポイント増加した。

	<p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和3年度の新規採用教員に占める女性の比率は23.0%（令和2年度末時点16.1%）で、女性の在職率は11.9%（令和2年度末時点11.4%）と前年度より0.5ポイント増加した。</p> <p>3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【大島商船高専（休日出勤日における臨時託児所開設）】</p> <p>教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。</p> <p>【群馬高専（教職員の育児支援）】</p> <p>教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を対象として、児童が病気等で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助（1回2千円）を行っている。</p> <p>【一関高専（研究サポーター制度の実施）】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。</p>	<p>女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。</p>	
--	--	--	--

	<p>③ - 3 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況</p> <p>1) 法人本部ホームページにより法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。</p> <p>2) 教職員への意識啓発を目的に、令和4年3月15日に「男女共同参画推進ダイバーシティ・シンポジウム」をオンラインにて開催し、アーカイブ受講も含めて235名が受講した。株式会社バックボーン・フューチャーから講師を迎え、男性の子育て・家事実施や女性の活躍推進をテーマとした基調講演や、育休取得経験のある当法人の理事及び法人本部職員による事例紹介等を実施した。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和4年3月5日に「女性教員管理職育成研修」を開催し、47名が修了した。</p> <p>4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から各高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出した。</p> <p>④ 外国人教員の採用状況</p> <p>「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、<u>令和3年度に外国人教員を2人採用した。</u></p> <p>⑤ 高専・両技科大間の教員交流の実施状況</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和3年度：3名）。</p>	<p>・教職員への意識啓発を目的に、令和4年3月15日に「男女共同参画推進ダイバーシティ・シンポジウム」をオンラインにて開催し、アーカイブ受講も含めて235名が受講した。</p> <p>株式会社バックボーン・フューチャーから講師を迎え、男性の子育て・家事実施や女性の活躍推進をテーマとした基調講演や、育休取得経験のある当法人の理事及び法人本部職員による事例紹介等を実施することで、育休等の取得の必要性や男女共同参画についての理解を深めることができた</p> <p>・<u>女性教員管理職育成研修はオンラインにより開催した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。</u></p> <p>・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から各高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出したことは評価できる。</p> <p>・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、<u>令和3年度に外国人教員を2人採用し、多様な人材を確保することができた。</u></p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した。</p> <p>また、<u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、集計結果を</u></p>	
--	---	--	--

	<p>また、<u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため</u>、法人本部が各高専に対して<u>教員の高専間異動に関する調査</u>を実施し、集計結果を各高専に通知した。</p> <p>法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、<u>令和3年度は5名の教員が高専間異動を行った。</u></p> <p>⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況</p> <p>1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。</p> <p>(7) 新任教員研修会</p> <p>新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、<u>令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の対策として、オンライン形式により実施した。</u>オンデマンド形式で、理事長メッセージ、ソーシャルマナー、授業設計等に係る講義等を受講しあらかじめ知識を得た上で、後日リアルタイム形式で理事長との対話、コンプライアンス、学生支援・指導、ソーシャルマナー、授業設計等に係るワークショップを行い、受講者の理解を深めた。</p> <p>(4) KOSEN フォーラム</p> <p>令和3年12月に開催し、延べ1,000名が参加した「2021 KOSEN フォーラム」において、神山まるごと高専（仮称・令和5年4月開校予定）校長就任予定の大蔵峰樹氏と当法人の理事が、「なぜ今高専なのか。」をテーマとして、それぞれの高専が目指す人材像、高専の伸ばすべき長所や除くべき短所、課題等について対談を行った。</p> <p>「2021 KOSEN フォーラム」は「ニューノーマル時代の高専</p>	<p>各高専に通知した。法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、<u>令和3年度は5名の教員が高専間異動を行い、全国的な人事交流をより推進した。</u></p> <p>このように、<u>高専・両技科大間のみならず高専間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができるようになった</u>ことは評価できる。</p> <p>・教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために新任教員研修会を企画・実施した。<u>令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の対策として、オンライン形式により実施した。</u></p> <p>オンライン実施であっても、<u>対面での研修実施と同等以上の効果が出るよう工夫を行った。</u>特に、オンデマンド形式で、理事長メッセージ、ソーシャルマナー、授業設計等に係る講義等を受講しあらかじめ知識を得た上で、後日リアルタイム形式で理事長との対話、コンプライアンス、学生支援・指導、ソーシャルマナー、授業設計等に係るワークショップを行う等、<u>受講者の理解の深化を図る工夫をしたことは評価できる。</u></p> <p>・学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例の成果発表や意見交換を行うため「2021 KOSEN フォーラム」を主催した。その結果、<u>教員の学生指導に関する能力・資質や高等専門学校の教育・研究のポテンシャルを向上させることができた。</u></p> <p>また、令和3年度は、<u>COMPASS 事業や教学マネジメントに関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専に対して質保証勉強会を企画・開催した。</u></p>	
--	---	---	--

教育をテーマとし、教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究や事例を募集し、36件のポスターセッション及び24件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。

「2021 KOSEN フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。

(ウ) 質保証勉強会

令和元年度から実施している、高等専門学校教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とした勉強会（主に教務主事を対象）を令和3年度は以下のとおり実施した。

・質保証勉強会テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	勉強会の予定（スケジュールと内容）、教育の質保証の6項目、COMPASS 事業について
第2回	オンライン	数理データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度、教学マネジメントの事例紹介
第3回	オンライン	特別講演「高等教育機関における教学マネジメントと教学 IR について」 学校経営におけるデータの活用方法

これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができた。

第4回	オンライン	特色部分の到達度目標セット、特色部分の明確化、分野別横断的能力育成マップ、アセスメントポリシー、IRの好事例、FDの好事例
第5回	オンライン	MCC改訂と連携したCOMPASS事業の動き、特色部分の明確化、勉強会アンケートのフィードバック、遠隔授業コンテンツの紹介
第6回	オンライン	令和3年度のまとめ、令和4年度以降の質保証の展開、次期教務主事に向けた情報提供

(エ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修

令和2年度に引き続き、教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT（情報技術）コース5校16名、OT（制御技術）コース12校30名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたりIT（情報技術）コース5回（オンライン4回、集合1回）、OT（制御技術）コース4回（集合4回）実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用した。

(オ) 学生支援担当教職員研修

教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面において専門職との連携強化につなげることを目的に、「第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を集合型とオンライン配信のハイブリッド形式で、国立だけでなく公私立の高等専門学校の学生相談担当教職員、保健室担当看護師等も対象に開催した。研修では、性の問題、いじめ問題、障害学生支援における合理的配慮、自殺防止、コミュニケーションスキルといった様々な方面から専門の講師を招き「高専における多様性の理解と専門

・令和2年度に引き続き、教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT（情報技術）コース5校16名、OT（制御技術）コース12校30名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたりIT（情報技術）コース5回（オンライン4回、集合1回）、OT（制御技術）コース4回（集合4回）実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。

・学生支援を担当する教職員2日間で延べ約300名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた。

・研修実施後の参加者へのアンケートにおいて、9割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答しており、効果的な研修を実施できたことは評価できる。

	<p>職連携」をテーマに実施した。学生支援を担当する教職員2日間で延べ約300名が参加し、参加者は各講演において現代社会や高専における多様性を学ぶとともに、ワークショップを通して組織での対応方法に対する理解を深めた。</p> <p>(か) 次期担任研修</p> <p>法人本部主導で、令和4年度に担任業務を予定している教員に対し、<u>学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に次期担任研修を実施した。</u>また、初めて担任業務にあたる教員に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義を実施するとともに、担任経験教員からクラス運営に関するアドバイスや情報交換ができる場を提供した。</p> <p>2) 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を実施した。</u>また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度に引き続き令和3年度も作成し、各高専に提供した。</p> <p>特に、<u>女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u></p> <p>3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修を実施した。</p> <p>なお、令和2年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の対策のため、オンラインを活用して実施した。</p>	<p>・多様性のある学生への柔軟な対応が求められ、学生が安心して学業に取り組む学生生活の安定を図るためには、担任の意識が重要となっており、参加者に対し、<u>担任の役割と重要性を浸透させたことは評価できる。</u></p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修等の階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を行っている。</u>また、各高専においてハラスメント防止に関する意識向上を目的として実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度に引き続き令和3年度も作成し、提供することができた。</p> <p>特に、<u>女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u>これらの取組により、女子学生の増加の推進と学生・教職員の過しやすい環境整備ができた点が評価できる。</p>	
--	--	--	--

	<p>⑦ 教員表彰の実施状況</p> <p>教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。</p>	<p>・教育研究活動や生活指導等において、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰し、意識の高揚を図った。</p>	
<p><主な定量的指標></p> <p>・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。【再掲】</p> <p><今後の課題></p> <p>○教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産業界など社会のニーズ等を踏まえて、継続的に見直しを進めるなど、内容の高度化を進める</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>平成30年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者目線の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</u></p> <p>特に、令和3年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育が実践できているかについて、質保証勉強会の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</u></p> <p>また、モデルコアカリキュラムについて<u>産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。</u></p> <p>令和3年4月に情報リテラシーに関する学習内容や到達目標を改訂したこと、また、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向</p>	<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・法人本部として、教学マネジメントの取組として、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育の実践状況について、質保証勉強会等を通じて支援するとともに、各高専の好事例の共有やワークショップなどを通じて、各高専の特色に応じた方針を明確にしたことは評価できる。</p> <p>・モデルコアカリキュラムについて産業界などの社会ニーズ等を踏まえた教育内容の高度化に向けて検討を進め、国が実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」も考慮しつつ、情報リテラシ</p>

<p>ことが期待される。</p> <p>○オンラインも活用した授業の実施方法やその教育的効果を、すべての高等専門学校で共有を図り、対面授業と共に遠隔授業についても質の向上を進めていくことが期待される。</p> <p><有識者からの意見> アンケート調査で得られた満足度の向上は、必ずしも教育の質の向上を保証するものではないため、質の向上に関して、視点の異なる指標に基づく評価の在り方についても検討が望まれる。</p>		<p><u>け、令和3年10月にモデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足させ、改訂の検討を進めたことは評価できる。</u></p> <p>一方、教材開発や共有においては、<u>良質な教材コンテンツを集め・公開することにより、高等専門学校教育の高度化を図ることを目的として、教員の動画コンテンツの良さを競う、教材コンテンツコンテストを実施し、優秀なコンテンツ等が全高専に共有され、自由に使用できることは評価できる。</u></p> <p>さらに、高専間の授業科目の履修・単位認定を推進するため、「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」を法人本部から各高専へ通知し、<u>他高専の授業科目を円滑に履修できるよう、仕組みの整備を行ったことは大いに評価できる。</u></p> <p><u>日本技術者教育認定機構（JABEE）と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、「国立高専教育国際標準（KIS）」の策定と、これに基づく教育内容の評価実施の検討を開始した。</u></p> <p>令和3年度は基準案を策定し、<u>実際に評価方法・内容の適切さや、教育の質保証を進める上で十分なものになっているかどうか評価を行うとともに、持続的な運営のための組織案の検討材料とするために、北九州高専でトライアル評価を実施し、トライアル評価で得られた知見をもとに基準等を調整し、令和4年度以降の本格実施に向けた検討を進めたことは評価できる。</u></p> <p>小中学生・高校生を対象としたSTEAM教育支援や情報教育支援についての取組を推進するため、令和3年度は各高専の実施体制及び実施状況について調査を行った。調査の結果、令和3年度において<u>30</u>高専で計<u>188</u>件の取組が実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が<u>21</u>高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる。今後、地域の教育委員会等との連携をさらに強化し、小中学生・高校生を対象としたSTEAM教育支援（高専の特徴を活かした理数教育支援）や情報教育支援をより一層推進する。</p>	<p>一に関する学習内容や到達目標について改定したことは評価できる。</p> <p>・日本技術者教育認定機構（JABEE）と協力し、法人本部において、国立高専の5年一貫教育の質保証を推進する枠組みとして、「国立高専教育国際標準」の策定と、これに基づく教育内容の評価のため、一部の高専でトライアル評価を実施しており、その知見をもって令和4年度以降の本格実施に向けた検討を進めたことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・小中学生を対象としたSTEAM教育の取組について、法人本部において各高専の実施状況について調査を行っているが、引き続き、各高専における好事例を共有するとともに、各高専が地域の自治体等と連携した出前授業等について支援することが望まれる。これらの取組が、子どもたちの理科や数学の興味関心を高め、将来の高専入学志願者の確保につながることを期待される。</p>
--	--	---	---

	<p>① - 1 - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況</p> <p>平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者目線の教育の実現を図るための教育改善に資する</u>以下の項目について、重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、全高専に質保証勉強会等を通じて共有した。</p> <p>特に、令和 3 年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育が実践できているかについて、質保証勉強会の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u></p> <p>また、令和 3 年度においても、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、緊急事態宣言が発出されたが、令和 2 年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u></p> <p><Plan></p> <p>令和 2 年度までで、各高専の Web シラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了している。</p> <p>令和 3 年度の質保証勉強会は、<u>具体化・共有化を行った到達目標に基づく教育を、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいてどのように実践していくか、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u></p> <p><Do></p> <p><u>アクティブラーニングを実施している高専は全高専である。</u></p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者目線の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</u></p> <p>特に、令和 3 年度は、<u>各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育が実践できているかについて、質保証勉強会の中で重点的に扱い、教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ったことは評価できる。</u></p> <p>また、令和 3 年度においても、<u>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、緊急事態宣言が発出されたが、令和 2 年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができたことは評価できる。</u></p> <p>・令和 2 年度までで、各高専の Web シラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化は完了していることは大いに評価できる。</p> <p>令和 3 年度の取組として、<u>具体化・共有化を行った到達目標に基づく教育を、各高専のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいてどのように実践していくか、質保証勉強会等で教務主事同士での情報共有、事例紹介、ワークショップを開く等、法人本部として各高専の改善活動を支援したことは評価できる。</u></p> <p>・<u>アクティブラーニングを全高専で実施した。</u></p> <p>令和 3 年度は、法人本部が実施する全高専を対象とした新任教員研修</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) の全高専での実施等による、絶え間ない教育改善、高度化の継続が今後とも望まれる。</p>
--	---	---	--

	<p>令和3年度は、法人本部が実施する全高専を対象とした新任教員研修会において、アクティブラーニングの実践に関する研修を行った。</p> <p>また、<u>2021 KOSEN フォーラムにおいて、アクティブラーニングに関するオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行った。</u></p> <p>東海北陸・近畿地区11高専では、アクティブラーニング推進研究会を組織しており、定期的な会合を行い、東海北陸・近畿地区11高専内での事例共有を行っている。令和3年度はICT機器を使用した教育や、高専間の遠隔授業におけるアクティブラーニングの実施について事例紹介や情報共有を行った。</p> <p><Check></p> <p>1) <u>モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて52,492名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</u></p> <p>2) <u>高等専門学校教育の更なる質の向上・確保の観点から、「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から3高専(函館、富山、熊本)で教学マネジメント推進プロジェクトを実施している。</u></p> <p>令和3年度は富山高専を拠点校とし、富山高専と3校の先進校(函館、奈良、阿南)と7校の推進校(鶴岡、木更津、沼津、岐阜、徳山、有明、北九州)の計11校で特に<u>IRを用いた教学マネジメントの導入について検討を進めた。</u></p> <p>特に富山高専、阿南高専、徳山高専においては、<u>各高専の現状と高専における教学マネジメントの実質化等の取組事例の動画を作成し、教務主事勉強会やKOSEN フォーラム等で情報発信を行った。</u></p> <p>また、全高専で教学マネジメントの導入を速やかに進めるため、<u>各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化</u></p>	<p>会において、アクティブラーニングの実践に関する研修を行った。</p> <p>また、<u>2021 KOSEN フォーラムにおいて、アクティブラーニングに関するオーガナイズドセッションを実施し、事例紹介を行うことで好事例の共有を行い、横展開を図ったことは評価できる。</u></p> <p>東海北陸・近畿地区11高専では、アクティブラーニング推進研究会を組織しており、定期的な会合を行い、東海北陸・近畿地区11高専内での事例共有を行っている。令和3年度はICT機器を使用した教育や、高専間の遠隔授業におけるアクティブラーニングの実施について事例紹介や情報共有を行った。</p> <p>・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて52,492名が受検するとともに、<u>高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層進展することができた。</u></p> <p>また、富山高専、阿南高専、徳山高専の3高専において、<u>各高専の現状と高専における教学マネジメントの実質化等の取組事例の動画を作成し、教務主事勉強会や KOSEN フォーラム等で情報発信を行うとともに、全高専で教学マネジメントの導入を速やかに進めるため、各高専の教学マネジメントの取組について進捗状況を可視化・共有化できる情報共有</u></p>	
--	---	---	--

	<p>できる情報共有シートを作成する等、拠点校を中心とした全高専対象の支援体制を構築した。</p> <p>3) 高等専門学校教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠隔授業の実施が増えたことから、評価が高い遠隔授業について、高専内で情報を共有することや、成績低下が見られる科目について学科教員と共有し、対策を講じる等、質の向上への取組を行った。</p> <p><満足度調査について>【再掲】</p> <p>令和3年度は全高専において、<u>全学年を対象とした「高専での学びの状況に関する調査」(令和3年10月)</u>、及び<u>本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生アンケート」</u>(令和4年2～3月)を実施した。この2つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。</p> <p>調査結果は各高専へフィードバックし、令和4年度に開講する授業内容等に活用する。</p> <p>調査結果を踏まえた改善事例として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠隔授業の実施が増えたことから、「評価が高い遠隔授業について、高専内で情報共有を行う」、「遠隔授業により、成績低下が見受けられる科目について学科教員と共有し、対策を講じる」等質の向上への取組事例があった。</p> <p>なお、上記の2つの調査以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高等専門学校教育の質向上を図った。</u></p>	<p>シートを作成する等、拠点校を中心とした全高専対象の支援体制を構築したことは高く評価できる。</p> <p>・高等専門学校教育の質向上に向けて、学生の卒業時に満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を全高専で行い、評価が高い遠隔授業について、高専内で情報を共有することや、成績低下が見られる科目について学科教員と共有し、対策を講じる等、質の向上への取組を行う等高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</p> <p>・法人本部が統一の調査項目を設定し実施した満足度調査等以外にも、各高専において独自に満足度調査等を実施しており、<u>学習指導や支援、授業や学習成果等に関する学生の満足度を確認し、学生対応や授業の進め方等について、見直しが必要な事項については改善することにより、高等専門学校教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</u></p>	
--	--	---	--

	<p>【満足度調査等の調査概要】</p> <p>「高専での学びの状況に関する調査」</p> <p>調査目的: 学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。</p> <p>実施期間: 令和3年10月～11月</p> <p>調査対象: 全高専の令和3年度に在籍する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法: Microsoft365 Forms によるアンケート形式</p> <p>回収状況: 20,064名/50,174名 (回答率 40.0%)</p> <p>「令和3年度卒業生修了生アンケート」</p> <p>調査目的: 卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。</p> <p>実施期間: 令和4年1月～3月</p> <p>調査対象: 全高専の令和3年度に卒業/修了する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法: Microsoft365 Forms によるアンケート形式</p> <p>回収状況: 4,301名/10,475名 (回答率 41.1%)</p>	<p>例えば、高知高専では、全授業科目を対象として、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施しており、学生の評価結果に対して科目担当教員がコメントを記入して学生に開示している。令和3年度後期では、全授業科目の平均満足度は5段階で令和2年度の4.28から4.39に向上した。(調査例①)</p> <p>また、長岡高専では、従来から年2回学生を対象とした授業評価アンケートを実施しており、令和3年度は、新たな取組として、学生から授業についての提案を収集する「授業改善の提案箱」を学内に設置した。「授業改善の提案箱」に集められた意見は授業担当者に共有され、令和4年度の授業に反映する予定としている。さらに、学生だけではなく、保護者面談や、授業参観の際に、保護者を対象としたアンケートも実施しており、学校運営や授業の改善につなげている。(調査例②)</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施したことは高く評価できる。【再掲】</p>	
--	--	---	--

<法人本部の調査以外の独自の調査例①>
「授業評価アンケート（高知高専）」
内容：全授業科目を対象として、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施しており、学生の評価結果に対して科目担当教員がコメントを記入して学生に開示している。令和2年度後期では、全授業科目の平均満足度は5段階で令和2年度の4.28から4.39に向上した。要因として、1年生へのノートPCの貸与、遠隔アプリを活用した授業の定着、令和2年度に実施した遠隔授業で培われたノウハウにより学生対応が良くなったこと（細かな気配りや丁寧な対応）等が考えられる。

<法人本部の調査以外の独自の調査例②>
「授業改善の提案箱の設置と保護者アンケート（長岡高専）」
内容：従来から年2回学生を対象とした授業評価アンケートを実施しており、令和3年度は、新たな取組として、学生から授業についての提案を収集する「授業改善の提案箱」を学内に設置した。「授業改善の提案箱」に集められた意見は授業担当者に共有され、令和4年度の授業に反映する予定としている。また、学生だけではなく、保護者面談や、授業参観の際に、保護者を対象としたアンケートも実施しており、学校運営や授業の改善につなげている。

<Action>
令和3年度は全51高専で213件のFD活動が実施された。
令和3年度は幅広い内容のFD活動が行われ、新任教員向けのワークショップやいじめの防止、高専教育の改善等、各校の特色のあるFD活動を実施した。

・令和3年度は全51高専で213件のFD活動が実施された。幅広い内容のFD活動が行われ、新任教員向けのワークショップやいじめの防止、高専教育の改善等、各校の特色のあるFD活動を実施し、活発な教育改善が図られたことは評価できる。

	<p>例えば、熊本高専では、外部講師や高専の教員によるFD研修を実施しており、令和3年度は高専全体の問題意識、課題や将来計画についての講演会を行い、その後高専の教育改革についてのワークショップを実施する等、8件のFD活動を実施した。</p> <p>①-1-2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化</p> <p>モデルコアカリキュラムについては、産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めている。この取組の中で、産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について、令和3年4月に情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加等見直しを行った。</p> <p>また、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向け、令和3年10月にモデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足させ、改訂の検討を進めた。また、今回の改訂には、新たな社会ニーズの導入という観点から、COMPASS5.0事業と連携して検討を進めている。</p> <p>①-1-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況</p> <p>1) <u>モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの成果の報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促進した。特に、法人本部のプロジェクトとして実施してきたCBTを活用した教育改善や実験スキルの育成と評価等の取組については、全高専で着実に実施していくよう指示し、更に一段階上の教育方法等の実践を目指した。</u></p> <p>2) 令和3年12月に開催された「2021 KOSEN フォーラム」において教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例を募集し、36件のポスターセッション及び24件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</p>	<p>例えば、熊本高専では、外部講師や高専の教員によるFD研修を実施しており、令和3年度は高専全体の問題意識、課題や将来計画についての講演会を行い、その後高専の教育改革についてのワークショップを実施する等、8件のFD活動を実施した。</p> <p>・モデルコアカリキュラムについて産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。</p> <p>令和3年4月に情報リテラシーに関する学習内容や到達目標を改訂したこと、また、令和5年度の改訂版モデルコアカリキュラムの公開に向け、令和3年10月にモデルコアカリキュラム改訂検討WGを発足させ、改訂の検討を進めたことは評価できる。</p> <p>・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの成果の報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促進した。また、スケールメリットを活かし、各高専で実施している優れた教育実践事例を収集し、全高専に対して共有することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができた。</p> <p>・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「2021 KOSEN フォーラム」を主催し36件のポスターセッション及び24件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有したこと、また発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後も</p>	
--	---	---	--

発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンドで配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。

①-1-4 教材や教育方法の開発状況

1) 良質な教材コンテンツを集めて公開することにより、高等専門学校教育の高度化を図ることを目的として、教材コンテンツコンテストを実施した。令和3年度はコンテストとして動画のみの募集とし、全高専9名の教員から14の動画コンテンツの応募があり、KOSEN フォーラムにおいて公開された。

令和4年度から高専間の科目履修を推進することとしており、より良い教材作成の参考となるよう、好事例の共有等の取組を進めた。

2) サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、以下の教材を開発し、全高専に公開している。

令和3年度は、令和3年4月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、新たな到達目標を修得することを目的とした情報リテラシー教材の改修を行った。

対象学生	教材の目的
情報分野のトップ人材	高度な専門的知識を身につけるための教材
情報分野の学生	必要な専門的知識を身につけるための教材
情報分野以外の学生	必要な知識を身につけるための教材
全分野の学生	横断的な教材

アーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態としたことにより、教員の資質や高等専門学校の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。

・良質な教材コンテンツを集めて公開することにより、高等専門学校教育の高度化を図ることを目的として、教材コンテンツコンテストを実施した。令和3年度はコンテストとして動画のみの募集とし、全高専9名の教員から14の動画コンテンツの応募があり、KOSEN フォーラムにおいて公開・共有されたことは評価できる。

・サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、以下の教材を開発し、全高専に公開していることは評価できる。

対象学生	教材の目的
情報分野のトップ人材	高度な専門的知識を身につけるための教材
情報分野の学生	必要な専門的知識を身につけるための教材
情報分野以外の学生	必要な知識を身につけるための教材
全分野の学生	横断的な教材

	<p>① - 1 - 5 共通情報システムの整備に向けた取組状況</p> <p>Web シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。</p> <p>① - 1 - 6 新しい生活様式に適応した授業方法の検討</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月から9月まで、最大で21都道府県において緊急事態宣言が発出された。</p> <p>令和3年度の緊急事態宣言時においては、<u>令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施することができた。</u>【再掲】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【事例：大分高専】</p> <p>内容：新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、座学の授業をリアルタイム及びオンデマンドで聴講できるシステムを整備した。</p> <p>【事例：石川高専】</p> <p>内容：学生の出席管理や健康管理をシステム化する等、教育環境の改善を行った。</p> </div> <p>① - 1 - 7 高専間での科目履修・単位認定の取組の推進</p> <p>各高専が相互の交流と協力を通じ、<u>教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、令和4年1月に「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項」</u>を制定し、各高専に通知した。</p> <p>また、法人本部から各高専に対して、令和4年2月に高専間の科目</p>	<p>・Web シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。</p> <p>・令和3年度の緊急事態宣言時においては、<u>令和2年度の経験や実績を活かし、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業のハイブリッドによる授業や、感染対策を徹底した対面授業をより円滑に実施できたことは評価できる。</u></p> <p>また、大分高専での座学の授業をリアルタイム及びオンデマンドで聴講できるシステムの整備や、石川高専における学生の出席管理や健康管理をシステム化する等、教育環境の改善をさらに行えたことは評価できる。【再掲】</p> <p>・高専間の授業科目の履修・単位認定を推進するため、「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項の制定について」及び「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」を法人本部から各高専へ通知し、<u>他高専の授業科目を円滑に履修できるよう、仕組みの整備を行ったことは大いに評価できる。</u></p>	
--	--	--	--

履修・単位認定の具体的な運用の方針、手続き、様式等を定めた「国立高等専門学校間単位互換の推進に関する実施方針について」の通知を行い、他高専の授業科目を円滑に履修できるよう、仕組みの整備を行った。

上記の要項及び実施方針を踏まえ、令和4年度前期期間中に他高専に提供可能な科目について収集し、12 高専から 22 科目が提供された。

②-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和3年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を14校が受審した。その結果、14校全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると高い評価を受けた。

評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各高専に共有している。

< 認証評価を受審した高専（令和3年度） >

函館、苫小牧、秋田、福島、小山、群馬、長岡、石川、豊田、米子、津山、大島商船、新居浜、大分

②-2 本科における教育の質保証の枠組の導入の検討

令和3年度から、日本技術者教育認定機構（JABEE）と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、「国立高専教育国際標準（KIS）」の策定と、これに基づく教育内容の評価実施の検討を開始した。

令和3年度は基準案を策定し、実際に評価方法・内容の適切さや、教育の質保証を進める上で十分なものになっているかどうか評価を行うとともに、持続的な運営のための組織案の検討材料とするために、北九州高専でトライアル評価を実施し、トライアル評価で得られ

・各高専が行った自己点検・評価に基づき、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を14校が受審し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると高い評価を受けた。

また、その評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各高専に共有し、高等専門学校教育の質向上につなげた。

・日本技術者教育認定機構（JABEE）と協力し、法人として教育の質保証を推進する枠組みとして、「国立高専教育国際標準（KIS）」の策定と、これに基づく教育内容の評価実施の検討を開始した。

令和3年度は基準案を策定し、実際に評価方法・内容の適切さや、教育の質保証を進める上で十分なものになっているかどうか評価を行うとともに、持続的な運営のための組織案の検討材料とするために、北九州高専でトライアル評価を実施し、トライアル評価で得られた知見をもとに基準等を調整し、令和4年度以降の本格実施に向けた検討を進めたことは評価できる。

た知見をもとに基準等を調整し、令和4年度以降の本格実施に向けた検討を進めた。

③-1-1 課題解決型学習 (Project-Based Learning) の

検討状況

地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和3年度は、全51高専において実施した。

例えば、沼津高専では、専攻科において医療・福祉に関連する現場における課題について解決方法を提案・検討する PBL 型実験を取り入れており、令和元年度から開発企業団体 F-met+ と連携し、国内最大級の医療展示会であるモダンホスピタルショウの合同見学を通じて医療機関にシーズを届ける活動を行っている。

③-1-2 地域の自治体等と連携した小中学生・高校生対象の

情報教育・STEAM 教育の実施状況

小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援や情報教育支援についての取組を推進するため、令和3年度は各高専の実施体制及び実施状況について調査を行った。調査の結果、令和3年度においては 30 高専で計 188 件の取組が実施されており、それらの取組内容については、理科系及び情報系が多く、高専生が協力して実施している取組も 60 件あった。

また、地域の教育委員会等と連携して STEAM 教育支援や情報教育支援を実施した高専は 21 高専あり、主に小中学生を対象とした理科実験やプログラミング教室を実施している。

【事例①：舞鶴高専】

従来から小中学生向けのプログラミング教育を実施しており、令和3年度から、舞鶴市、舞鶴市教育委員会及び企業と連

・地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習について、令和3年度は、全51高専において実施した。

沼津高専では、専攻科において医療・福祉に関連する現場における課題について解決方法を提案・検討する PBL 型実験を取り入れており、令和元年度から開発企業団体 F-met+ と連携し、国内最大級の医療展示会であるモダンホスピタルショウの合同見学を通じて医療機関にシーズを届ける活動を行っていることは評価できる。

・小中学生・高校生を対象とした STEAM 教育支援や情報教育支援についての取組を推進するため、令和3年度は各高専の実施体制及び実施状況について調査を行った。調査の結果、令和3年度において 30 高専で計 188 件の取組が実施され、特に、地域の教育委員会等と連携した取組が 21 高専で行われており、地域と連携した教育支援が広く実践されていることは評価できる。

携し、小中学生を対象としたプログラミングコンテストを実施している。

地域共同テクノセンターが中心となり、小中学生を対象とした出前講座や公開講座を企画し、基本的には教員が小中学生に指導をしているが、高専生が参加できる場合は高専生が小中学生への説明を行っている。

【事例②：東京高専】

八王子市教育委員会からの要請により、高専の授業科目の一環として、高専生が小学生のプログラミング学習教材の開発・教育手法の構築を実施している。

高専生によるマイクロビットを用いたプログラミング教材を活用した出前授業を複数回（3回シリーズ）実施し、小学生も実際にプログラミングにチャレンジしている。高専生が講師となることで、比較的年齢に近い高専生の説明やサポートの様子を児童が間近に見ることにより、将来のエンジニアを目指すための道しるべとなることが期待される。

【事例③：熊本高専】

近隣自治体と連携協定を締結し、小中学生を対象に理科授業やプログラミング教室を実施している。また、九州・沖縄地区の高専（9高専）と「高専サイエンス支援ネット」を構築し、実験工学教室の共同開催等の連携した活動を実施している。

③ - 2 企業との共同教育事業の実施状況

法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部がとりまとめを行い、経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNSを活用して情報発信を行った。

このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けを更に強めることができた。

・企業と共催で行った事業

企業名	事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学学習と集中合宿におけるPBL型実習(4高専5名が参加)
日本マイクロソフト株式会社	MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ	人材育成、ITスキル、プログラミング力向上を図ったプログラム(全高専91名が利用)
ヤフー株式会社	Open Hack U 2021	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会(7高専から8チームが参加)
	Hack U KOSEN 2021	参加者を高専学生に限定したHack U(16高専から16チームが参加)
Mashup Award	Heroes League	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術をMashupし、作品を生み出す開発コンテスト、KOSEN賞有

・企業から会場・機材の提供を受けて実施した事業

企業名	事業名	内容
京セラコミュニケーションシステム株式会社	技術講座「他高専と一緒に学ぶはじめての通信技術講座」～理論から実践まで～	最新の通信技術「5G」や「LPWA」について、簡単な理論から実践までの一連の体験ができる講座を実施。 (全4回の講座で延べ163名の教職員が参加)

・企業との共同教育の実施については、すべての開催をオンラインで行うことで、コロナ禍においても学生の学外での学びの機会を維持したことは評価できる。

・企業からの寄附を受けた機材の共同利用

企業名	寄附内容	備考
株式会社 NTT ドコモ	IoT システム 学習用キット ・ロボットカー ・スマートホ ームモデル	本学習用キットを、今後教材として活用する準備として、付属しているNTTドコモが制作した説明動画及びテキストの改善を図るため、小山高専（2チーム6名）及び沼津高専（1チーム3名）の学生グループが試用し、NTTドコモに意見をフィードバックし、修正いただいた。

③ - 3 情報教育の高度化に向けた取組状況

サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成27年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。

なお、令和2年度からはCOMPASS5.0事業の分野の1つとして取組を進めている。

1) サイバーセキュリティ人材育成事業において、令和3年4月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、新たな到達目標を修得することを目的とした情報リテラシー教材の改修を行った。

2) 令和2年度に引き続き、教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT（情報技術）コース5校16名、OT（制御技術）コース12校30名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたりIT（情報技術）コース5回（オンライン4回、集合1回）、OT（制御技術）コース4回（集合4回）実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用した。【再掲】

・サイバーセキュリティ人材育成事業において、令和3年4月にモデルコアカリキュラムの情報リテラシーの学習内容・到達目標が改訂されたことを踏まえ、新たな到達目標を修得することを目的とした情報リテラシー教材の改修を行ったことは評価できる。

・令和2年度に引き続き、教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT（情報技術）コース5校16名、OT（制御技術）コース12校30名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたりIT（情報技術）コース5回（オンライン4回、集合1回）、OT（制御技術）コース4回（集合4回）実施した。また、研修を通じて作成した教材を各高専の授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。【再掲】

	<p>3) サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、外部団体との連携として、警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)、独立行政法人情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施した。</p> <p>④ 長岡・豊橋両技科大との連携状況</p> <p>高等専門学校教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。</p> <p>(ア) 法人本部・技科大協議会</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携・協議の場として、法人本部・技科大協議会を開催した。</p> <p>(イ) 連携教育プログラム</p> <p>平成 30 年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、令和 2 年度は 7 高専、令和 3 年度は 1 高専の学生が長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学とのプログラムに参加した。また、令和 3 年度末で、<u>連携教育プログラムの最初の修了生として 9 名がプログラムを修了した。</u></p> <p>(ウ) 高専・両技科大間の教員交流</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した (令和 3 年度：3 名)。</p> <p>(エ) JSTS2021 (Japan Seminar on Technology for Sustainability 2021)</p> <p><u>海外で実施する ISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は中止となったが、国内で実施する JSTS2021 (Japan Seminar on Technology for Sustainability 2021) については、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学共</u></p>	<p>・警察庁、経済産業省サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)、独立行政法人情報処理機構、NPO 法人との意見交換や、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施し連携の強化を図ることができたことは評価できる。</p> <p>・高等専門学校教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、ビデオ教材の活用、研修、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、全ての分野で有機的に連携することができた。</p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した。</p>	
--	---	--	--

	<p>催のもと、海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとしてオンラインで実施し、高専から27名の学生が参加した。セミナーでは、SDGsについて学び、グループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。</p> <p>(オ) 高専-技科大連携研究プロジェクト</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p>		
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている平成26～平成29年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%)を参考に判断する。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各高等専門学校にか 	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては36高専に配置するとともに、学生支援に関する様々な方面から専門の講師を招き研修を実施し、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に取り組むことができた。</u></p> <p>また、「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家からいじめ防止等対策の取組に対して高い評価</p>	<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーは全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーは前年度から6高専増加の36高専に配置しており、いじめ問題や学生支援に関する様々な方面から専門人材の助言を受けて、組織として学生支援に対応するための意識啓発に取り組んでいることは評価できる。 ・法人本部において、各高専のいじめ防止等基本計画が適正に機能して

<p>ウンセラーやソーシャルワーカーを配置し学生支援の充実を進めているが、日頃より学生と接する教職員の学生指導の意識涵養を図るため、今後も教職員に対する研修等を通じ、実効性のある取組を実施することが期待される。</p> <p>○いじめや自殺等防止に向けた対策ポリシーやガイドラインを法人全体のみならず、教職員一人一人に浸透させていく取組を進め、自殺者や退学者等を減少させていくための取組改善が期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」の全面的改訂及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ</p>		<p>を受けたことは評価できる。</p> <p>奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。</p> <p>キャリア支援では、<u>各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに</u>、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、令和3年度卒業生の就職率は、本科 98.7%、専攻科 98.9%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p> <p>一方、令和4年は高専制度創設60周年の節目であり、すべての高専卒業者（約50万人）が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13名の高専卒業生が設立発起人となり、<u>すべての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする一般財団法人高専人会を設立することとなった</u>。令和3年度は、法人本部が同法人の設立準備について、助言等の協力を行った。<u>すべての高専人を対象とする一般財団法人高専人会の設立により、今後の法人本部と高専卒業生とのネットワークを強化できることが期待できる</u>。</p>	<p>いるかフォローアップ調査を実施し点検するとともに、外部専門家による「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を初めて実施し、いじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けていることは評価できる。</p> <p>・法人本部として高専卒業生とのキャリア教育イベントに協力し、高専生に対して仕事内容や起業に関する情報が提供された。併せて、高専卒業生が発起人となり、すべての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする一般財団法人高専人会の設立準備に関して協力し、法人本部と高専卒業生のネットワーク強化の試みが進められていることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・引き続き、いじめや自殺等防止に向けた対策ポリシーやガイドラインを法人全体のみならず、教職員一人一人に浸透させていく取組を進め、自殺者や退学者等を減少させていくための取組を推進することが期待される。</p>
---	--	--	--

<p>防止等対策ガイドライン」を新規策定し、いじめ防止等のための対策を実施したことは評価できるが、高校生や大学生と比較すると国立高等専門学校生の自殺率が高いことが別途指摘されている。いじめ防止の観点のみならず、多角的に検討を進め、自殺者数の減少に努めることが望まれる。</p> <p>○本科卒業者の就職率や進学率は、引き続き高水準を維持しており、高く評価できるが、平成30年度以降、本科卒業生総数は減少傾向であり、この分析と対策の検討が望まれる。</p>	<p>① - 1 - 1 学生相談体制の充実に向けた取組状況</p> <p>令和2年度に引き続き、法人本部からの予算措置により、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った。その結果、<u>カウンセラーについては全51高専</u></p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専にカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置</u>し、<u>スクールソーシャルワーカーについては36高専に配置</u>し、学生支援体制の充実を図ることができた。</p>	<p>・各高専で日々発生している学生トラブル等に関する事案や、学生支援・生活支援等に関するノウハウ及び、対策事例について、法人本部としての確に情報収集を図り、各高専間で積極的に共有を行うことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大が学生の日常生活や学校生活に与える影響を配慮しながら、引き続き学生支援・生活支援に対応することが望まれる。</p> <p>・いじめ防止に関する取組が進められているところであるが、高専における自殺防止やハラスメント防止に関する取組について一層強化するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組支援に努めることが望まれる。</p>
---	--	---	---

	<p>に配置した。また、<u>スクールソーシャルワーカー</u>については 36 高専に配置をした。</p> <p>① - 1 - 2 いじめ防止に向けた取組状況</p> <p>令和 2 年度に改訂・策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っている。令和 3 年度においては、<u>各高専のいじめ防止等基本計画が適正に機能しているか、その下での対策が成果を生んでいるか等</u>を法人本部で点検するために<u>フォローアップ調査を実施した</u>。</p> <p>また、令和 4 年 3 月に、<u>外部専門家の協力を得て「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を開催し、令和 2 年度及び令和 3 年度のいじめ防止等対策の取組に関する評価を実施した</u>。外部専門家からは、いじめ防止等対策について高い評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けた。</p> <p>① - 1 - 3 いじめ防止以外の観点での取組</p> <p>法人本部において、国立高専での「ヤングケアラー」と思われる学生の実態を明らかにするため、「<u>国立高等専門学校における「ヤングケアラー」の実態調査</u>」を実施し、<u>各高専に対して調査結果を周知するとともに、「ヤングケアラー」と思われる学生に対する支援の考え方を通知することで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した支援や組織的な情報共有、外部機関等と連携した取組等を推進した</u>。</p> <p>また、高専教育としての質を保証しつつ、成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>進級要件等の弾力的な取扱いや退学規定の改正を促す等、厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている</u>。</p>	<p>・「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」において、外部専門家から、いじめ防止等対策の取組に対して高い評価を受けたことは評価できる。</p> <p>・各高専に対して、<u>国立高専における「ヤングケアラー」の調査結果を周知するとともに、法人本部から各高専に対して「ヤングケアラー」と思われる学生に対する支援の考え方を通知することで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した支援や組織的な情報共有、外部機関等と連携した取組等を推進した</u>ことは評価できる。</p> <p>・成績不振による原級留置や退学となってしまう学生の学びを継続し、個別最適な教育につなげるために、<u>厳しすぎる進級・退学基準の見直しを進めている</u>ことは評価できる。</p>	
--	---	--	--

	<p>① - 2 学生指導に関する講習会等の実施状況</p> <p>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に、「第 18 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を集合型とオンライン配信のハイブリッド形式で、国立だけでなく公私立の高等専門学校の学生相談担当教職員、保健室担当看護師等も対象に開催した。研修では、性の問題、いじめ問題、障害学生支援における合理的配慮、自殺防止、コミュニケーションスキルといった様々な方面から専門の講師を招き「高専における多様性の理解と専門職連携」をテーマに実施した。学生支援を担当する教職員 2 日間で延べ約 300 名が参加し、参加者は各講演において現代社会や高専における多様性を学ぶとともに、ワークショップを通して組織での対応方法に対する理解を深めた。【再掲】</p> <p>また、学生支援・指導に関する研修・講習会として、「新任校長・新任事務部長研修会」（令和 3 年 4 月）「新任校長研修会」「次期学生主事・寮務主事研修」「次期担任研修」（いずれも令和 4 年 3 月）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。</p> <p>① - 3 新型コロナウイルス感染症に対応した学生支援状況【再掲】</p> <p>1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。</p> <p>これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生（16 高専、延べ 43 名）に対し、授業料免除及び入学金免除を実施した。</p> <p>2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、令和 2 年度に引き</p>	<p>・学生支援を担当する教職員 2 日間で延べ約 300 名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に関する研修を実施することができた。</p> <p>・研修実施後の参加者へのアンケートにおいて、9 割以上の回答者が「十分満足」又は「概ね満足」と回答しており、効果的な研修を実施できたことは評価できる。</p> <p>・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、学生の学修機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。</p> <p>・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めた</p>	
--	--	--	--

	<p>続き、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。</p> <p>特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。</p> <p>② 各種奨学金による学生支援</p> <p>1) 法人本部では、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、令和2年度から始まった高等教育の修学支援新制度に基づく奨学金について、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。</p> <p>2) 法人本部の奨学金が、寄附金控除として所得控除を受けられる特定寄附金の対象として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページで公開した。また、引き続き、産業界等の支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給した。</p>	<p>ことは評価できる。</p> <p>・独立行政法人日本学生支援機構等と緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の安定運用のため、法人本部を中心に各高専に情報を共有できた点で高く評価できる。</p> <p>また、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図ることができた。</p>	
--	--	--	--

＜国立高等専門学校機構による各種奨学金の取組＞		
奨学金名称	概要	新規採用 人数
公益財団法人 天野工業技術 研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額24万円の奨学金給付を実施	55名
公益財団法人 ウシオ財団奨 学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額72万円の奨学金給付を実施	6名
一般財団法人 上田記念財団 奨学金	土木工学を専攻する本科第4学年及び専攻科第1学年に在籍する学生を対象に、将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額48万円の奨学金給付を実施	75名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施 ※1 括弧内の人数は令和2年度以前からの継続受給者数	0名 (10名) ※1
DMG MORI 奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施 ※2 括弧内の人数は令和2年度以前からの継続受給者数	4名 (11名) ※2

	<p>③-1-1 キャリア支援のための取組状況</p> <p>1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うとともに、<u>低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施した。</u>また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例：キャリア支援取組例（有明高専）】</p> <p>1・2年生対象キャリア支援室長講話、2年生対象進路適性検査、3年生キャリア支援活動、4年生対象進路支援セミナー、4年生対象OB・OGセミナー、4年生、専攻科1年生対象SPI模擬試験、就職活動に向けた取組として専攻科1年生対象キックオフミーティング（OB・OG講話）を実施した。</p> </div> <p>2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。また、地元企業に就職した高専OBを招いた仕事についての講話等、企業との連携も実施している。</p> <p>3) 高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等、令和4年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組を実施した。</p> <p>低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和3年度卒業生の就職率は、本科98.7%、専攻科98.9%と高い水準を維持できた。</p>	<p>・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生、さらに地元企業に就職した高専のOBを招聘した講演等を実施するとともに、<u>低学年生からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。</u></p> <p>・卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設ける等、<u>令和4年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組</u>を各高専で行った。</p> <p>・低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和3年度卒業生の就職率は、本科98.7%、専攻科98.9%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p>	
--	---	---	--

	<p>③ - 1 - 2 同窓会及び卒業生との連携状況</p> <p>1) 高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全国の高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2022」に、法人本部が後援及び協力を行い、オンラインで開催された。高専キャラバン 2022 では、世界で活躍する高専の卒業生が、進路選択のきっかけや仕事の内容及び起業などに関する情報を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。</p> <p>2) 令和4年は高専制度創設 60 周年の節目であり、すべての高専卒業生（約 50 万人）が団結し、高専の価値を一層高めていく絶好の機会であることから、13 名の高専卒業生が設立発起人となり、<u>すべての高専人（高専卒業生及び現役高専生）を対象とする一般財団法人高専人会を設立することとなった。</u></p> <p>同法人は、高専の価値を一層高めるため、すべての高専人の互助ネットワークを有形化し、継続性のある互助活動を行うことを目的としており、高専卒業生であるフラー株式会社の代表取締役会長が理事長に就任している。</p> <p>令和3年度は、法人本部が同法人の設立準備について、助言等の協力を行った。今後、同法人との連携により、高専卒業生とのネットワークを強化していくこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全国の高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2022」に法人本部が後援・協力を行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識付けをすることができた。 ・<u>すべての高専人を対象とする一般財団法人高専人会の設立により、今後の法人本部と高専卒業生とのネットワークを強化できることが期待できる。</u> 	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2. 社会連携に関する目標		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
共同研究 及び受託 研究の 契約件数	第3期中 期目標期 間中の平 均値以上	955件	951件	931件	956件			予算額（千円）	1,256,000	1,288,000	481,444		
		達成度	99%	97%	100%			決算額（千円）	1,139,000	1,062,000	1,122,000		
各高専の 諸活動で メディア で取り上 げられた 件数	前中期目 標期間最 終年度件 数以上	1,600件	3,450件	3,212件	4,840件			経常費用（千円）	1,158,069	920,421	912,550		
		達成度	215%	200%	302%			経常利益（千円）	175,533	96,959	87,576		
								行政コスト（千円）	1,186,533	931,810	916,526		
								従事人員数	126	103	105		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究の契約件数 ・各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専 	2 社会連携に関する目標	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、<u>法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p>その結果、配信会社の Web ページに掲載される記事のページビューは <u>総計 19 万ビュー</u> を超え、強い PR 体制が構築できた。</p> <p>また、令和3年10月に展示会「KOSEN EXPO」をオンラインにて実施して、全国規模で高専と企業の連携（マッチング）を行う機会を企業等に提供し、登録者総数は約 8,000 名、参加企業は約 340 社の成果を上げた。</p> <p>高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新等で、各高専の情報発信を強化した。</p> <p>また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案等を行う高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンタを活用し、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やイン</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高専に対する国民の認知と理解を幅広く得るため、Web プレスリリース配信会社を利用し、各高専のプレスリリースの強化により、広報記事のページビュー総計 19 万を達成するとともに、法人本部の主催により高専と企業とのマッチングを行う展示会「KOSEN EXPO」を新たに開催するなど、高専の広報機能や社会連携機能の強化に努めている。また、各高専の諸活動がメディアで取り上げられた件数は基準値（1,600 件）を大幅に上回る 4,840 件を達成していることは高く評価できる。 ・高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等の活用により、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞の中でも、共同研究及び受託 		

<p>専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p> <p><今後の課題></p> <p>○地域の産業界等との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する様々な取組を行っているが、引き続き、新たな共同研究・受託研究先の開拓や成果の知的資産化に努め、契約件数及び金額の増加に取り組むことが期待される。</p> <p>○全国に高等専門学校が配置されている強みを生かし、地域社会・経済への貢献と、地域からの支援の好循環を生み出せるよう、各高等専門学校と地方公共団体等との連携強化が期待される。</p>		<p>ターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契約の締結に努めた。その結果、令和3年度における共同研究及び受託研究の契約件数は956件となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、契約件数が増加(前年度比約2.7%増)し、P.86「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット(アウトカム)情報」に記載の、基準値である955件を上回ったことは評価できる。</p> <p>また、令和元年度から継続して情報発信機能の強化を推進したこと及び各高専が広報活動により一層の取り組みを行ったことにより、令和3年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は4,840件となり、令和2年度の3,212件を大幅に上回ることができた。このことは、各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果であり、高く評価できる。</p>	<p>研究の契約数が前年度に比べて25件増の956件と増加しており、基準値955件を上回ったことは評価できる。</p> <p>・各高専において地域社会や地域産業の技術支援の実施を推進するため、自治体等と242件(前年度234件)、金融機関と107件(前年度95件)の連携協定が締結されており、地域社会との連携が強化されていることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・地域の産業界等との共同研究及び受託研究への積極的な取組を促進する様々な取組をさらに発展させることで、引き続き共同研究・受託研究の契約件数については基準値を上回るとともに、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)による各高専の取組支援を一層強化することが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
---	--	---	--

	<p>① 研究成果の情報発信の取組状況</p> <p>1) 各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、<u>法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p>その結果、配信会社の Web ページに掲載される記事のページビューは総計 19 万ビューを超え、強い PR 体制が構築できた。</p> <p>2) 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ (KRA)、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に活用する等、<u>新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。</u></p> <p>3) 「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、<u>企業等外部発信の充実を図った。</u>また、各高専の教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、<u>積極的に情報発信した。</u></p> <p>② - 1 共同研究等の受入れ数</p> <p>令和3年度における<u>共同研究及び受託研究の契約件数は 956 件</u>となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、<u>契約件数が増加(前年度比約 2.7%増)</u>し、P.86「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット (アウトカム) 情報」に記載の、基準値である 955 件を上回</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・これまで、各高専が地元マスコミを通じたプレスリリースを行っているが、周知範囲が限定的で、高専全体のプレゼンス向上に寄与するまでには至っていない。</p> <p><u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p>Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、<u>検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</u></p> <p>・高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ (KRA) 等が企業を訪問する際に活用する等、<u>新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用することができた。</u></p> <p>また、「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、<u>企業等への情報発信の充実を図った</u>ほか、各高専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、<u>積極的に情報発信することができたことは高く評価できる。</u></p> <p>・令和3年度における<u>共同研究及び受託研究の契約件数は 956 件</u>となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、<u>契約件数が増加 (前年度比約 2.7%増)</u>し、P.86「2.「主要な経年データ」①主要なアウトプット (アウトカム) 情報」に記載の、基準値である 955 件を上回ったことは評価できる。</p>	
--	---	--	--

った。

② - 2 - 1 共同研究等の受け入れの促進状況

- 1) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ (KRA) によって高専の研究成果を実用化することを目的として国立研究開発法人科学技術振興機構との共催による「国立高専機構 新技術説明会」等、参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。
- 2) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専の シーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援 等を内容として 民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流 を図った。
令和3年度末時点で、各高専で自治体等と 242 件、金融機関と 107 件 の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。
- 3) 産学連携活動を推進させるため法人の研究プロジェクトとして、全国5ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。
- 4) 法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に20件の研究チームに対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。

・高専リサーチアドミニストレータ (KRA) と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として 民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。

その結果、令和3年度末時点で、各高専で自治体等と 242 件、金融機関と 107 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施し、その成果の情報発信や知的資産化に努めることができた。

・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、20 件の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得に繋げることができたことは高く評価できる。

<特色ある有効事例>

【バイオ・マテリアル新産業創出研究ネットワーク（中核校：苫小牧高専）】

「糖質」を活用した高付加価値機能性素材の創造を目指し、国民の生活を豊かにする糖質材料を使用して食品・医薬品から工業材料まで機能性素材を創造するために脱石油・脱プラスチック社会構築のための新規材料開発等に取り組むことができた。加えて、未利用の糖質素材の中から高付加価値な機能性素材の創造を行った。

【地方創生カーボンニュートラル KOSEN ネットワーク（中核校：佐世保高専）】

サステイナブルなカーボンニュートラル社会を構築するため、各高専や各地域企業が有するカーボンニュートラル技術を連結し、新技術特許化の連続的輩出の基礎を作るとともに、総合的なカーボンニュートラル技術に関する研究やそれに付随する世界動向も含めた教育を実施した。

② - 2 - 2 「KOSEN EXPO」

これまで主に高専単位で行われていた産学連携活動を、当法人として全国規模に展開するため、令和3年10月に展示会「KOSEN EXPO」をオンラインにて実施した（登録者総数は約8,000名、参加企業は約340社）。

② - 3 - 1 未来技術の社会実装教育の高度化

令和2年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、オール高専、広範な企業、自

・これまで、各高専が立地する地域周辺の企業と当該高専間での連携が主に行われてきたが、全国規模で、高専と企業の連携（マッチング）を行う機会がなかった。地域を問わず高専との接点を求めたい企業等の要望に応える機会を提供し、全国に高専を設置するスケールメリットを最大限に活用した事業として大きな成果を上げた。

「KOSEN EXPO」終了後もマッチングした高専と企業間での共同研究等へ向けた打合せが継続され、今後の発展可能性も含めて高く評価できる。

・令和2年度に引き続き、地域密着型・課題解決型・社会実装型等従来型の高専としての特長を生かしつつ、オール高専、広範な企業、自治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制の下、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの

	<p>治体、大学等との連携体制という全国規模の「面」(基盤)としての体制の下、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、<u>ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等</u>、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。</p> <p>令和3年度は、介護・医工、マテリアルに加え、<u>防災・減災(防疫)、エネルギー</u>の2つのテーマがスタートし、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ(社会課題)に対して高専間で連携して取り組むことができた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><特色ある有効事例></p> <p>【防災・減災(防疫)(中核拠点校：沖縄高専)】</p> <p>ライフサイエンスの拠点となる「ヒト介入試験」のプラットフォームを構築し、地域自治体12市町村の協力を得て被験者となるボランティアの登録を開始したほか、日本バイオインフォマティクス学会主催の「バイオインフォマティクス技術者認定試験」を18名の高専生が受験し、合格した2名の内1名(本科2年生)は今年度の最年少合格者となった。</p> </div> <p>②-3-2 研究成果の活用の取組状況</p> <p>1) 高専の研究開発成果として出願される<u>特許等の知的財産のうち、社会実装を目指す公募事業への応募や、企業等との共同研究先探索のような外部資金獲得の活動にあたって、よりライセンス供与しやすい高専単独出願数を増加するために、令和3年6月に知的財産の出願制度を改良し、出願関係費用に限って法人本部で支援し、出願後、審査請求期限までに相手先を探索するための制度を開始した。また、出願する書類の内容を外部専門家により精査・助言する国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の「マネジメント強化支援」制度の利用を開始して、高専発明の中から、「外部資金獲得</u></p>	<p>構築、企業、自治体、大学等と幅広く連携し、<u>ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成等</u>、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を進めた。</p> <p>・令和3年度は、介護・医工、マテリアルに加え、<u>防災・減災(防疫)、エネルギー</u>の2つのテーマがスタートし、1つの学問分野だけでは解決できないテーマ(社会課題)に対して高専間で連携して取り組むことができたことは、様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材育成のための取組として大いに評価できる。</p> <p>・社会実装を目指す公募事業への応募や、企業等との共同研究先探索のような外部資金獲得の活動にあたって高専単独の権利を保有することが必要となるため、<u>出願関係費用に限って法人本部で支援し、出願後、審査請求期限までに相手先を探索するための制度を開始した。</u></p> <p>本制度は、出願する書類の内容を外部専門家により精査・助言するサービスの利用と併用することで、<u>権利の強い特許を高専単独で保有することに寄与し、今後の当法人の外部資金獲得の活動に大きな貢献が期待されることから、高く評価できる。</u></p>	
--	--	---	--

	<p><u>に寄与する発明」を選び、権利の強い特許を高専単独で保有することに寄与した。</u></p> <p>2) <u>教職員の知的財産に関する知識の向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした法人における知的財産の取扱い一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識を共有した。</u></p> <p>3) <u>保有する知的財産の活用を促進するため「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と共同で実施した。</u></p> <p>③ - 1 メディア等を通じた高専のPR活動</p> <p>1) <u>日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事が、法人本部ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専のPRを積極的に行った。</u></p> <p>2) <u>新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。</u></p> <p><u>また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p><u>その結果、令和3年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,840件となり、令和2年度から1,628件の大幅な増加となっ</u></p>	<p>・教職員の研究成果の知的財産化に資することを目的に、教職員の知的財産に関するスキルの向上を図り、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした法人本部における知的財産の取扱い一般について、<u>知財コーディネーターや外部講師による研修会を開催した。このことにより、知的財産に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上に繋げることができた。</u></p> <p><u>また、保有する知的財産の活用を促進することを目的に、「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、新たな技術移転を推進することができた。</u></p> <p>・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力するとともに、その記事が、法人本部ホームページから誰でも閲覧できるようにするなど、<u>高専の情報発信を積極的に行い、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</u></p> <p>・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分した。</p> <p><u>また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p><u>Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が</u></p>	
--	--	---	--

	<p>た。</p> <p>3) <u>令和4年度に迎える高専制度創設 60周年</u>に向け、<u>高専制度の意義を再確認し、高専教育に関する国内外への情報発信と認知度向上を図るための記念事業の一環として、法人内外に向けて幅広く本事業を広報することを目的とした60周年記念事業特設Webサイトを開設した。</u>また、当該Webサイトにおいて、<u>高専生が発案した60周年記念事業のロゴマークやキャッチフレーズを公表した。</u>令和4年度には、関係者からの祝賀メッセージや卒業生メッセージなどを追加するなど、<u>順次コンテンツの充実を図っていくこととしている。</u></p> <p>4) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「<u>すごい！高専</u>」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年度に引き続き令和3年度も<u>毎月1回の連載を継続し、高専への理解促進を進めた。</u>なお、令和4年度の連載継続も決定している。【再掲】</p> <p>5) 「Wedge ONLINE」にて、高専出身のサイエンスライターが担当する高専特集が令和3年9月から令和4年度にかけて毎月連載され、高専の特色ある取組が紹介された。</p> <p>③ - 2 社会に情報発信する取組状況</p> <p>③ - 1を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時</p>	<p><u>転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</u></p> <p>その結果、令和3年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は <u>4,840件</u>となり、コロナ禍が続く中で、令和2年度から <u>1,628件</u>の大幅な増加となったことは大いに評価できる。</p> <p>・令和4年度に迎える高専制度創設60周年に向けた記念事業の一環として、60周年記念事業特設Webサイトを開設したことにより、法人内外に向けて幅広く本事業を広報することができた。</p> <p>・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、<u>高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。</u>【再掲】</p> <p>・③ - 1を通じて、地域連携の取組や学生生活をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専</p>	
--	--	--	--

	<p>報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有した。</p>	<p>が切磋琢磨することができた。</p> <p>その結果、各高専が広報内容をブラッシュアップする等、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p>	
--	---------------------------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>見込みより受託事業収入が増大したため、予算額に比して決算額が多額となっている。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3. 国際交流に関する目標		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科… 4.3%	本科… 5.6%	本科… 1.1%	本科… 5.2%			予算額（千円）	483,000	672,000	648,449				
		達成度	130%	25%	120%										
		専攻科… 12.9%	専攻科… 12.2%	専攻科… 2.6%	専攻科… 3.9%							決算額（千円）	461,000	533,000	572,000
		達成度	94%	20%	30%										
在校生に占める留学生の割合	第3期中期目標期間中の平均値以上	本科… 0.92%	本科… 0.87%	本科… 0.84%	本科… 0.89%			経常費用（千円）	477,406	540,654	586,701				
		達成度	94%	91%	97%										
		専攻科… 0.33%	専攻科… 0.31%	専攻科… 0.54%	専攻科… 0.68%							経常利益（千円）	△28,399	90,022	△4,744
		達成度	93%	170%	206%										
							行政コスト（千円）	475,358	540,654	589,933					
											従事人員数	51	52	52	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・在校生に占める留学生の割合 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 ・在校生に占める留学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科 	3 国際交流等に関する目標	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を行うにあたり、<u>教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高等専門学校教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携を</u>しつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、<u>コロナ禍で現地での意見交換が難しい困難な状況であったが、以下の取組を組織全体で横断的に実施することができた。</u></p> <p>重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、<u>現地の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、モンゴル、タイ及びベトナム以外の政府機関とも協働して、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図るこ</u></p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ高専への運営支援の強化を図るため、前年度に比べて4名増の17名の派遣教員により現地タイ高専での授業支援とともに、タイ人教員に対する指導を実施しており、さらに年度途中には、現地の産業界との連携などプロジェクトを総括するプログラムマネージャー1名を派遣し、タイ側との緊密な調整を図ることができるよう体制強化に努めている。 ・モンゴル・タイ・ベトナムの重点3か国における高専教育システムの導入支援のみならず、エジプト政府からの要請を受けた KOSEN 設置の可能性を検討する Study Group に協力するとともに、ウズベキスタンからの視察受入れや、マレーシアやバン 		

<p>…0.33%)を参考に判断する。</p> <p><今後の課題></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航、留学生の受け入れに影響が出ており、現地で実体験をできる機会が減少している中で、オンラインの活用等により同様の教育効果を発揮するための工夫が期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○モンゴル、タイ、ベトナムと、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の国際展開が着実に進む中、今後、立ち上げから定着に進むにつれ、学生の進路も含め各国の国情に合わせた KOSEN の長期的ビジョンの策定及び見直しに向けた検討が望まれる。</p>		<p>とができた。</p> <p>令和元年5月に開校したタイ高専(KOSEN-KMITL)及び令和2年6月開校のタイ高専(KOSEN KMUTT)への運営支援を目的として、新規派遣教員を含め合計17名による支援を行った。コロナ禍の影響はあったものの、新規派遣教員は令和3年度授業開始からの渡航を実現し、年度当初より現地のタイ人教員及び既に派遣した日本人教員との緊密な連携のもとオンライン及び現地での支援を継続して行くとともに、同10月に科目担当教員2名、11月に現地でプロジェクトを総括するプログラムマネージャー1名を派遣し、更なる支援体制強化を行った。このような法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し日本からの派遣教員が指導を実施する等、政府間合意の内容に基づいた支援を実施した。</p> <p>また、学校全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専プロジェクトの推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11校による全面的な協力のもと、タイ高専教職員に対し、小中学校との接続、授業設計、学生指導、研究、事務処理等をテーマとした研修をオンラインで行ったことは、コロナ禍であっても、相変わらず支援することができた点で高く評価できる。</p> <p>重点3か国以外のマレーシアやバングラデシュにおいて、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、研修実施又はこれに向けた検討を行っていることやウズベキスタン共和国からの視察受入等、これらの過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。</p> <p>また、エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが独立行政法人国際協力機構を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達し、エジプト側の検討に寄与したことは高く評価できる。</p>	<p>グラデシュでの研修実施など KOSEN の国際展開を積極的に推進していることは評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる留学説明会や積極的な情報発信を行うなど、高専への留学を希望する留学生の確保に取り組み、留学生の受入れ状況は前年度に比べて32名増の451名となっている。併せて、留学生の受入れ拡大を図るために国際寮の整備を進め、17高専で日本人学生と留学生との共同生活が始まったことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航、留学生の受け入れに影響が出ており、現地で実体験ができる機会が減少していることから、オンラインの活用等により同様の教育効果を発揮するための工夫が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・現在、法人本部において検討が進められている「国立高専教育国際標</p>
---	--	--	--

<p>○オンライン交流等の取り組みについては、より多くの学生が国際的な体験をする場として充実することが期待されるが、その効果について持続的に検証することが望まれる。</p>		<p>また、コロナ禍で海外渡航が困難であったが、学生の英語力向上に向けた取組を推進するため、学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、<u>海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施し、</u>学生が海外に積極的に飛び出すマインドを育成できるよう心掛けた。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学や海外インターシップ等を現地で経験した学生の割合は、<u>本科 5.2%、専攻科 3.9%</u>であったが、<u>コロナ禍により海外に渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保したことは評価できる。</u></p> <p>留学生の確保に向けた取組として、令和3年6月に中国に対してオンライン留学説明会を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和3年10月、令和4年1月及び令和4年3月にオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進した。情報発信強化の一環として、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校68校に340部を送付するとともに、<u>法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームへの問い合わせ（46件）について、内容に応じた対応を行ったこと、また、法人本部のホームページに掲載している日本語版・英語版の広報ビデオを更新し、留学生等を対象とした高専の魅力あるPRを行い、留学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。</u></p> <p>継続的にこれらの活動を行った結果、留学生の受入状況について、令和3年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて<u>451名</u>となっている。この数値は、令和2年度実績（419名）から<u>32名増加</u>しており、在校生に占める留学生の割合は本科<u>0.89%</u>、専攻科<u>0.68%</u>となった。今後は、留学生の受入拡大を見据えたシェアハウス型寮である「国際寮」（令和3年度は17高専で完成）を活用し、<u>留学生の受入拡大</u>を目指す</p>	<p>準」による教育の国際的質保証の仕組みが、今後のKOSEN国際展開において活用されることが望まれる。</p> <p>・KOSENの国際展開を積極的に展開することは重要であるとの認識は共有できるが、我が国の高専教育の高度化にどのような好循環をもたらすのか、またタイ高専への教員派遣に伴う各高専の教員の働き方改革とのバランスについて留意することが重要である。</p>
--	--	--	---

	<p>① - 1 組織的・戦略的な関係機関との連携状況</p> <p>在外日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等との組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。</p> <p>(7) モンゴル</p> <p>特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）の協力のもと円借款によるモンゴル政府派遣留学生を円滑に受け入れた。また、モンゴル国教育科学省、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、非政府法人モンゴル技術カレッジ連盟が主催し、独立行政法人国際協力機構（JICA）が共催した「Deep Learning Competition Mongolia 2022」に後援として参画した。</p>	<p>ともに、国際寮で日本人学生が留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。</p> <p>さらに、令和3年度に入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をしたことは評価できる。また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、学生に不利益が生じることのないようにすることができた。</p> <p>これらのことにより、コロナ禍における留学生支援を行うことで、安心して留学生が勉学に励めるよう配慮できたことは評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、現地の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構等と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への説明等を実施し、高等専門学校教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</p>	
--	--	---	--

(イ) タイ

タイ高専設立運営支援事業において、在タイ王国日本国大使館、独立行政法人国際協力機構（JICA）本部並びにタイ事務所、及び文部科学省とのフォローアップ会議を定期開催し、事業の進捗及び課題を共有のうえ、在タイ王国日本国大使館からは、体制強化の指針案及び長期計画の重要性について助言を受け、今後の円滑な事業実施に向けた計画立案を行った。

また、令和3年9月からコンサルタントとして、新たにタイ高専プロジェクトに参画した特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）との緊密な連携により、タイ国内における高専の法制化の議論の促進、タイ側関係機関との連絡体制の強化が図られるとともに、教員派遣計画や研修計画の策定の支援を受けることで、円滑に事業を実施した。

(ウ) ベトナム

在ベトナム日本国大使館に対し、ベトナムにおける海外展開活動を説明し、海外展開活動についての情報共有と継続的な協力体制を維持している。

また、令和3年11月に「KOSEN 国際協力・ベトナムフォーラム」をオンラインで開催した。独立行政法人国際協力機構（JICA）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）関係者、ベトナム商工会議所、ホーチミン日本商工会議所から多数の参加があり（総参加者数171名）、当法人による重点3ヶ国における取組のほか、ベトナムにおける海外展開活動について、理解の浸透を図った。

ベトナム日本商工会（JCCI）が開催したハノイ建設部会定例会にて、法人本部によるベトナムにおける海外展開活動の講演を対面で実施し、現地日系企業関係者に対し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

独立行政法人日本学生支援機構の協力のもと独立行政法人

日本学生支援機構ハノイ事務所のホームページにおいて、「KOSEN」及びベトナムでの海外展開活動について掲載することで、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

- 1) 教育方法や内容の改善を促すため、モンゴル高専3校の授業内容について調査し、モンゴル高専3校の教員を対象とした教科別オンライン研修を実施するとともに、モンゴル協力支援校10校及びモンゴル高専3校が共同し、モンゴル国内で使用できる教材を作成した。
- 2) モンゴル高専3校による日本の高専生の大会への参加支援を行い、全国高等専門学校デザインコンペティションにて、モンゴルの高専2チームが企業賞を受賞した。また、全国高等専門学校ディープラーニングコンテストでは1次予選を通過した。
- 3) モンゴル高専3校のキャリアセンターに対して、日本へ就職を希望する学生への指導方法について助言した。また、卒業後、日本企業への就職を希望する学生の増加に伴い、日本の商工会議所等の協力のもと、日本企業に対しモンゴル高専3校の広報活動を実施する等の支援を行った。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

<タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況>

令和元年5月開校のタイ高専（KOSEN-KMITL）及び令和2年6月開校のタイ高専（KOSEN KMUTT）への運営支援を目的として、新規派遣教員を含め合計17名による支援を行った。コロナ禍の影響はあったものの、新規派遣教員は令和3年度授業開始からの渡航を実現し、年度当初より現地のタイ人教員及び既に派遣した日本人教員との緊密な連携のもとオンライン及び現地での支援を継続して行うとともに、同10月に科目担当教員2名、11月に現地でプロジェクトを総括する

・モンゴル高専3校の教員を対象とした教科別オンライン研修を実施したことで、モンゴル3高専の教育方法や内容の改善を促進することができた。

また、モンゴルの高専学生が、日本の高専生の大会に参加し、好成績を収めたことは、モンゴル高専3校への支援の成果として評価できる。

・令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）及び令和2年6月開校のタイ高専（KOSEN KMUTT）への運営支援を目的として、新規派遣教員を含め合計17名による支援を行った。コロナ禍の影響はあったものの、新規派遣教員は令和3年度授業開始からの渡航を実現し、年度当初より現地のタイ人教員及び既に派遣した日本人教員との緊密な連携のもとオンライン及び現地での支援を継続して行うとともに、同10月に科目担当教員2名、11月に現地でプロジェクトを総括するプログラムマネージャー1名を派遣し、更なる支援体制強化を行った。このような法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学

	<p>プログラムマネージャー1名を派遣し、更なる支援体制強化を行った。このような法人としての集中的なバックアップや調整のもと、タイ高専の教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し日本からの派遣教員が指導を実施した。</p> <p>また、学校全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専設立運営支援事業の推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11校による全面的な協力のもと、タイ高専教職員に対し、小中学校との接続、授業設計、学生指導、研究、事務処理等をテーマとした研修を行った。研修は本来タイ人の日本渡航により実施する計画であったが、コロナ禍を鑑みて、タイ側との緊密な調整のもと、オンラインでの実施を実現した。</p> <p>さらに、「タイ高専プロジェクト推進校」の担当者により、タイ高専派遣教員が作成した教材のレビューを行うことで、日本国内からのタイ高専派遣教員のサポートを行った。</p> <p><テクニカルカレッジ支援事業における取組状況></p> <p>高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に令和2年度から継続して、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを前期後期それぞれ2回（合計4回）実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。</p> <p>なお、1・2・3年生については、現地教員が問題を作成し、日本の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での支援が困難であったため、令和2年度に引き続き、オンライン会議での教員研修やビデオ教材の作成等の支援を実施した。</p> <p>また、第4期中期計画期間をもってテクニカルカレッジ2校への支援を終了することを見据え、テクニカルカレッジを設置・運営するタイ教育省職業教育委員会事務局に対し、自立化に向けた計画策定を求</p>	<p>校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し日本からの派遣教員が指導を実施する等、政府間合意の内容に基づいた支援を実施した。</p> <p>また、学校全体を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専プロジェクトの推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」11校による全面的な協力のもと、タイ高専教職員に対し、小中学校との接続、授業設計、学生指導、研究、事務処理等をテーマとした研修をオンラインで行ったことは、コロナ禍であっても、相変わらず支援することができた点で高く評価できる。</p> <p>・高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。</p> <p>1・2・3年生については、現地教員が問題を作成し、日本の高専教員が問題を確認する現地主導によるアセスメントを行い、自立化の推進を図った高く評価できる。</p>	
--	--	--	--

めた。

① - 4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

1) 教育機関への取組状況

・ベトナム商工省(MOIT)が設置運営する三つの工業短期大学(フエ工業短期大学(HUE-IC)、商工短期大学(COIT)、カオタン技術短期大学(CTTC)をパイロット校として、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)に準じたモデルプログラムの導入支援を行った。

・モデルコアカリキュラム(MCC)の対応状況についてパイロット校側と確認するとともに、不足部分については、実験教材のビデオを作成し、パイロット校に提供する等の支援を行った。また、コロナ禍により遠隔授業をせざる得なくなったパイロット校に日本での遠隔授業の実施例をビデオ紹介したほか、教材や授業テーマを提供した。

・令和3年12月にダナン地域の日系企業2社の協力を得て、卒業学年となったHUE-ICの学生に2か月間のインターンシップを実施した。また、採用につながるよう採用面接に向けた支援を行った結果、クラスの3分の1となる5名が日系企業に就職した。なお、現在も支援は継続している。

2) 関係省庁との取組状況

・令和3年9月にベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)主催の9+(中学卒業後)教育に関するコンサルタントワークショップにリエゾンオフィス所長が出席し、ベトナムにおけるTVET(産業人材育成・職業技術訓練)の現状と高度化、日本の高専における教育活動を紹介し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

・ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行う高専モデル委員会(KOSEN Model Council)をベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)及びベトナム商工省(MOIT)と

・ベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)やベトナム商工省(MOIT)等の政府機関と協働して日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)導入支援活動を行った。

また、モデルコアカリキュラム(MCC)の対応状況についてパイロット校側と確認するとともに、不足部分については、実験教材のビデオを作成し、パイロット校に提供するなどの支援を行った。また、コロナ禍により遠隔授業をせざる得なくなったパイロット校に日本での遠隔授業の実施例をビデオ紹介したほか、教材や授業テーマを提供するなどコロナ禍においても更なる支援をすることができた。

令和3年12月にダナン地域の日系企業2社の協力を得て、卒業学年となったHUE-ICの学生に2か月間のインターンシップを実施し、採用につながるよう現地キャリア教育担当者と連携し、採用面接に向けた支援を行ったことは高専モデルプログラムの定着性の面から評価できる。

・ベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)主催の9+(中学卒業後)教育に関するコンサルタントワークショップにリエゾンオフィス所長が出席し、ベトナムにおけるTVET(産業人材育成・職業技術訓練)の現状と高度化、日本の高専における教育活動を紹介し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

また、ベトナムにおける高専モデル教育の更なる充実と教育高度化支援を目的として、日越双方で設定した到達目標をもとに共同で教育改善活動を行う高専モデル委員会(KOSEN Model Council)をベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)及びベトナム商工省(MOIT)とともに設置したことは高く評価できる。

	<p>ともに設置し、第1回ワーキンググループを令和3年9月に開催、第1回会議を令和4年3月に開催した。</p> <p>①-5 リエゾンオフィス設置国(モンゴル、タイ、ベトナム)以外での導入支援状況</p> <p>1) マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、独立行政法人国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する高専5校と技術者教育機関8校とのマッチングを実施し、独立行政法人国際協力機構とともに令和4年度の研修実施及び交流協定について検討した。</p> <p>2) バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト(5年間の独立行政法人国際協力機構事業)について、独立行政法人国際協力機構から委託を受けている業者と令和2年度からの共同研究契約に基づき、教材や実験実習に関するマニュアル等の作成を実施した。</p> <p>3) 駐日ウズベキスタン共和国大使の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図った。</p> <p>4) エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが独立行政法人国際協力機構を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達し、エジプト側の検討に寄与した。</p> <p>② 高専の国際化に向けた推進状況</p> <p>事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアやバングラデシュにおいて、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、研修実施又はこれに向けた検討を行っていることやウズベキスタン共和国からの視察受入等、これらの過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。 ・マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、独立行政法人国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する高専5校と技術者教育機関8校とのマッチングを実施し、独立行政法人国際協力機構とともに令和4年度の研修実施及び交流協定について検討を進めることができた。 ・バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト(5年間の独立行政法人国際協力機構事業)について独立行政法人国際協力機構から委託を受けている業者と令和2年度からの共同研究契約に基づき、教材や実験実習に関するマニュアル等の作成を実施した。 ・駐日ウズベキスタン共和国大使の視察受入を実施し、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができた。 ・エジプト政府からの要請により、日埃共同で高専設置の可能性を検討するエジプト高専スタディグループが独立行政法人国際協力機構を事務局として設置され、当法人の理事が委員として参画して高専教育の在り方を伝達し、エジプト側の検討に寄与したことは高く評価できる。 ・事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が実践的な研修等に参画できる体制を構築し、 	
--	---	---	--

校から学生及び教職員が研修等に参画できる体制を構築した。(モンゴル:10校、タイ:7校、ベトナム:5校、国を限定せず支援:2校)

③-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況【再掲】

学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等での交流等を計画・実施し、また、地方公共団体の実施するプログラム等へも積極的に参加した。なお、オンライン交流等の取組については、メリット・デメリットを検証し、好事例とともに共有した。

【事例① 国際アイデアソン (熊本高専)】

香港、タイの学生と災害救援の技術をテーマとしたアイデアソンを2日間にわたり実施し、計48名が参加した。参加者を国籍混合の8チームに分け、各グループでディスカッションを行った。オンラインでのディスカッションを活性化するため、期間中、熊本高専の学生は学寮に宿泊し、常時オンラインミーティングができる環境を作る等の工夫をした。最終日には全グループがアイデアを発表した。

【事例② 地方公共団体等が主催する国際交流プログラムへの参加 (呉高専)】

呉市が実施する姉妹都市プログラムに6名の学生が参加し、韓国の高校生と英語を使った交流を行った。また、日本国際協力センター (JICE) が主催する「カケハシ・プロジェクト」に12名の学生が参加し、ハワイのロボット工学を研究する高校生と「あつ

「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進することができたことは高く評価できる。

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施する等、国際交流の機会を確保したことは評価できる。

「たらしいなと思う機械」をテーマにグループで討論、発表を行う等の交流を行った。

③-1-2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】

令和元年5月開校の KOSEN-KMITL 及び令和2年6月開校の KOSEN KMUTT からの令和4年度3年次編入学生の受入校4校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) 及びキングモンクット工科大学トンブリ校 (KMUTT) から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT との単位互換協定を締結した。

③-1-3 海外協定校等との協定締結状況【再掲】

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した(令和3年度末現在、延べ375件)。

なお、令和3年度中に新規に締結した協定がある一方で、以前に学術交流協定を締結したものの、これまでの実績がないまま、令和3年度中に失効した学術交流協定があったため、結果として令和2年度と比較して5件減少した。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

(件)

令和2年度	令和3年度
380	<u>375</u>

2) 法人本部においては、34機関と協定締結している。

・令和元年5月開校の KOSEN-KMITL 及び令和2年6月開校の KOSEN KMUTT からの令和4年度3年次編入学生の受入校4校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないよう、キングモンクット工科大学ラカバン校 (KMITL) 及びキングモンクット工科大学トンブリ校 (KMUTT) から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT との単位互換協定を締結したことは評価できる。【再掲】

・令和3年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ409機関(各高専375機関、法人本部34機関)の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図ることができた。【再掲】

	<p>③ - 1 - 4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況</p> <p>【再掲】</p> <p>研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は2,606名で、令和3年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科5.2%、専攻科3.9%であった。</p> <p>③ - 2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和3年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。</p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18校18プログラム)</p> <p>主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7校7プログラム)</p> <p>(※うち5校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校)</p> <p>主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p>	<p>・研修等を目的として海外へ渡航等を行った学生の割合は、本科5.2%、専攻科3.9%であったが、コロナ禍により海外に渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保したことは評価できる。【再掲】</p> <p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和3年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップ等を合わせて実施した。【再掲】</p>	
--	--	--	--

<特色ある取組>

○明石高専

オンラインを活用した外国人教員と学生が日常的にコミュニケーションを取る機会の創出や低学年の数学科目へのバイリンガル授業の導入に向けて、200のオンライン授業教材（約10分間の動画）を準備し、1・2年生の7クラスでモデル授業を実施した。授業後のアンケートでは数学术語の英語表現が身についたなど好意的な意見が多かった。

③ - 3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】

- 1) 令和3年度については「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムの採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き、各高専の国際交流業務担当者を対象とした独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。
- 2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ 76 名の学生が参加した。法人本部においても、海外で実施する ISTS (International Seminar on Technology for Sustainability) は中止となったが、JSTS (Japan Seminar on Technology for Sustainability) に海外協定機関からの参加を得て国際セミナーとしてオンラインで実施し、高専から 27 名の学生が参加した。セミナーでは、SDGs について学び、グループワークを通じて討論、交流を深めながら、社会の課題とその解決方法を提案した。

・令和3年度については「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムの採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き、各高専の国際交流業務担当者を対象とした独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各海外留学事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。結果として、国内外で開催される国際会議等に延べ 76 名の学生が参加するとともに、中止となった国際会議に代わるプログラムを実施する等、コロナ禍においても海外留学等の機会を確保することができたことは評価できる。【再掲】

④-1-1 留学生の受け入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験(外国人対象)をオンラインで実施したほか、国費留学生68名・マレーシア政府派遣留学生40名・モンゴル政府派遣留学生28名を本科3年次に受入れた。

留学生の受入状況について、令和3年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて451名となっている。この数値は、令和2年度実績(419名)から32名増加しており、在校生に占める留学生の割合は本科0.89%、専攻科0.68%となった。

④-1-2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備

留学生の受入拡大を見据えたシェアハウス型寮(以下、「国際寮」という)の整備を令和元年度から着手し、令和3年度に17高専で完成した。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、国際寮で日本人学生が留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。

国際寮の整備高専一覧

(令和3年度完成:17高専)

函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専

④-1-3 外国人対象の広報活動の実施状況

1) 令和3年6月に中国に対してオンライン留学説明会を実施した。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和3年10月、令和4年1月及び令和4年3月にオンラインの日本留学説明会を実施した。【再掲】

・各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験(外国人対象)をオンラインで実施したほか、国費留学生68名・マレーシア政府派遣留学生40名・モンゴル政府派遣留学生28名を本科3年次に受入れた。

留学生の受入状況について、令和3年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて451名となっている。この数値は、令和2年度実績(419名)から32名増加しており、在校生に占める留学生の割合は本科0.89%、専攻科0.68%となった。

・今後、整備した国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図るとともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更なる国際化を目指す。

・留学生の確保に向けた取組として、令和3年6月に中国に対してオンライン留学説明会を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和3年10月、令和4年1月及び令和4年3月にオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進した。【再掲】

	<p>2) 高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語(英語・日本語)で作成し、国内の日本語学校68校に340部を送付するとともに、法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームへの問い合わせ(46件)に対して、内容に応じた対応を行った。また、法人本部のホームページに掲載している日本語版・英語版の広報ビデオを更新し、留学生等を対象とした高専の魅力あるPRを行った。なお、英語のホームページだけではなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行った。【再掲】</p> <p>3) リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。</p> <p>④-1-4 新型コロナウイルス感染症における留学生への対応状況</p> <p>令和3年度に入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構(アジアシード)、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をした。</p> <p>また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。</p>	<p>・情報発信強化の一環として、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語(英語・日本語)で作成し、国内の日本語学校68校に340部を送付するとともに、法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームへの問い合わせ(46件)について、内容に応じた対応を行った。また、法人本部のホームページに掲載している日本語版・英語版の広報ビデオを更新し、留学生等を対象とした高専の魅力あるPRを行った。なお、英語のホームページだけではなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行い、留学生の確保に向けた取組を推進したことは評価できる。【再掲】</p> <p>・リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。</p> <p>・令和3年度に入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構(アジアシード)、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をしたことは評価できる。</p> <p>また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、学生に不利益が生じることのないようにすることができた。</p>	
--	---	---	--

④ - 2 1年次からの留学生受け入れ状況

新たな取組として、令和元年5月に開校のKOSEN-KMITL及び令和2年6月開校のKOSEN KMUTT（以下「タイ高専」という。）から、令和4年度に本科3年次への編入学生の受け入れのため、選抜試験をオンラインで実施した。【再掲】

タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施するとともに、外国人留学生向け本科3年次への編入学試験をオンラインで実施した。【再掲】

1) 令和2年度に引き続き令和3年度においても、タイ政府奨学金留学生（第4期）12名を6高専で受け入れた。日本人学生について、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。【再掲】

2) 令和3年8月に、令和4年度に入学するタイ政府奨学金留学生（第5期）24名の選抜試験をオンラインで実施した。タイ政府との契約等により、令和4年度から受入れ人数が倍増するため、既存の6校に加え、新たに4校で受け入れる予定である。【再掲】

3) 令和4年度受入に向けた準備のため、オンラインでサマープログラム（8月）を実施した。【再掲】

【オンラインでのサマープログラムの内容】

令和4年度にタイ政府奨学金留学生として入学を希望する生徒に対して、以下のプログラムを実施。

高等専門学校教育や高専の紹介（ビデオ上映等）、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティの実施 等

⑤ - 1 - 1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況

教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省

・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施している。

令和2年度に引き続き令和3年度においても、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第4期）12名を6高専で受け入れることができた。このことにより、日本人学生は入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことが可能となり、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができた。【再掲】

・教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録（たびレジ等）、

	<p>が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録（たびレジ等）、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。</p> <p>⑤ - 1 - 2 新型コロナウイルス感染症における海外の滞在者・渡航予定者への対応状況</p> <p>法人が定めている「<u>海外渡航及び滞在の実施基準</u>」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促す等、<u>教職員の安全面の配慮</u>を行った。</p> <p>⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況</p> <p>各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</p>	<p>渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った結果、現地での関係者の生命・財産を侵害されるような事案は発生しておらず、取組は評価できる。</p> <p>・法人が定めている「<u>海外渡航及び滞在の実施基準</u>」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促す等、<u>教職員の安全面の配慮</u>を行うことができた。</p> <p>・各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</p>	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	1. 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○社会における DX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、高等専門学校においても従来の業務について見直しを図り、引き続き事務手続き等の効率化を検討することが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>ポストコロナにおける業務の在り方については、クラウドの活用と自前の情報システムの導入・維持にかかる長</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・社会における DX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直しが図られ、原則として公印を省略することや、電子媒体による文書の受付及び発送範囲の拡充を行っており、引き続き事務手続き等の効率化に取り組むことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p>所・短所の検討を踏まえ、その在り方を見直すことが望まれる。</p>	<p>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</p> <p>経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。</p> <p>② with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し</p> <p>1) 政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、令和3年3月に制定した「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」に基づき、「独立行政法人国立高等専門学校機構文書処理規則」を改正し、当法人からの発送文書については、<u>原則公印省略</u>とした。さらに、<u>電子媒体による文書の受付及び発送の範囲の拡充</u>を図っている。</p> <p>2) 緊急事態宣言下において、在宅勤務を実施した。在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を<u>職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持</u>しつつ、情報システムの設定を変更し、<u>職場勤務と同等の環境を整備</u>した。</p> <p>3) 米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、クラウド上での電子文書管理の方法について、検討を行っている。</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・経費の効率化については、中期計画に基づいた一般管理費（人件費相当額を除く。）3%、その他は1%の業務の効率化を行い、予算を削減した。</p> <p>・政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、令和3年3月に制定した「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」に基づき、「独立行政法人国立高等専門学校機構文書処理規則」を改正し、当法人からの発送文書については、<u>原則公印省略</u>とした。さらに、<u>電子媒体による文書の受付及び発送の範囲の拡充</u>を図っている。</p> <p>・緊急事態宣言下での在宅勤務実施時の取扱について、従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したことで、緊急事態宣言下でも円滑に業務を遂行できたことは評価できる。</p> <p>・米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、クラウド上での電子文書管理の方法について、検討を行っている。</p>	
--------------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	2 給与水準の適正化 ④ 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレ指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は84.3である。これは、支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評定結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> - <その他事項> -	
4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評価	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	3 契約の適正化 ④-1 入札及び契約の適正化の状況 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。 3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和3年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。 以上のことから、契約事務手続きは適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めた。	<評価> 評価：B <評価根拠> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評価を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」をホームページで公表するとともに、 <u>確実に実施した。</u> 入札及び契約の適正な実施については、監事が構成員となっている契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、 <u>1者応札・1者公募の案件については、引き続き改善を求めるとの評価の一方、競争性のない随意契約の理由については、妥当性が確認され問題ないとの評価を得た。</u>		<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> - <その他事項> -	

	<p>①-2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化</p> <p>対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続に関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができた。</p> <p>①-3 適切な財務内容の実現状況</p> <p>1) 高専相互会計内部監査については、令和2年度に引き続きコロナ禍においてもオンラインによる監査を実施し監査事項を充実させた。また、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめたうえで役員会に報告し、指摘事項について高専に情報共有を行うことにより再発防止のための啓発活動を行った。</p> <p>2) 法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。</p>	<p>・対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続に関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは評価できる。</p> <p>・高専相互会計内部監査については、令和2年度に引き続きコロナ禍においてもオンラインによる監査を実施し、監査事項を充実させた。監査事項の増加により指摘件数は令和2年度に比べ増加したが、指摘事項については、年度内に改善されたことを確認できた。</p> <p>また、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめたうえで役員会に報告するとともに、高専に指摘事項の情報共有を行うことにより再発防止の啓発活動を行った。</p> <p>さらに、財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査を受けホームページ等で公表した。</p> <p>これらの結果、施設整備などで多額の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが高く評価できる。</p>	
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 015

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>(1. 戦略的な予算執行・適切な予算管理)</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、令和3年3月22日役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行う等の取組を積極的に行うことができた。</p> <p>特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。</p> <p>また、<u>理事長のリーダーシップの下、法人内資源の再配分と活用の取組により、既存学校施設の緊急点検を実施し、一部落下の恐れがある階段を有する学校（22高専）に対して迅速な予算配分を行い、適切な修繕を行うことで安全安心なキャンパス整備を行った。</u></p> <p><u>さらに、令和3年度末の原油高騰に伴う緊急的な学校運営の対応について予算の再配分を行った。</u></p> <p>令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を、令和3年度においても継続し、各高専での広報活動等の中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行った。</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・寄附増進を図るため、オンライン決済等の導入を進めるとともに、法人本部として初めてクラウドファンディングを実施し、寄附金を獲得したことは評価できる。</p> <p>・法人本部の主催により、高専と企業との連携（マッチング）を行う展示会「KOSEN EXPO」を実施し、参加企業から参加費を徴収する事業モデルを構築したことは高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・ホームカミングデー等を通じた卒業生に対するアプローチのほか、各高専の同窓会組織と連携し、高専の取組に対する支援を求める活動について継続して取り組むことが期待さ</p>	

	<p>① - 1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況</p> <p>予算配分方針については、令和3年3月22日開催の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。</p> <p>また、<u>理事長のリーダーシップの下、法人内資源の再配分と活用の取組により、既存学校施設の緊急点検を実施し、一部落下の恐れがある階段を有する学校（22 高専）に対して迅速な予算配分を行い、適切な修繕を行うことで安全安心なキャンパス整備を行った。</u></p> <p><u>さらに、令和3年度末の原油高騰に伴う緊急的な学校運営の対応について予算の再配分を行った。</u></p>	<p>教育改革推進経費に加えて、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、<u>より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</u></p> <p>Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNS や複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</p> <p>その結果、令和3年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,840件となり、コロナ禍が続く中で、令和2年度から1,628件の大幅な増加となったことは大いに評価できる。</p> <p>また、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を実施するために、<u>高専高度化推進経費を拡充し、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分により、各高専のこれらの取組を推進することができたことは、各高専の機能強化に繋がるものとして大いに評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・予算配分方針については、令和3年3月22日開催の役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、<u>理事長のリーダーシップの下、法人内資源の再配分と活用の取組により、既存学校施設の緊急点検を実施し、一部落下の恐れがある階段を有する学校（22 高専）に対して迅速な予算配分を行い、適切な修繕を行うことで安全安心なキャンパス整備を行った。</u></p> <p><u>さらに、令和3年度末の原油高騰に伴う緊急的な学校運営の対応について予算の再配分を行った。</u></p>	<p>れる。なお、この際、高専卒業生からなる高専人会との連携を図ることが望まれる。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	---

	<p>加えて、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施した。</p> <p>(7) <u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）</u></p> <p>令和元年度から拡充した<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）</u>を令和3年度においても継続して実施し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、<u>中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分</u>を行い、法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。</p> <p>(4) <u>高専高度化推進経費</u></p> <p>高専では、Society5.0で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自立的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、<u>各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。</u></p> <p>① - 2 各国立高等専門学校の情報発信機能強化と戦略的な資源配分</p> <p>1) <u>日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。</u>また、その記事が、法人本部ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専のPRに努めた。【再掲】</p> <p>2) <u>新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</u></p> <p>また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的</p>	<p>・各高専のアクティビティに応じた<u>教育改革推進経費（インセンティブ経費）</u>を令和3年度においても継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。また、高専高度化推進経費を拡充し、各高専の<u>機能強化・高度化・きめ細やかな学生支援等に資する取組の公募</u>を行い、<u>審査結果に応じた予算措置</u>を行うなど、<u>戦略的な予算配分</u>を行うことができた。</p> <p>これらの戦略的かつ計画的な資源分配により、各高専の状況に応じた予算措置を行うことで、<u>校長のリーダーシップが強化</u>されるとともに、<u>各高専の機能強化・高度化が図られた</u>ことは大いに評価できる。</p> <p>・<u>日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力</u>するとともに、その記事が、法人本部ホームページからも閲覧できるようにするなど、<u>高専の情報発信を積極的に行い、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信</u>することができた。【再掲】</p> <p>・<u>新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分</u>することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</p> <p>また、情報発信機能の強化の一環として、各高専が近年積極的に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、<u>より幅広く国民</u></p>	
--	--	--	--

	<p>に取り組んでいる社会との結びつきが強い研究活動等について、より幅広く国民の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</p> <p>その結果、令和3年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,840件となり、令和2年度から1,628件の大幅な増加となった。【再掲】</p> <p>② 適切な予算執行と管理の取組状況</p> <p>独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3-1 教育に関する目標」「3-2 社会連携に関する目標」「3-3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。</p> <p>(2. 外部資金、寄付金その他自己収入の増加)</p>	<p>の認知と理解を得るため、法人本部の主導により、令和3年度に初めて、Web プレスリリース配信会社を利用した各高専のプレスリリースの強化を行った。</p> <p>Web プレスリリース配信会社を利用したプレスリリースにより、従来の各地域への広報はもちろんのこと、SNSや複数のニュースサイトに記事が転載されることで、検索エンジンの上位に記事が位置して、保護者や入学志願者も含めた高専外の第三者が高専の情報にアプローチしやすくなったことは、高く評価できる。</p> <p>その結果、令和3年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,840件となり、コロナ禍が続く中で、令和2年度から1,628件の大幅な増加となったことは大いに評価できる。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人会計基準に基づき、第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行った。 <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約36億円となった。また、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組等により、科研費の採択金額は、約13.1億円となった。</p> <p>また、法人本部が主催する「高専防災コンテスト」において、令和</p>	
--	--	---	--

3年10月20日（水）から11月30日（火）にかけて、コンテストの情報発信と外部資金獲得を目的としたクラウドファンディングを実施し、ホームページを通じた広報活動と連動した寄附を募り、27件の寄附金を獲得した。さらに、「KOSEN EXPO」を実施し、参加企業等から参加費を徴収することにより、約1,400万円の収入を獲得したことは大いに評価できる。

【個別業務に対する自己評価】

・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRAによる外部資金獲得に向けた取組を推進した。コロナや法整備の関係で受ける補助金が減少した結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約36億円となり、前年度と比べ、約6.1億円（約15%）減少したが、令和元年度の共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額の約30億円と比べると、約6億円（20%）増加したことは評価できる。今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指す。

・科研費講習会等の実施、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約13.1億円となり、約0.5億円（約4%）増加したことは評価できる。

① 収益の確保の実施状況

- 1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を推進した。
- コロナや法整備の関係で受ける補助金が減少した結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約36億円となり、前年度と比べ、約6.1億円（約15%）減少したが、令和元年度の共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額の約30億円と比べると、約6億円（20%）増加した。
- 2) 科研費講習会等の実施、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約13.1億円となり、約0.5億円（約4%）増加した。

<外部資金の獲得状況等>

(百万円)

	令和2年度	令和3年度
外部資金等	4,212	3,601
科学研究費助成事業	1,267	1,312

	<p>3) 令和3年度においては、寄附の呼びかけについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームカミングデー等の卒業生に直接訴えるような施策を行うことは断念したが、同窓会と連携し、同窓会報を送付する際に寄附金募集のリーフレットを同封してもらう等により、卒業生に周知した。</p> <p>4) 寄附増進を図るため、オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法に対応できるよう、令和4年3月29日付けで「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則」を改正した。</p> <p>5) 法人本部が主催する「高専防災コンテスト」において、令和3年10月20日(水)から11月30日(火)にかけて、<u>コンテストの情報発信と外部資金獲得を目的としたクラウドファンディングを実施し、ホームページを通じた広報活動と連動した寄附を募り、27件の寄附金を獲得した。</u>また、「KOSEN EXPO」を実施し、<u>参加企業等から参加費を徴収することにより、約1,400万円の収入を獲得した。</u></p> <p>② 予算、収支計画及び資金計画の状況</p> <p>決算報告書等を参照。</p>	<p>・令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームカミングデー等の卒業生に直接訴えるような施策を行うことは断念したが、同窓会と連携し、同窓会報を送付する際に寄附金募集のリーフレットを同封してもらう等により、卒業生に周知した。</p> <p>・寄附増進を図るため、オンライン決済等、寄附者にとって利便性の高い決済方法に対応できるよう、令和4年3月29日付けで「独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則」を改正したことは評価できる。</p> <p>・クラウドファンディングは、個別の事業の趣旨や意義に、共感・賛同してもらうことにより寄附を募る方法である。<u>法人として初めてクラウドファンディングの実施対象とした「高専防災コンテスト」では、寄附金の獲得と併せて、高専による防災減災分野における社会実装の取組の社会的意義を、広く全国にアピールすることができた。</u></p> <p>・「KOSEN EXPO」は、高専と企業等とのマッチングを目指した事業であり、オンラインにより全国から学生・教職員・企業等が参加した。<u>企業等が高専との接点を得ることができる全国規模の事業として初めてのものであり、参加した企業等から1,400万円の収入を得られたことは評価できる。</u></p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○施設整備にあたっては、安心・安全な教育施設にしていくことはもちろんであるが、学生が学びやすい環境にしていくことも期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○今後の施設改修分に関しては、講義室・実験室に加えて学生寮においてもコロナ禍のような緊急事態にも配慮し、恒常的により安全で魅力ある学生寮の整備などの施設整備を行</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>国立高等専門学校施設の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約50年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。</p> <p>令和3年度は、「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」において、早急な対応が必要とされている施設整備の当該年度分の計画事業量70千㎡を大幅に上回る134千㎡の校舎、<u>学生寮等の施設整備を実施しそのうち、令和2年度を上回る約58千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新も実施した。</u>具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎に整備されたアクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズを活用することで、<u>学生の主体的・能動的な学修が可能となる等、「ものづくり」を先導する人材育成の場</u>にふさわしい基盤的環境の充実を図るとともに、老朽化や狭隘化が著しい実習工場に設置されたフレキシブルな実習・研究スペースなどを活用することで社会実装教育の強化を促進させる等、高専改革に伴う新たな高等専門学校教育システムに必要な学習環境の整備を加速させた。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・当該年度分の計画事業量70千㎡を大幅に上回る134千㎡の校舎、学生寮等の施設整備を実施し、学生寮の改修など、老朽化が著しいインフラ設備の更新が実施されただけでなく、アクティブ・ラーニングスペース等の学生の主体的・能動的な学修を可能とする施設整備がなされていることは評価できる。</p> <p>・各高専において大規模な施設改修が行われているが、施設担当者が少ない高専もあり、法人本部による国庫補助金申請等の研修会、施工監理・完成検査等を支援することなどにより、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく、高専の教育研究活動や学生生活が円滑に実施できたことは評価できる。</p>		

<p>うことが望まれる。</p>		<p>また、<u>学生寮の整備に積極的に取り組み、居住環境の改善や定員不足を解消させるとともに、国際化推進に資するダイバーシティにも配慮した学生寮等の整備も実施する等、魅力的なキャンパスの実現が大きく前進した。</u></p> <p>なお、<u>学生寮を大規模改修する際には、換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。</u></p> <p>上記に加え、<u>運営費交付金等を活用して、安全確保等緊急性の高い事業を実施し、安全安心な教育研究環境の形成に努めるとともに、施設マネジメントの一環として省エネルギーや維持管理費削減につながる設備更新等を実施することができたことは大いに評価できる。</u></p> <p><u>対面実施が難しいコロナ禍においても、これら施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは高く評価できる。</u></p> <p>さらに、<u>老朽化解消の整備により、高度化に対応した教育の実施が可能な校舎・実習工場・図書館、また快適な生活・学習環境が確保された学生寮が増えるとともに、同時期に整備された各高専のキャンパスをそれぞれ特色のあるものとする取組を進め、学生同士の日常的な交流空間やラーニングスペースを設ける等、学生にとって魅力のあるキャンパス空間を設ける施設整備を行った。進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保に繋がるものとして評価できる。</u></p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在増加傾向にある女子学生の配慮のため、施設整備に当たっては、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の改善・整備を継続的に実施することが期待される。また、入学志願者数の確保、増加の観点から、より一層魅力的なキャンパス整備に努めることが望まれる。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
------------------	--	--	--

	<p>① - 1 - 1 施設・設備の整備状況</p> <p>「国立高等専門学校施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高等専門学校教育の高度化・国際化に資する施設環境を形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。</p> <p>この計画に基づき、<u>老朽化対策等として約 134 千㎡の整備を実施し、そのうち約 58 千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新も実施した。</u></p> <p>具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎についてアクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズ等を整備するとともに、同様に老朽化や狭隘化が著しい実習工場について、フレキシブルな実習・研究スペース等を設置した。</p> <p>また、17 高専では、令和3年度末までに国際寮の整備を完了させた。さらに、<u>省エネルギーや維持管理コスト削減につながる整備</u>を行うなど施設マネジメントにも取り組むことができた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【事例：学生寮の改修（木更津高専）】</p> <p>建設から 53 年が経過した雄峰寮について、老朽改修に併せて日本人学生と留学生が共に学び生活できる国際交流スペースを新たに設け、寮生の生活環境改善及びグローバルに活躍できる人材養成を強化する施設整備を実施した。</p> </div>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」において、早急な対応が必要とされている施設整備の<u>当該年度分の計画事業量 70 千㎡を大幅に上回る 134 千㎡の校舎、学生寮等の施設整備を実施し</u>そのうち、令和2年度を上回る約 58 千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新も実施した。具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎に整備されたアクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズを活用することで、<u>学生の主体的・能動的な学修が可能となる等、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境の充実を図るとともに、老朽化や狭隘化が著しい実習工場に設置されたフレキシブルな実習・研究スペースなどを活用することで社会実装教育の強化を促進させる等、高専改革に伴う新たな高等専門学校教育システムに必要な学習環境の整備を加速させた。</u>さらに、<u>学生寮の整備に積極的に取り組み、居住環境の改善や定員不足を解消させるとともに、国際化推進に資するダイバーシティにも配慮した学生寮等の整備も実施する等、魅力的なキャンパスの実現が大きく前進した。</u></p> <p>なお、学生寮を大規模改修する際には、<u>換気設備やトイレ等、衛生環境の改善に資する整備を実施するとともに、学生同士の日常的な交流空間やラーニングスペースを設ける等、生活の場としてだけでなく、人間形成や学修の場としての機能を兼ね備えた施設整備も行った。</u></p> <p>上記に加え、運営費交付金等を活用して、安全確保等緊急性の高い事業を実施し、安全安心な教育研究環境の形成に努めるとともに、施設マネジメントの一環として省エネルギーや維持管理費削減につながる設備更新等を実施することができたことは大いに評価できる。</p> <p>対面実施が難しいコロナ禍においても、これら施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や、国庫補助金申請等に関する研修会、各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う等法人本部が積極</p>	
--	---	---	--

	<p>① - 1 - 2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備【再掲】</p> <p>留学生の受入拡大を見据えたシェアハウス型寮（以下、「国際寮」という）の整備を令和元年度から着手し、令和3年度に17高専で完成した。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、国際寮で日本人学生が留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>国際寮の整備高専一覧</p> <p>（令和3年度完成：17高専）</p> <p>函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専</p> </div> <p>① - 1 - 3 対面授業の実施に向けた施設における対策</p> <p>令和2年度に引き続き、各高専では、対面授業を実施するにあたり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高等専門学校教育の特色である実験・実習の実施にあたっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。</p> <p>① - 2 施設の耐震化の実施状況</p> <p>学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に合わせて、施設の非構造部材の耐震化を図った。</p>	<p>的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは高く評価できる。</p> <p>・今後、整備した国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図るとともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更なる国際化を目指す。</p> <p>【再掲】</p> <p>・高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒等の対応を進めたことは評価できる。</p> <p>・施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に合わせて、施設の非構造部材の耐震化を図る等、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。</p> <p>なお、令和3年度中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震（令和4年3月福島県沖地震）において、施設の外壁や天井の落下等の人的被害に関わるような大きな被害は受けなかった。</p>	
--	---	--	--

	<p>② 安全衛生管理の取組状況</p> <p>「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専において、新入生を中心とした学生等に対しては印刷したものを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において正課活動内で各種講習を実施した。</p> <p>③ - 1 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況</p> <p>校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用更衣室や休憩室、トイレを整備する等、<u>女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。</u></p> <p>具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。</p> <p>また、老朽化した女子寮等の環境改善整備を行うとともに、女子学生の寮室不足を解消するための整備を行った。</p> <p>③ - 2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況【再掲】</p> <p>校舎・実習工場・図書館や学生寮の老朽化の解消を進め、入学者や在生にとって魅力あるキャンパス環境の整備を行った。</p> <p>また、「特色ある良好なキャンパス環境を創出する学生・教職員等参画して行う先導的な施設整備」を5高専で実施するとともに令和4年度においても同事業を継続して実施することとし、令和3年度は各高専から提案された中から、先導的モデルに相応しい5事業を選定した。【再掲】</p>	<p>・「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専が、新入生を中心とした学生等に対しては印刷したものを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことで、各高専において正課活動内で各種講習を実施することができた。</p> <p>・校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用更衣室や休憩室、トイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ることで、科学技術分野への男女共同参画の推進を図ることができた。</p> <p>・老朽化解消の整備により、高度化に対応した教育の実施が可能な校舎</p> <p>・実習工場・図書館、また快適な生活・学習環境が確保された学生寮が増えるとともに、同時期に整備された各高専のキャンパスをそれぞれ特色のあるものとする取組を進めた。また、学生同士の日常的な交流空間やラーニングスペースを設ける等、学生にとって魅力のあるキャンパス空間を設ける施設整備を行った。</p> <p>・進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の1つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、入学志願者確保に繋がるものとして評価できる。【再掲】</u></p>	
--	--	---	--

令和3年度に実施した5事業

【事例① 長野高専】

「正門周辺環境整備基本計画」

老朽化した正門や部分的な利用となっている前庭の再整備について、安全の確保だけでなく、学生の交流や憩いの場となるよう、学生の提案を採用し、基本計画を作成した。

【事例② 米子高専】

「Team 米子高専による学びと憩いの場を目指したラーニング・コモンズ創出事業」

旧ボイラー室について、学生の日常利用に加え、寮生の学習スペース、留学生交流会、卒業研究（本科）・特別研究（専攻科）発表会、課外活動成果発表会等、多様な利用が可能な自主的創造活動を促す拠点とするため、学生、教職員、卒業生等により結成した「Team 米子高専」により設計及び施工の一部を行い、改修を実施した。

【事例③ 呉高専】

「プロムナードエントランス広場の施工」

キャンパス内の空き地について、隣接する図書館棟内にあるコワーキングスペースと連動するかたちで、学生と地域が連携する活動範囲の拡張を図ることを目的とする広場を、学生のデザイン・設計により整備した。

【事例④ 香川高専】

「多目的スペース整備」

正門から正面玄関に至るゾーンの環境整備として、旧守衛室の老朽化解消と有効活用（待合所等の多目的スペースへのコンバージョン）を行うため、学生のデザイン提案、材料製作及び施工により整備を実施した。

	<p>【事例⑤ 鹿児島高专】</p> <p>「小さな風景に変化を！広がる創造力」</p> <p>普段は素通りしてしまう何気ないスペースである「階段」を魅力ある空間に変化させ、毎日の上り下りに楽しさを付加するため、学生によるデザイン及び材料製作により整備を実施した。</p>		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○クロスアポイントメント制度の更なる活用を進める中で、多様な人材の確保とともに、実践的な教育力の向上を図ることが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○クロスアポイントメント制度を利用した教員は14名と全教員数の1%にも満たない。今後、AIの発展や普及により各高等専門学校においても数理・データサイエンス・AI教育の</p>	2 人事に関する計画	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>課外活動については平成30年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、令和元年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」でそれぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</u></p> <p>人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、<u>令和3年度は20名が、本制度を適用したことに加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。</u></p> <p>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や<u>同居支援プログラム</u>などの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等を行うことで、<u>女性教員の働きやすい環境の整備が推進</u>できた。</p> <p>その結果、令和3年度の新規採用教員に占める女性の比率は23.0%（令和2年度末時点：16.1%）で、<u>女性の在職率は11.9%</u>（令和2年度末時</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新たに企業と連携し、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、最新の動向や現場感覚をもった、民間のプロフェッショナル人材を活用していることは評価できる。</p> <p>・「高専における寮務に関する総合的な方針」のもと、法人本部において業務負担軽減が可能な取組について予算措置を行い、課外活動指導員や寮生活指導員等の配置により、各高専が業務改善に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>・ダイバーシティに関する教職員への意識啓発の取組とともに、女性教員の働きやすい環境整備、教員募集における積極的採用の取組の結果、</p>		

<p>充実が必要となる中で、自前で教員の確保が難しい場合は、本制度の利用により企業人の採用や連携により充実した教育を行うことが望まれる。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスに関する計画が盛り込まれているが、高等専門学校教員は、教育・研究に加えて、学生指導、部活・寮の宿直、社会貢献と極めて多くの用務を抱えていることから、働き方改革の視点も考慮した人事計画の検討が望まれる。</p>	<p>① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況</p> <p>課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施した。</u></p>	<p>点 11.4%) と前年度より 0.5 ポイント増加した。</p> <p>女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。</p> <p>さらに、株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、<u>高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</u></p> <p>加えて、スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、集計結果を各高専に通知した。法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、<u>令和 3 年度は 5 名の教員が高専間異動を行い、全国的な人事交流をより推進したことは大いに評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができた。</u></p>	<p>女性の在職率が 11.9% と前年度より 0.5 ポイント増加（新規採用教員に占める女性比率は 23.0% と前年度より 6.9 ポイント増加）していることは評価できる。[再掲]</p> <p>・法人のスケールメリットを活かし、新たに法人本部が教員の高専間異動に関する調査を行い、高専間異動のマッチングを図るなど全国的な人事交流を推進することで、組織の活性化を図り、異なる高専で多様な経験を有する教員を増やしていることは評価できる。[再掲]</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに関する取組として、育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務制度等を取り組んでいることは評価できる。また同時に各高専の教職員の働き方改革にも、引き続き取り組むことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・新たに企業と連携し、サイバーセキュリティ分野において民間のプロ</p>
---	--	---	--

	<p>② 教員の戦略的配置等の検討状況【再掲】</p> <p>モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、法人全体としての人事マネジメントを進めた。</u></p> <p>③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】</p> <p>「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行った。</p> <p>④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】</p> <p>1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専に対し通知した。</p> <p>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和3年度末時点で89.7%となった。</p> <p>2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、<u>クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者または新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。</u></p> <p>④-2-1 クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】</p> <p>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和3年度は20名に本制度を適用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を行い、法人全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。【再掲】</u> ・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を行うことができた。【再掲】 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専の採用担当に対し周知し、令和3年度末時点で<u>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、89.7%となり、教員の教育研究力を維持することができた。</u> ・<u>クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。【再掲】</u> ・令和3年度は20名にクロスアポイントメント制度を適用し、<u>企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を令和2年度に比べて6名拡大することができた。</u> <p>また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を目的に、適用実績等</p>	<p>フェッショナル人材を活用しているが、サイバーセキュリティと同様に「IoT」「ビッグデータ」「AI」などの情報関連分野で教えることのできる民間人材の活用を充実することが望まれる。</p>
--	---	---	---

	<p>また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を図るために、適用実績について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><事例></p> <p>佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行っている。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図っている。</p> </div> <p>④-2-2 民間の専門人材を活用した取組【再掲】</p> <p>令和3年11月に、株式会社ビズリーチと連携し、高知高専のサイバーセキュリティ教育において、<u>民間企業のIT人材が、企業に在籍したまま学生への指導を行い、セキュリティ分野の最新の動向や現場感覚の提供を行う「副業先生」として、地域との連携を支援するコーディネーターの登用を行った。</u></p> <p>また、令和4年2月に、<u>株式会社ビズリーチと新たな社会をけん引する人材の育成と地域活性化への貢献を目的とした連携協定を締結した。</u></p> <p>当該連携協定を活用し、今後、サイバーセキュリティ以外の分野でも民間人材の活用を取組を進める予定である。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><事例>高知高専におけるサイバーセキュリティ教育</p> <p>高知高専のサイバーセキュリティ教育にて公募を行ったところ、197名の応募があり、4名の副業先生と4名のコーディネーター採用を行った。</p> <p>令和3年度は副業先生による学生を対象とした授業を7回、教職員を対象とした授業を1回実施し、受講した学生からは、より</p> </div>	<p>について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図ることができた。【再掲】</p> <p>・株式会社ビズリーチと連携し、最新の動向や現場感覚が求められ、高専教員だけでは最先端の教育の提供が難しいサイバーセキュリティ分野について、<u>民間のプロフェッショナル人材を活用できたことは大いに評価できる。</u></p> <p>また、株式会社ビズリーチと連携して民間人材の採用を行ったことにより、<u>従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今のIT人材のキャリアの動きが分かり、学生のキャリア指導にも生かされたことや、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけとすることができた等の効果が得られたことは評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

実践的なテクニックを学べた、将来に繋がる内容だったとの感想が寄せられた。

また、株式会社ビズリーチと連携して民間人材の採用を行ったことにより、従来の教員公募では集められなかった多くの民間人材と接点を持ち、その職務経歴に触れることで、今の IT 人材のキャリアの動きが分かり、学生のキャリア指導にも生かすことができた。

さらに、民間人材の採用ノウハウを学び、高専としての組織づくりや人事戦略を考えるきっかけとすることができた。

④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】

1) 育児・介護のための短時間労働制度等のライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施した。

(同居支援プログラム制度適用教員数：16名)。

2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することについて、各高専に周知した。

④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】

1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」(令和3年度：10名の教員に配置)を実施した。

・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することについて、各高専に周知する等、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。【再掲】

・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を実施し、女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知を行った。その結果、令和3年度の新規採用教員に占める女性の比率は23.0%(令和2年度末時点:

	<p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った他、女性教員の積極的な採用について周知した。その結果、令和3年度の新規採用教員に占める女性の比率は23.0%（令和2年度末時点16.1%）で、女性の在職率は11.9%（令和2年度末時点11.4%）と前年度より0.5ポイント増加した。</p> <p>3) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、8高専が国立大学の連携機関として参画した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【大島商船高専（休日出勤日における臨時託児所開設）】</p> <p>教職員が安心して業務に取り組める環境を整備するため、休日出勤日に学校の施設内に臨時託児所を開設している。</p> <p>【群馬高専（教職員の育児支援）】</p> <p>教職員の育児と就労の両立を支援するため、常勤・非常勤教職員を対象として、児童が病気等で集団保育が困難な場合に、病児・病後児保育施設利用費用の補助（1回2千円）を行っている。</p> <p>【一関高専（研究サポーター制度の実施）】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行う環境づくりと研究力強化策の一環として、妊娠、出産、育児及び介護等のために、研究に十分な時間を確保することが困難な研究者等に対し、研究補助業務に従事する研究サポーターを配置することにより、育児・介護等と教育研究業務の両立が図れるよう支援をしている。</p> <p>④ - 4 外国人教員の採用状況【再掲】</p> <p>「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への</p>	<p>16.1%）で、女性の在職率は11.9%（令和2年度末時点11.4%）と前年度より0.5ポイント増加した。</p> <p>女性教職員の在職比率は増加しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして大いに評価できる。【再掲】</p> <p>・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行</p>	
--	---	---	--

	<p>意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する高専に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、<u>令和3年度に外国人教員を2人採用した。</u></p> <p>④ - 5 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況</p> <p>【再掲】</p> <p>1) 法人本部ホームページにより法人内外への男女共同参画の取組等の情報を発信した。</p> <p>2) 教職員への意識啓発を目的に、令和4年3月15日に「男女共同参画推進ダイバーシティ・シンポジウム」をオンラインにて開催し、アーカイブ受講も含めて235名が受講した。株式会社バックボーン・フューチャーから講師を迎え、男性の子育て・家事実施や女性の活躍推進をテーマとした基調講演や、育休取得経験のある当法人の理事及び法人本部職員による事例紹介等を実施した。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和4年3月5日に「女性教員管理職育成研修」を開催し、47名が修了した。</p> <p>4) 教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から各高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出した。</p> <p>⑤ - 1 教職員の人事交流状況</p> <p>1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、3名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。</p>	<p>った。この事業において、<u>令和3年度に外国人教員を2人採用し、多様な人材を確保することができた。</u></p> <p>・教職員への意識啓発を目的に、令和4年3月15日に「男女共同参画推進ダイバーシティ・シンポジウム」をオンラインにて開催し、アーカイブ受講も含めて235名が受講した。</p> <p>株式会社バックボーン・フューチャーから講師を迎え、男性の子育て・家事実施や女性の活躍推進をテーマとした基調講演や、育休取得経験のある当法人の理事及び法人本部職員による事例紹介等を実施することで、育休等の取得の必要性や男女共同参画についての理解を深めることができた。</p> <p>・<u>女性教員管理職育成研修はオンラインにより開催した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力を伝えることができた。</u></p> <p>・教員募集に際し女性教員を優先的に採用することや、女性のみを募集対象とすることを含め、女性教員の積極的な採用を推進するため、令和3年10月に法人本部から各高専に対して、女性教員の積極的な採用及び管理職等への登用を促す通知を発出したことは評価できる。</p> <p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施し、多様な人材育成を図った。</p>	
--	---	---	--

	<p>2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。</p> <p><人事交流の状況（令和3年度）></p> <p>他機関（国立大学等）からの交流：277名</p> <p>他機関への交流：53名</p> <p>法人内の交流：80名</p> <p>3) <u>スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため</u>、法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、集計結果を各高専に通知した。</p> <p>法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、<u>令和3年度は5名の教員が高専間異動を行った。</u></p> <p>⑤ - 2 各種研修の実施状況</p> <p>職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。</p> <p>また、法人本部が主催する新任教員研修等の階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。</p> <p>特に、前年度の研修内容の課題、アンケート結果及び近年の学校運営における問題点、<u>with コロナにおけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）化の流れを踏まえ、Microsoft Office365の機能を活用することで円滑で、かつ、授業設計等のグループワークをふんだんに取込んだ効果的な研修を実施した。</u></p>	<p>・国立大学法人等、自治体も含めた<u>他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として277名の職員を受け入れ、53名の職員を派遣した。</u>また、法人内で80名の職員の交流を行った。</p> <p>・スケールメリットを活かし組織の活性化等を図るため、法人本部が各高専に対して教員の高専間異動に関する調査を実施し、集計結果を各高専に通知した。</p> <p>法人本部の集計結果をもとに、他高専への派遣希望高専と他高専からの受入希望高専との間で調整を行った結果、<u>令和3年度は5名の教員が高専間異動を行い、全国的な人事交流をより推進したことは大いに評価できる。</u></p> <p>・職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。</p> <p>また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進した。</p> <p><u>令和3年度は、令和2年度に実施した研修の内容や受講者アンケートの結果、学校の実情等を踏まえて、コロナ禍においてもMicrosoft Office365の機能を活用し、円滑かつ効果的な研修を実施できた。</u></p>	
--	--	--	--

	<p>⑥ 人員管理の状況</p> <p>1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 17 年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減等を実施し、人件費の削減に努めており、令和 3 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和 3 年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、令和 3 年度においても取組を継続し、計画的に人員管理を行った。</p>	<p>・教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化等を図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各高専に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行った。</p>	
--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○情報セキュリティの意識向上に向けた研修や情報発信などの取組が行われているが、依然としてインシデントが発生している。全ての教職員、学生に情報セキュリティの意識向上のための取組を徹底することが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○学内で個人利用の機器（携帯電話・タブレット含む）の接続を認め</p>		<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>年々高度化するサイバー攻撃等に対応するため、各種研修や取組を企画、実施することにより、情報セキュリティ意識の向上を図った。また、当法人に設置した情報戦略推進本部を中心として、<u>インシデント発生時の連絡体制の見直しや、学生・教職員への多要素認証導入等、情報セキュリティの水準を向上させるための体制の見直しを継続して行うことにより、情報セキュリティに関するガバナンスをさらに強化することができた。</u></p> <p>各高専幹部を対象とした情報セキュリティトップセミナーでは情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に当法人で発生したインシデント事案を共有し、意識啓発を図っている。また、情報関連業務に従事する教職員を対象にIT人材育成研修会等を開催して、スキルの向上に努めている。</p> <p>全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育（e-learning）の実施及び誓約書の作</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・情報セキュリティの意識向上に向けた研修や情報発信などの取組が行われているが、依然としてインシデントが発生している。引き続き、全ての教職員、学生に情報セキュリティの意識向上のための取組を徹底するとともに、インシデント発生比率の高いメール誤送信を防止するための仕組みを構築することが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>		

<p>ているような場合は、法人管理の機器、ソフトへの対策に加えて、個人利用機器への対策・啓発を併せて行うことが必要であり、よりセキュアな校内・法人内ネット環境を確立するため、個人所有端末についての対策と啓発について検討されることが望まれる。</p>	<p>① 情報セキュリティ対策の実施状況</p> <p>1) 令和3年度に改定された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(旧:政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群)」に基づき、規則改定及び各高専が学内規程を見直す際の参考とするひな形の改定を行った。</p> <p>2) サイバーセキュリティ対策の強化を目的として「組織・体制及び規程の整備状況」「管理・運用・安全確保に関する対策」「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点による監査計画に基づき、令和3年度は17高専を対象に情報セキュリティ監査をオンラインにより実施した。</p> <p>3) 高専機構 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) について、情報セキュリティインシデントの技術的対応や教職員研修の際の講義等を通じた啓発、各高専の情報セキュリティ研修を支援する等の活動を進めるとともに、<u>一般社団法人日本シーサート協議会に参加する等、積極的な情報収集を行った。</u></p>	<p><u>成指示により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。こうした取組の継続は、令和3年度末に世界的に流行したマルウェアの感染拡大を防ぐ面で、特に効果を発揮したことは評価できる。</u></p> <p>令和4年度は、メール誤送信防止機能の導入促進等の情報セキュリティ対策を継続して行う。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・令和3年度に改定された「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(旧:政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群)」に基づき、規則改正及び各高専が学内規程を見直す際の参考とするひな形の改定を行った。このことにより、<u>当法人の情報セキュリティ対策を、最新の技術動向を踏まえたより強固なものとする</u>ことができた。</p> <p>・監査計画に基づき <u>17高専</u> に対して情報セキュリティ監査を行い、セキュリティ上弱点となる個所を指摘の上、改善計画を提出させる等、当法人の情報セキュリティ対策の改善に向けた対応を進めることができた。</p> <p>・高専機構 CSIRT による、情報セキュリティインシデントの技術的対応や教職員研修の際の講義等を通じた啓発、各高専の情報セキュリティ研修を支援する等の活動により、学生・教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図った。</p> <p>また、法人内にマルウェアに関する注意喚起を迅速に行う等により、インシデント発生の予防に努めることができた。</p>	
--	---	--	--

	<p>4) 当法人に設置した情報戦略推進本部及び高専機構 CSIRT が連携し、学生・教職員の情報セキュリティに関する意識向上及び情報セキュリティリスクへの対応のため、以下に掲げる各種取組や研修等を企画し、実施した。</p> <p>(ア) 全教職員を対象にした取組</p> <p>全教職員に対し、情報セキュリティの意識向上を目的とした情報セキュリティ教育 (e-learning) を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。また、情報セキュリティ教育の中で、全教職員に対してインシデント事例の共有を行うとともに、平成 28 年度から継続している「すぐやる三箇条」の周知を行った。</p> <p>さらに、<u>全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施し、教職員及び学生が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図った。</u></p> <p>(イ) 情報システム・セキュリティ関係の業務に携わる者を対象にした取組</p> <p>各高専の情報担当者を対象とする情報担当者研修会をオンラインで実施した。具体的には、最近の情報セキュリティに関する情報提供や、法人本部が法人全体の調達を進めるネットワークシステム整備に関する説明、Microsoft のクラウドサービスに関する説明を行った。(198 名参加)</p> <p>また、情報システム等の運営に携わる教職員の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として IT 人材育成研修会を実施した。令和 3 年度は主にネットワークに関する情報セキュリティ対策をテーマとして、オンラインで実施した。(94 名参加)</p> <p>(ウ) 各高専幹部を対象とした取組</p> <p><u>各高専幹部を対象に情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティに関する近年の状況や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。(年 2 回開催。延べ 1,605 名が参</u></p>	<p>・全教職員に対し、情報セキュリティ教育を通じてインシデント事例の共有を行うとともに「すぐやる三箇条」の周知徹底を行うことで情報セキュリティインシデントの発生及び被害拡大を防ぐ活動に努めたことは評価できる。</p> <p>また、インシデント対応訓練により、教職員は不審なメールを開かない、不審な添付ファイルを実行しない等、標的型攻撃メールを受信した際の適切な対応が取れるようになり、マルウェア感染の拡大防止等で一定の効果を上げることができた。</p> <p>・情報担当者研修会では、昨今の情報セキュリティ事情の共有や当法人が進めるネットワークシステム整備に関する説明を行い、情報共有を行った。</p> <p>また、IT 人材育成研修会では、外部講師によるネットワークセキュリティに関する研修を行い、参加した各高専の技術担当者の専門知識を深めることができた。</p> <p>・情報セキュリティトップセミナーや校長・事務部長会議を通じて、各高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図り、各高専の情報セキュリティの水準の向上を図ることができた。</p>	
--	---	--	--

	<p>加)</p> <p>また、法人本部が年3回開催する校長・事務部長会議において、当法人の情報担当理事から情報関係の重要論点を説明することで、各高専幹部の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>5) <u>当法人で発生した情報セキュリティインシデントにおいて比率の高いメール誤送信によるインシデントを防ぐため、法人本部から各高専に対して、メール誤送信防止機能(アドオン)の導入計画を立てるよう指示を行った。</u>また、法人本部から各高専に、使用者が多いメールソフト Microsoft Outlook(アプリ版)及び Thunderbird について、各高専が無償使用できる誤送信防止機能の紹介を行った。そして、製品化されている誤送信防止機能に当法人に合わせて調整を加えたものを調達し、法人本部において試験運用を行った。</p> <p>この誤送信防止機能については令和4年度に導入可能な高専を募り、共同運用を行う予定としている。</p> <p>6) 当法人で情報セキュリティインシデントが発生した際にすみやかな対応を取ることを目的として、従来メールで行っていた情報セキュリティインシデント対応に伴う連絡調整を、法人本部と各高専が共有する Microsoft Teams を使用する形に変更した。</p> <p>7) 個人利用機器の接続に伴う情報セキュリティ対策として、令和2年度に教職員及び学生を対象に作成した「<u>情報システムユーザーガイドライン(第3版)</u>」について、<u>令和3年度に改訂を行い、文章だけでなく、イラストを挿入する等分かりやすくするための工夫をすることで、個人で所有する端末を学内で利用する場合の注意事項の周知を行った。</u></p> <p>また、法人本部の主導により、令和3年度末に全学生を対象と</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メール誤送信防止機能はメール送信時に送信先アドレスや添付ファイルの有無の再確認を求め、メール誤送信を防ごうとするものであり、今後のメール誤送信防止対策の1つとして準備ができた。 令和4年度以降は、メール誤送信防止機構の普及により、人的要因による情報セキュリティインシデントの抑制を推進する。 ・従来メールで行っていた情報セキュリティインシデント対応に伴う連絡調整を、法人本部と各高専が共有する Microsoft Teams を使用することで、従来のメールよりもリアルタイム性の高いコミュニケーションが可能となり、連絡調整に迅速な対応をとることが可能となった。また、Microsoft Teams は関係資料の共有及び管理にも優れている。これらのことにより、各高専と高専機構 CSIRT の連携がよりスムーズになったことで、情報セキュリティインシデントの初動対応が従来に比べ迅速になった。 ・全教職員を対象とした多要素認証の導入については令和2年度に完了しており、令和3年度中に約50,000名の学生が学習に使用するアカウントを対象に多要素認証の導入を行い、当法人全体の情報セキュリティ水準を高めたことは評価できる。 	
--	---	--	--

	した Microsoft 365 アカウントの多要素認証を導入し、情報セキュリティの水準を高めた。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和4年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価		評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>		<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に開催するとともに、緊急性に応じて臨時にも開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。</p> <p>また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングする等、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、<u>内部統制委員会</u>や<u>リスク管理委員会</u>を開催し、令和3年度中に法人全体で発生した<u>リスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共通課題の洗い出しを行った。</u></p> <p>災害発生時等に全51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、法人全体で、総合データベース「KOALA」（Kosen Access to Libraries and Archives）またはMicrosoft365の利用や、遠隔配信システムを活用したWeb会議を実施したことは評価できる。</p> <p>これらの即応できる体制を事前に構築していた結果、<u>新型コロナウイルス</u></p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全51高専の実情に応じた取組がなされているところであるが、一法人としてのスケールメリットを活かした、各高専におけるマネジメントの効率化、全教職員のリスク管理について、継続して取り組むことが期待される。 ・法人本部において各高専が取り組む好事例について情報収集し、全高専へ情報発信・共有するのみならず、全高専への横展開を進めることが望まれる。 <p><その他事項></p> <p>—</p>		

	<p>① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。</p> <p>令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用を検討し実施した。</p> <p>① - 2 課題・方針を共有するための取組状況</p> <p>役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的行った。</p> <p>また、理事長を委員長とした内部統制委員会を開催し、<u>課題となっていた内部統制におけるリスク管理との一体的な体制整備のため、リスク管理委員会も同時に開催し、リスク管理について共有し体制を整え</u></p>	<p><u>ルス感染症の感染拡大期においても、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に速やかに対応することができた。</u></p> <p>また、令和3年度は「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定し、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境整備を実施したことは評価できる。</p> <p>さらに、法人本部がイニシアティブをとって、法人全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。</p> <p><u>特に、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と学修機会の確保の両立を行ってきたことは高く評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、当法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら役員会・企画委員会をオンライン・対面・併用を検討して実施する等、迅速な意思決定をすることができた。</p> <p>・役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底的行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができた。</p>	
--	---	---	--

	<p>た。</p> <p>① - 3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況</p> <p>高専の管理運営等の在り方について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施された各ブロック校長会議等に役員等が出席し、法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。</p> <p>② - 1 - 1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況</p> <p>リスク管理総括責任者(理事長の命により法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事)の下、リスク管理委員会を開催し、令和3年度中に法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、課題の洗い出しを行った。</p> <p>特に、<u>学生に係る重大事案(自殺、失踪、いじめなど)について、SNS等も利用した早期発見の重要性、専門人材との連携及び学生一人一人に応じた対応の必要性を再認識した。</u></p> <p>理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。</p> <p>② - 1 - 2 法人における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況</p> <p>法人本部は、令和2年度に引き続き、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。</p> <p>また、令和3年度は「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務</p>	<p>・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、法人全体での課題共有、意見交換を徹底的に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感を更に増すことができた。</p> <p>・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を開催し、令和3年度中に法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の洗い出しを行うことができた。</p> <p>・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。</p> <p>・法人本部は、令和2年度に引き続き、各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を発出し、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。</p> <p>また、令和3年度は「独立行政法人国立高等専門学校機構在宅勤務規則」を制定し、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境整備を実施したことは評価できる。</p>	
--	--	--	--

	<p>規則」を制定し、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を促進するための環境整備を実施した。</p> <p>さらに、令和3年度は、<u>法人本部から各高専に対して新型コロナウイルス感染症対策の予算を配分し、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と学修機会の確保の両立を進めた。</u></p> <p><管理運営における対策></p> <p>1) 法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの各種通知を各高専に共有するとともに、法人として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がイニシアティブをとった対応を行った。</p> <p>なお、当法人は、全国42都道府県に設置しているため、それぞれが新型コロナウイルス感染症の対策を実施するにあたっては、<u>各高専が地域の状況を勘案し、必要に応じ法人本部と相談のうえ、対応した。</u></p> <p>2) 教職員の在宅勤務を想定し、<u>職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し対応した。</u></p> <p>3) 法人全体の感染状況を集約するため、報告用の共通フォーマットの作成や報告を行うタイミングを統一する等、各高専の担当者の業務負担の軽減を考慮しつつ、法人全体の感染状況の把握に努めた。</p> <p><学生寮における対策>【再掲】</p> <p>各高専において、令和2年度に引き続き、学生寮の新型コロナウイルス感染症対策を継続して行っており、令和3年度は具体的な対策等の現状把握を目的に、<u>法人本部で寮運営に関する実態調査を行った。</u></p> <p>学生寮においては、学年ごとにローテーションで入寮する等の<u>分散</u></p>	<p>・法人本部がイニシアティブをとって、法人全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。</p> <p><u>特に、各高専の地域の事情に応じた感染防止対策や学生の学修環境の整備を積極的に行い、学生の安全・安心と学修機会の確保の両立を行ってきたことは評価できる。</u></p> <p>・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、先行事例の共有とwithコロナを見据えた対策の結果、寮生の陽性者の発生は見られたものの、<u>学生寮の運営が不可能な事態になることは1件もなかったことは評価できる。【再掲】</u></p>	
--	--	--	--

入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を継続して実施した。

また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生の便宜を図るため、バス会社に対して路線バスの増便を依頼する等、学生の学修機会の確保に引き続き努めた。

さらに、陽性者が出た場合でも学生寮内での感染を最小限に抑えるために、発熱者や体調不良者等を隔離する対策、移動時の動線の整理、食事や入浴時に密にならないような工夫を実施し、with コロナを見据えた対策も行った。

【事例① 鶴岡高専】

発熱者、体調不良者等に対応するため、ベッド・トイレ・シャワー・補食室等の整備や通路への扉の設置等により、他の寮生と完全に隔離できるスペースを男子寮と女子寮ともに整備した。

【事例② 広島商船高専】

全ての寮生に対して、外泊時・外出時の行動記録及び外泊時の宿泊場所等の記入を求める「外泊カード」の提出を義務付けた。

【事例③ 佐世保高専】

食堂においてクラスごとに使用するテーブルを限定する、居室も同じクラス同士とする、同じフロアは同学年を集める等、陽性者が出た場合に感染拡大の影響範囲を最小限となるような工夫をしている。

【バス会社と連携した取組事例 長野高専】

コロナ禍での寮生活への不安等を解消し、学生の通学方法の選

択肢を増やすことを目的に、バス会社と連携して、学校と松本駅間（約 77km）を結ぶスクールバスの運行を令和 4 年 4 月から開始するための準備を行った。なお、スクールバスのデザインは長野高専の学生が行い、バスで長野高専を PR する広報活動の一助となった。

<学生支援における対策>【再掲】

1) 高等教育の修学支援新制度等における、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した場合の学生への経済的支援について、法人本部として各高専に対し、申請方法等の情報提供を行った。

これらの国等が実施する学生への経済的支援以外に、法人として、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響で、学業を継続することが困難な学生（16 高専、延べ 43 名）に対し、授業料免除及び入学金免除を実施した。

2) コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、令和 2 年度に引き続き、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談等を継続して実施している。

特に遠隔授業時のカウンセリングは、相手の表情や仕草等機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOS を出している学生を支援することができた。

<国際交流・留学生における対策>

令和 3 年度に入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）、独立行政法人国際協力機構（JICA）

・法人本部として高等教育の修学支援新制度等について適切に周知した上、法人としても授業料免除及び入学金免除を実施したことは、学生の学修機会の確保に向け、取り組むことができたものとして評価できる。

【再掲】

・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。【再掲】

・令和 3 年度に入学又は編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構（アジアシード）、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をしたことは評価でき

	<p>と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて緊密な情報共有を図るとともに、隔離期間中のオンライン授業環境の整備等の協力をした。</p> <p>また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とする等の学生の不利益にならないような措置を講じた。【再掲】</p> <p>②-1-3 with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し【再掲】</p> <p>1) 政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、令和3年3月に制定した「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」に基づき、「独立行政法人国立高等専門学校機構文書処理規則」を改正し、当法人からの発送文書については、<u>原則公印省略</u>とした。さらに、<u>電子媒体による文書の受付及び発送の範囲の拡充</u>を図っている。</p> <p>2) 緊急事態宣言下において、在宅勤務を実施した。在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を<u>職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持</u>しつつ、情報システムの設定を変更し、<u>職場勤務と同等の環境を整備</u>した。</p> <p>3) 米マイクロソフト（Microsoft）社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、クラウド上での電子文書管理の方法について、検討を行っている。</p>	<p>る。</p> <p>また、当該学生らに対して、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの措置を講じたことで、<u>学生に不利益が生じることのないようにすることができた</u>。【再掲】</p> <p>・政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、令和3年3月に制定した「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」に基づき、「独立行政法人国立高等専門学校機構文書処理規則」を改正し、当法人からの発送文書については、<u>原則公印省略</u>とした。さらに、<u>電子媒体による文書の受付及び発送の範囲の拡充</u>を図ることができた。</p> <p>・緊急事態宣言下での在宅勤務実施時の取扱いについて、従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したことで、緊急事態宣言下でも円滑に業務を遂行できたことは評価できる。</p> <p>・米マイクロソフト（Microsoft）社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の情報共有ツールである Microsoft Teams や、業務効率化ソフトウェアであるグループウェアのワークフロー機能等を活用し、<u>法人本部及び高専の一部において、部分的な電子決裁の導入を実施</u>し、業務改善を図った。また、クラウド上での電子文書管理の方法について、検討を行っている。</p>	
--	---	--	--

	<p>② - 2 - 1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況</p> <p>コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>② - 2 - 2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況</p> <p>法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</p> <p>② - 3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況</p> <p>法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) または Microsoft Office365 の利用や、<u>Microsoft Teams を活用した Web 会議を実施し全 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><事例></p> <p>1) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるための定期的な意見交換の場として遠隔配信システムの Web 会議を積極的、効果的に実施した。</p> <p>2) 令和 4 年 3 月に発生した福島県沖を震源とする地震や令和 3 年 7 月・8 月豪雨の災害発生時において、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、安否確認等を行った。</p> </div>	<p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象としてコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。</p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修等の階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与することができた。</p> <p>・法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) または Microsoft Office365 の利用や、Microsoft Teams を活用した Web 会議を実施し全 51 高専と有機的な連携を図り、<u>速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができた。</u></p>	
--	--	---	--

	<p>③ - 1 内部監査項目の見直し等の取組状況</p> <p>1) 監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び11校で実施した。</p> <p><監査実施校></p> <p>苫小牧、茨城、長野、沼津、明石、宇部、弓削商船、高知、有明、北九州、沖縄</p> <p>2) 理事長・理事・監事連絡会を開催し、監事監査及び内部監査結果を共有することにより、法人運営上の課題について、意見交換を行った。</p> <p>3) 令和3年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>4) 令和3年度においても新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、感染拡大防止の観点から、オンラインを利用したヒアリングにより監査を実施した。</p> <p>③ - 2 監査体制の充実に向けた取組状況</p> <p>監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援に当たり、監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>③ - 3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校(毎年34校)となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p>	<p>・監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び11校で実施した。</p> <p>・理事長・理事・監事連絡会において、監事監査及び内部監査結果を共有し、法人運営上の課題等の共有を行った。</p> <p>・令和3年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等がないこと及び適正な業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行に繋がるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できた。</p> <p>・令和3年度においても新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、感染拡大防止の観点から、オンラインを利用したヒアリングにより監査を実施した。</p> <p>・監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援に当たり、監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>・高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図ることができた。</p>	
--	--	--	--

	<p>④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。</p> <p>令和3年10月4日役員会において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文科科学大臣決定）」の改正（令和3年2月1日改正）を受け、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行ったうえで、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度各高専宛てに送ることにより啓発活動を行った。 <p>また、令和4年3月に研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p> <p>⑤ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。 <p>「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」等の一部改正を行ったうえで、<u>以下の取組を行い研究費不正防止対策の強化を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止に向けた理事長からのメッセージ動画を高専宛に送った。 ・不正事例や関係規則等を記載したメールを四半期に一度送ることにより啓発活動を行った。 <p>また、令和4年3月に研究担当責任者を含む全教職員を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムにより実施し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p> <p>なお、令和3年度公的研究費に関する不正使用事案は発生しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。 	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
I-1	<p>1 教育に関する事項</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p>
	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。</p> <p>また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>

		<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、令和3年度を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。</p> <p>また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>
	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>

<p>的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため5-1校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボ 	<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。 <p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p>
---	---	--

		<p>ランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。</p>
	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。</p> <p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。</p> <p>なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。</p>

		<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外的高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることで人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>
	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[PLAN] 各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ループリック)。 ・[DO] アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。</p> <p>[Plan]</p> <p>WEBシラバスにおけるループリックの明示による到達目標の</p>

<p>取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[CHECK] CBT (Computer-Based Testing) などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。 <p>② 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習 (PBL (Project-Based Learning)) を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学</p>	<p>具体化・共有化</p> <p>[Do]</p> <p>アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有</p> <p>[Check]</p> <p>CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証</p> <p>[Action]</p> <p>教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 PBL (Project-Based Learning) の導入を推進する。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。</p>
--	---	---

		<p>校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>
	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、令和3年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。</p>

		全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	
I-2	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の 	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等での成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。</p> <p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>

		<p>様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	
I-3	<p>3 国際交流に関する事項</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の</p>

		<p>③ 国立高等専門学校国際化のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 <p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】 <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>
--	--	---	---

			<p>③-3 「トビタテ！ 留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p> <p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3ヵ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 <p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>
--	--	--	--

<p><u>II-1</u></p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>
<p><u>II-2</u></p>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p><u>II-3</u></p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>

<p>Ⅲ</p>	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。</p> <p>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 <p>【再掲】</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>
<p>Ⅲ</p>	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。</p> <p>また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>

		<p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>	<p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>
IV-1	<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技にあたっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画」（令和3年3月決定予定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>

<p>IV-2</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p> <p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>
-------------	--	--	---

		<p>他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1)</p> <p>ア 期初の常勤職員数 6,500人</p> <p>イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内</p> <p>期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>
--	--	--	---

<p>IV-3</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。</p> <p>全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。</p> <p>また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>
-------------	--	--	---

<p>IV-4</p>	<p>4 内部統制の充実強化</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実</p>
-------------	---	--	---

		<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>
--	--	--	--